

令和8年度
山口県教育委員会の点検・評価報告書
(令和7年度実施分)

令和8年9月
山口県教育委員会

目 次

◆点検・評価の概要	1
◆山口県教育委員会の活動状況に係る点検・評価	2
◆事務事業の実施状況に係る点検・評価	7
◆評価結果の一覧	11

<施策の評価結果>

1 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む教育の推進

① 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習指導の充実	13
② 読書活動の推進	17
③ 学校における人権教育の推進	21
④ 体力向上の推進	23
⑤ 学校保健、学校給食・食育の充実	26
⑥ 乳幼児期における教育及び保育の充実	30
⑦ キャリア教育・進路指導の充実	32

2 新たな時代を創造する人材を育む教育の推進

⑧ 教育DXの推進	36
⑨ グローバルに活躍する人材の育成	39
⑩ 新たな価値を創造する人材の育成	42

3 誰一人取り残されることのない教育の推進

⑪ いじめ・不登校等の諸課題への取組の充実	45
⑫ 特別支援教育の推進	49
⑬ 多様なニーズに応じた児童生徒への支援の充実	54

4 学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進

- ⑭ 地域連携教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 57
- ⑮ 家庭教育支援の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 60
- ⑯ 部活動改革の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 63

5 生涯を通じた学びの充実

- ⑰ 社会教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 65
- ⑱ 地域社会における人権教育の推進・・・・・・・・・・ 69
- ⑲ 文化にふれあい親しむ環境づくりの推進・・・・・・・・ 71
- ⑳ 「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」の実現に向けた取組の推進・・・・・・・・ 74

6 豊かな学びを支える教育環境の充実

- ㉑ 安心・安全で質の高い教育環境の整備・・・・・・・・ 77
- ㉒ 学校安全の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 79
- ㉓ 学校における働き方改革の推進・・・・・・・・・・ 82
- ㉔ 教員確保と教職員の資質能力の向上・・・・・・・・ 85
- ㉕ 多様な学びの二ーズに応える特色ある学校づくり・・・・ 88
- ㉖ 私立学校における特色ある教育の推進・・・・・・・・ 91

◆推進指標の評価 一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 93

点検・評価の概要

1 点検・評価の目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「法」という。）第26条の規定により、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行（以下「事務事業」という。）の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りながら点検・評価を行い、報告書を作成し、議会に提出の上、公表することとされている。

山口県教育委員会は、法の趣旨を踏まえ、点検・評価を行い、その結果を公表することとで、効果的な教育行政の推進と県民への説明責任を果たすこととする。

2 点検・評価の対象

（１）山口県教育委員会の活動状況

（２）山口県教育委員会の事務事業の実施状況

※「山口県教育振興基本計画」の施策体系に基づき、点検・評価を実施

<参考：根拠条文>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粋

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

山口県教育委員会の活動状況 に係る点検・評価

1 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会会議等の開催状況

山口県教育委員会は、令和7年度に教育委員会会議を12回開催し、議案54件、協議事項9件、報告事項33件の審議等を行った。

【教育委員会会議等の開催状況】

回	開催月日		定例会	臨時会	議案	協議事項	報告事項	備考
1	令和7年4月24日		○		2		3	
2	令和7年5月21日		○		6		1	
3	令和7年6月9日		○		3	1	2	
4	令和7年7月29日		○		4		3	
5	令和7年8月27日		○		2	2	5	
6	令和7年9月10日		○		2	1	2	
7	令和7年10月16日		○		3		3	
8	令和7年11月19日		○		12		4	
9	令和7年12月24日		○				4	
10	令和8年1月22日		○			1	2	
11	令和8年2月27日		○		10	4	2	
12	令和8年3月19日		○		10		2	
合計			12		54	9	33	
					計96			

【移動教育委員会】

山口県教育委員会は、平成16年から広く県民の皆様に教育委員会の活動内容を理解していただくため、毎年、通常、県庁内で行う教育委員会会議を県内各市町に出向いて行う移動教育委員会として開催している。

令和7年度は以下のとおり美祢市で開催した。

○開催月日 令和7年7月29日（火）

○場 所 美祢来福センター（美祢市）

○内 容 議 案 4件

報告事項 3件

意見交換 1件

意見交換テーマ

『「地域の担い手」を育むキャリア教育の推進について』

(2) 意見交換の実施

教育委員の教育課題への認識を深めるとともに、重要な教育課題について、教育委員の意見を課題解決に反映させるため、また、教育委員会と公安委員会の相互に関連する課題を取り上げ、具体的な取組や連携状況を確認し、その改善に反映させる目的で意見交換を行った。

ア 教育委員との意見交換

【意見交換の実施状況】

回	開催月日	意見交換テーマ	備考
1	令和7年5月21日	教育行政全般について	
2	令和7年6月9日	教育行政全般について	
3	令和7年7月29日	『地域の担い手』を育むキャリア教育の推進について	移動教育委員会会議
4	令和7年10月16日	教育行政全般について	
5	令和8年1月22日	教育行政全般について	

イ 公安委員会との意見交換

教育委員会と公安委員会の相互に関連する課題を取り上げ、具体的な取組や連携状況を確認し、その改善に反映させる目的で意見交換を行った。

○開催月日 令和7年12月24日（水）
 ○テーマ『児童、生徒に対する自転車の安全利用の促進』
 担当課から県警及び県教委の取組等の説明を行ったのち、意見交換を行った。

（３）山口県総合教育会議

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、知事と教育委員会が協議・調整する場として、平成27年度に総合教育会議が設置された。

総合教育会議において、知事は教育委員会と協議して、教育に関する総合的な施策の大綱を策定するとともに、教育に関する重点的な施策について協議することとなっている。

令和7年度には以下のとおり2回開催され、各委員が出席の上、協議を行った。

区分	開催月日	議事
第1回	令和7年9月10日	・令和7年度重点取組方針主要関連事業の取組状況について ・令和8年度重点取組方針（案）について
第2回	令和8年2月27日	・令和8年度重点取組方針主要関連事業（案）について ・学校における働き方改革の推進について

（４）県内視察

教育委員が学校現場等の実情を把握することで、教育課題の認識を深め、教育委員会会議における審議等の活性化を図ることを目的として、県内の学校等への視察を行った。

【視察先一覧】

視察日	視察委員	視察先
令和7年7月4日	和泉委員 藤田委員 伊藤委員 廣兼委員	美祢市立美東中学校（授業参観等）
令和7年7月11日	和泉委員 伊藤委員 廣兼委員	山口市立二島中学校（授業参観等）
令和7年8月1日	和泉委員	J：COMアリーナ下関（インターハイ視察）
令和7年8月6日	和泉委員 木阪委員 伊藤委員	ソルトアリーナ防府（インターハイ視察）
令和7年8月10日	藤田委員 廣兼委員	J：COMアリーナ下関（インターハイ視察）
令和7年8月19日	廣兼委員	きらら博記念公園（インターハイ視察）
令和7年11月7日	和泉委員 伊藤委員 廣兼委員	山口県立岩国総合高等学校（授業参観等）
令和7年11月18日	和泉委員 木阪委員 伊藤委員 廣兼委員	柳井市立柳井中学校（意見交換等）
令和7年11月26日	和泉委員 木阪委員 伊藤委員 廣兼委員	下松市立東陽小学校（授業参観等）

（５）会議等出席・開催

全国都道府県教育委員会連合会総会などの全国会議や、中国五県教育委員会委員全員協議会等の会議出席、県・市町教育委員会教育長・委員会議等の会議開催を通じて、教育行政に関する様々な情報を収集し、他の教育委員と意見交換を行った。

ア 全国都道府県教育委員会連合会総会

都道府県教育委員会相互の連絡を密にし、相互に協力して教育行政の推進を図る全国都道府県教育委員会連合会による全国会議に教育長及び教育委員が出席した。

【出席会議一覧】

出席日	会議名	開催場所
令和7年7月15日	全国都道府県教育委員会連合会令和7年度第1回総会等	青森県青森市 （ホテル青森）
令和8年1月26日	全国都道府県教育委員会連合会令和7年度第2回総会等	東京都 （ホテルグランドヒル市ヶ谷）

イ 中国五県教育委員会委員全員協議会

毎年、中国五県の教育委員会が持ち回りにより、各県の教育委員が一堂に会し、様々な教育課題に関して協議する協議会を開催している。

令和7年度は鳥取県で開催され、三つの分科会ごとに教育課題について意見交換した。

○開催月日 令和7年10月21日（月）

○場 所 白兎会館（鳥取県鳥取市）

○グループ討議・全体討議

「不登校児童生徒の現状と学びの保障について」

「不登校児童生徒への支援について・新たな不登校を生じさせない取組及び不登校等児童生徒への支援の充実」

「学校A I活用に向けた課題と展望」

ウ 県・市町教育委員会 教育長・委員会議

県、市町教育委員会委員を対象とする会議を開催し、県教委の重点取組事項の説明、研修等を通じて、県下の教育課題に関する相互の共通認識を深めるとともに、一層の連携強化を図った。

○開催月日 令和7年4月24日（木）

○場 所 セントコア山口（山口市）

○会 議 名 県・市町教育委員会 教育長・委員会議

県・市町教育委員会 教育長・委員研修会議

○講 演 「地域の担い手を育むキャリア教育の推進について

～カリキュラム・マネジメントと教育委員会の伴奏支援の視点から～」

（6）情報発信

教育委員会会議の開催日時や議題等をホームページに掲載し、会議の開催を広く周知した。また、教育委員会会議の会議録、教育委員の名簿をホームページに掲載し、引き続き開かれた教育委員会をめざして、情報公開に努めた。

2 教育委員会の活動の総評

- 例月の会議において、議案の審議のほか、教育課題に関する協議等を行った。また、学校現場で授業の視察や教員等との意見交換等を行うとともに、各種会議等で市町教育委員会や他県教育委員会の教育長・教育委員と意見交換等を行った。
- 知事が開催する総合教育会議に出席し、山口県教育大綱や、令和7年度重点取組方針に基づく取組状況、新年度の重点取組方針について協議を行った。
- ホームページ等を利用し、教育委員会の活動を広く県民に周知するとともに、教育委員が特定の教育課題に関する学校視察等を行った。

山口県教育委員会の事務事業の 実施状況に係る点検・評価

事務事業の実施状況に係る点検・評価について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りながら点検・評価を行い、その結果を公表し、効果的な教育行政の推進と県民への説明責任を果たす必要がある。

このため、令和7年度の取組について「山口県教育振興基本計画」の施策体系に沿って点検・評価を行う。

【点検・評価の方法】

山口県教育振興基本計画に掲げる26の施策について、推進指標の進捗率から評価を行った。さらに、「主な取組内容」「成果」「課題」「今後の展開方向」を整理した。

1 推進指標の進捗率

当該年度の推進指標の実績値から、山口県教育振興基本計画に定める基準値から目標値までの進捗率を算出。

【評価基準】

評価結果	進捗率				
	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
★★★★★ (目標を達成)	100%以上				達成 (100%~) or 概ね達成 or 未達
★★★★ (計画を上回る)	35%~100%未満	50%~100%未満	70%~100%未満	90%~100%未満	
★★★ (ほぼ計画どおり)	15%~35%未満	30%~50%未満	50%~70%未満	70%~90%未満	
★★ (計画を下回る)	10%~15%未満	10%~30%未満	30%~50%未満	40%~70%未満	
★ (計画から大幅に遅れ)	10%未満	10%未満	30%未満	40%未満	

※進捗率は、 $((\text{当該年度実績値} - \text{基準値}) / (\text{目標値} - \text{基準値})) \times 100$ （一部例外あり）

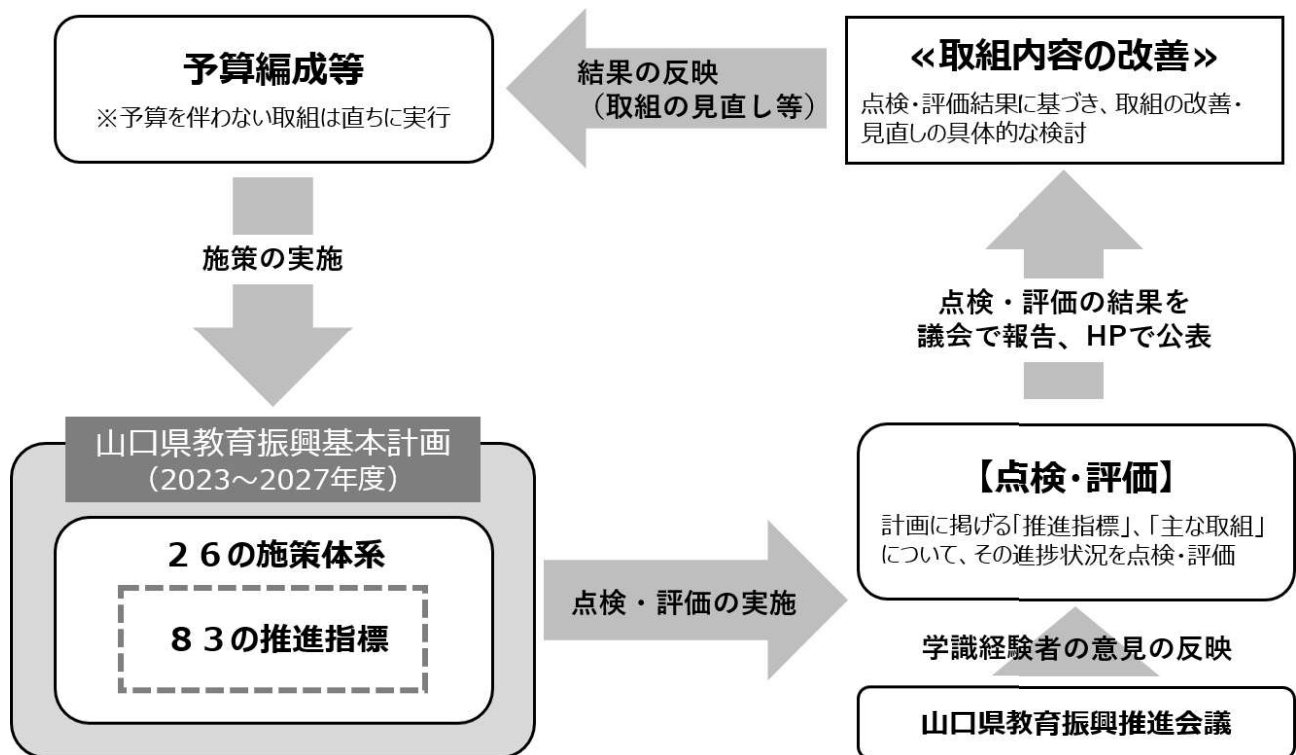
※5カ年計画のため、年間20%進捗が基本

※進捗が基本通りとならない場合は、個別に進捗状況の評価し、理由を記載

※最終年度の「概ね達成」とは、下記の例による。

- ・最終年度時点で目標値を超えてはいないが、進捗率が高く（80%以上）、近年中に目標を超えるめどがついているもの
- ・進捗率が90%を超えており、かつ、設定目標を鑑みて概ね達成として差し支えないもの
- ・最終年度は未達成だが、過年度を含めた平均では目標値を超えているもの

【点検・評価結果の次年度以降の取組への反映のイメージ】



＜ 施 策 の 体 系 図 ＞

教育目標： 未来を拓く たくましい「やまぐちっ子」の育成	
施策の充実を図る重要な視点 ☒ コミュニティ・スクールの連携・協働体制を生かす ☒ ICT環境を生かす	
1 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む教育の推進	① 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習指導の充実 ② 読書活動の推進 ③ 学校における人権教育の推進 ④ 体力向上の推進 ⑤ 学校保健、学校給食・食育の充実 ⑥ 乳幼児期における教育及び保育の充実 ⑦ キャリア教育・進路指導の充実
2 新たな時代を創造する人材を育む教育の推進	⑧ 教育DXの推進 ⑨ グローバルに活躍する人材の育成 ⑩ 新たな価値を創造する人材の育成
3 誰一人取り残されることのない教育の推進	⑪ いじめ・不登校等の諸課題への取組の充実 ⑫ 特別支援教育の推進 ⑬ 多様なニーズに応じた児童生徒への支援の充実
4 学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進	⑭ 地域連携教育の充実 ⑮ 家庭教育支援の充実 ⑯ 部活動改革の推進
5 生涯を通じた学びの充実	⑰ 社会教育の充実 ⑱ 地域社会における人権教育の推進 ⑲ 文化にふれあい親しむ環境づくりの推進 ⑳ 「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」の実現に向けた取組の推進
6 豊かな学びを支える教育環境の充実	㉑ 安心・安全で質の高い教育環境の整備 ㉒ 学校安全の推進 ㉓ 学校における働き方改革の推進 ㉔ 教員確保と教職員の資質能力の向上 ㉕ 多様な学びのニーズに応える特色ある学校づくり ㉖ 私立学校における特色ある教育の推進

各施策の進捗状況

※「施策の進捗率」は、施策の全推進指標のうち、★★★（ほぼ計画どおり）以上の推進指標の割合

1 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む教育の推進

No.	施策名	施策の進捗率※
①	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習指導の充実	14.3% ↓
②	読書活動の推進	0.0% ↓
③	学校における人権教育の推進	50.0% →
④	体力向上の推進	50.0% →
⑤	学校保健、学校給食・食育の充実	16.7% ↑
⑥	乳幼児期における教育及び保育の充実	50.0% →
⑦	キャリア教育・進路指導の充実	33.3% →

2 新たな時代を創造する人材を育む教育の推進

⑧	教育DXの推進	75.0% ↑
⑨	グローバルに活躍する人材の育成	0.0% ↓
⑩	新たな価値を創造する人材の育成	66.7% ↑

3 誰一人取り残されることのない教育の推進

⑪	いじめ・不登校等の諸課題への取組の充実	14.3% →
⑫	特別支援教育の推進	20.0% →
⑬	多様なニーズに応じた児童生徒への支援の充実	20.0% →

4 学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進

⑭	地域連携教育の充実	50.0% →
⑮	家庭教育支援の充実	33.3% →
⑯	部活動改革の推進	50.0% →

5 生涯を通じた学びの充実

⑰	社会教育の充実	66.7% ↑
⑱	地域社会における人権教育の推進	50.0% ↓
⑲	文化にふれあい親しむ環境づくりの推進	50.0% →
⑳	「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」の実現に向けた取組の推進	33.3% ↓

6 豊かな学びを支える教育環境の充実

㉑	安心・安全で質の高い教育環境の整備	75.0% ↓
㉒	学校安全の推進	50.0% →
㉓	学校における働き方改革の推進	83.3% ↓
㉔	教員確保と教職員の資質能力の向上	16.7% →
㉕	多様な学びのニーズに応える特色ある学校づくり	100% ↑
㉖	私立学校における特色ある教育の推進	50.0% →

6つの施策の柱の進捗状況

※「柱の進捗率」は、施策の柱に含まれる施策の全推進指標のうち、
★★★（ほぼ計画どおり）以上の推進指標の割合

1 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む教育の推進

【柱の進捗率※】	【概要】
25.5% ↓	○「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における、体力合計点の県平均点等は計画以上に進捗 ○勉強が「好き」「どちらかといえば好き」である児童生徒の割合（公立小・中学校）や読書が好きと感じている児童生徒の割合等は計画を下回る

2 新たな時代を創造する人材を育む教育の推進

【柱の進捗率※】	【概要】
45.5% ↑	○産業界等と連携した学習活動（インターンシップ、共同研究等）を行っている県立高校の割合等は計画以上に進捗 ○中学校卒業段階で英検 3 級相当以上、高等学校卒業段階で英検準 2 級相当以上を達成した中高生の割合等は計画を下回る

3 誰一人取り残されることのない教育の推進

【柱の進捗率※】	【概要】
17.6% →	○コミュニティ・スクールを核とした交流及び共同学習を実施した総合支援学校数は計画どおりに進捗 ○1,000 人当たりの不登校児童生徒数（公立小・中・高等学校）や暴力行為発生件数（公立小・中・高等学校）等は計画を下回る

4 学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進

【柱の進捗率※】	【概要】
45.5% →	○地域協育ネットコーディネーター養成講座修了者数（累計）等は計画どおりに進捗 ○家庭教育支援チームの活動実績数等は計画を下回る

5 生涯を通じた学びの充実

【柱の進捗率※】	【概要】
53.8% ↓	○県立スポーツ施設の年間利用者数や「博物館学校地域連携教育支援事業」利用者の満足度等は計画以上に進捗 ○地域社会における人権教育の指導者養成に係る県教委主催の研修会の受講者数や県民のスポーツ実施率（週 1 回以上）等は計画を下回る

6 豊かな学びを支える教育環境の充実

【柱の進捗率※】	【概要】
59.1% ↓	○県立学校施設の長寿命化計画に係る長寿命化改修に着手した学校数（累計）や市町立幼稚園の耐震化率等は計画以上に進捗 ○教員採用試験における志願倍率や私立学校（幼・中・高）の耐震化率（2 階以上又は 200 m²以上の非木造施設）等は計画を下回る

① 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習指導の充実

1 施策の方向性

- 「やまぐち型地域連携教育」による家庭や地域との連携・協働を基盤として、「学校の組織力の充実」「教員の授業力の向上」「学校・家庭・地域の連携力の強化」の3つの視点から学習指導要領の趣旨を踏まえた教育活動の更なる充実を図り、これからの時代に求められる資質能力の育成に向けた体制づくりと授業改善を推進する。
- これまでの教育実践と ICT を効果的に活用した学びを組み合わせ、全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた取組を推進する。
- 確かな学力の育成に向け、地域社会や大学等と連携しつつ、現代社会の諸課題について探究し、他者と協働して課題解決に取り組む機会や、学校・学年の枠を越えて、高校生が切磋琢磨して学び合う機会を創出する。

2 推進指標の進捗状況

■「全国学力・学習状況調査」の全国平均との差（公立小・中学校）

基準値（R5）	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況
小国 67% (67.2%)	67% (67.2%)	68% (67.7%)	68% (66.8%)				★★
小算 61% (62.5%)	61% (62.5%)	64% (63.4%)	58% (58.0%)				★★
中国 70% (69.8%)	70% (69.8%)	58% (58.1%)	55% (54.3%)	—	—	全国平均を 3ポイント 上回る	★
中数 52% (51.0%)	52% (51.0%)	52% (52.5%)	48% (48.3%)				★
() は全国	() は全国	() は全国	() は全国				

【計画を下回った要因と今後の展開方向】

各学校において授業改善を進めてきたものの、基礎的・基本的な学習内容の定着や、児童生徒一人ひとりの理解の状況に応じた学び直しが十分ではなかったことが、目標値に届かなかった要因と考えられる。一方、小学校国語及び中学校国語は全国平均を上回り、小学校算数及び中学校数学は全国と同程度となっており、これまでの授業改善の成果も見られる。今後は、「めざす子どもの姿」を意識した授業づくりや探究的な学びの過程を重視した授業改善を推進するとともに、やまぐち子学習プリント CBT を活用した学び直しや、誤答分析等を踏まえた指導改善を進め、一人ひとりの確かな学力の定着・向上を図る。

■勉強が「好き」「どちらかといえば好き」である児童生徒の割合（公立小・中学校）

基準値（R5）	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況
小 61.6%	61.6%	61.5%	57.6%	—	—	小 80.0%	★
中 62.6%	62.6%	61.6%	57.2%	—	—	中 80.0%	★

【計画を下回った要因と今後の展開方向】

基礎的・基本的な学習内容の定着に課題を抱える児童生徒が、「分かる」「できる」という達成感を十分に実感できなかったことが、学習に対する肯定的な意識の低下につながった要因と考えられる。今後は、「めざす子どもの姿」を意識した授業づくりや探究的な学びの過程を重視した授業改善を推進するとともに、やまぐち子学習プリント CBT を活用した学び直しを進め、児童生徒が学ぶ楽しさや成長を実感できる学習環境の充実を図る。

■コンピューターなどの ICT 機器を学級の友達と意見交換する場面で週 3 回以上使用する児童生徒の割合 (公立小・中学校)								
基準値 (R4)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況	
小 5 49.7%	51.3%	48.4%	49.6%	—	—	小 5 70.0%	★	
小 6 54.6%	53.5%	54.5%	57.1%			小 6 70.0%	★	
中 1 43.7%	48.6%	49.0%	48.5%			中 1 70.0%	★	
中 2 51.0%	54.9%	56.4%	56.8%			中 2 70.0%	★	
【計画を下回った要因と今後の展開方向】 ICT 機器の活用自体は進んでおり、小学校及び中学校 2 年生では前年度より割合が増加した。一方、中学校 1 年生では前年度から 0.5 ポイントの微減となった。ICT 機器を活用して考えを共有したり、互いの考えを基に学びを深めたりする学習活動が、授業の中で十分に定着していなかったことが要因と考えられる。今後は、「めざす子どもの姿」を意識した授業づくりや探究的な学びの過程を重視した授業改善を推進するとともに、児童生徒が ICT を効果的に活用しながら協働的に学ぶ授業づくりの充実を図る。								
■課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む児童生徒の割合 (公立小・中学校)								
基準値 (R5)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況	
小 78.4%	78.4%	82.0%	78.8%	—	—	90.0%	★	
中 82.4%	82.4%	81.5%	79.1%				★	
【計画を下回った要因と今後の展開方向】 課題の解決に向けて、自ら考え、学び方を工夫しながら取り組む学習活動や、その学びを振り返り次につなげる取組が十分に定着していなかったことが要因と考えられる。今後は、学びの主体者としての意識の醸成を図るとともに、「めざす子どもの姿」を意識した授業づくりや探究的な学びの過程を重視した授業改善を推進する。また、やまぐち子学習プリント CBT を活用した学び直しや、誤答分析等を生かした指導改善を進め、児童生徒が主体的に学ぶ姿勢の育成を図る。								
■学校の枠を越えて高校生が学び合う活動に取り組んだ学校の割合 (県立高等学校等)								
基準値 (R4)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況	
75.0%	91.0%	85.4%	87.5%	—	—	100%	★★★	
■地域の関係機関や人材等を活用した主権者教育又は消費者教育を行っている学校の割合 (県立高等学校等)								
基準値 (R4)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況	
79.2%	95.5%	91.7%	91.7%	—	—	100%	★★★	

3 主な取組内容と成果・課題、今後の展開方向

■「組織力」「授業力」「連携力」による確かな学力の定着と向上	主な取組内容
	○学校の組織力の充実に向けたきめ細かな学習指導体制づくりや学校・家庭・地域によるカリキュラム・マネジメントの充実に向けた支援 ○教員の授業力の向上に向けた計画的・体系的な研修の実施や「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る取組の推進に向けた支援 ○学校・家庭・地域の連携力の強化に向けた児童生徒参画型の「学力に関する熟議」の充実や学校間や地域との連携・協働によるキャリア教育の推進に向けた支援
	成果
	○「やまぐち学習支援プログラム」等を効果的に活用した補充学習を実施した。 ○教員研修等において熟議の好事例や教育的な意義を周知することにより、児童生徒参画型の「学力に関する熟議」の開催が増加した。 ○やまぐち子家庭学習推進協議会における委員の方からの意見を、教員を対象とした研修会や、指導助言に生かすことができた。 ○少人数による授業などきめ細かな指導を取り入れ、授業改善を積極的に図ることで個に応じた多様な教育を展開することができた。

	課題
	○児童生徒が授業で理解できなかった内容を教員が十分に把握できていないケースも見られることから、児童生徒の資質・能力の育成と授業改善に向けためざす子どもの姿を意識した授業づくりへの支援が必要である。
	今後の展開方向
■ PDCA サイクルによる授業改善	○授業力向上実践研究指定校における授業研究会の開催 ○「やまぐち子学習プリント C B T（生成 AI サポート）」を加えた「やまぐち学習支援プログラム」等を効果的に活用した組織的な学習支援ときめ細かな学習指導体制づくり ○「生成 AI・学習アシスタントアプリ」の活用 ○担当者対象研修 管理職対象研修 希望者対象研修等、「学校・地域連携カリキュラム」の効果的な活用に向けた教員対象の「カリキュラム・マネジメント」研修の充実 ○「子どもの新たな学び」の実現に資する学校マネジメント力の強化・推進
	主な取組内容
	○全校体制による「全国学力・学習状況調査」と「山口県学力定着状況確認問題」を活用した年間 2 回の検証改善サイクルの徹底
	成果
	○CBT 化により調査結果の情報提供や学力課題の共有を迅速に行った。 ○採点支援システムの導入により自校採点や結果入力を迅速に行えるようにした。
	課題
	○各種学力調査等を分析して効果的な手立てを講じることができていない学校も見られることから、具体的な誤答等に着目し、課題に応じた授業改善が必要である。
	今後の展開方向
	○「山口県学力定着状況確認問題」を CBT により実施し、子どもの学習状況に応じた授業改善を迅速に行えるよう支援 ○県・市町教委の学校訪問等による各学校の課題解決に向けた支援
	主な取組内容
■ ICT を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実	○ICT を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実のための ICT 利活用に関する研修の実施 ○授業づくりと ICT の利活用について開催される校内研修のサポート（指導助言や演習など）
	成果
	○各地域及び学校のニーズに応じた研修の実施により、教職員の ICT 活用指導力についての地域間格差・学校間格差の解消が進んでいる。
	課題
	○ICT の利活用における地域間格差・学校間格差の解消を更に進めるため、クラウドサービスの設定や情報モラル教育の充実など、全ての学校で安心して使いやすい ICT 環境を整備する必要がある。
	今後の展開方向
	○クラウドを基盤的なツールとして利活用している取組等、先進的な事例の共有及び県内における好事例の創出と横展開 ○県域での共通クラウドサービスや生成 AI などの利活用、ICT 環境整備に関する市町教委の協働
■ 主体的に社会の形成に参画する態度の育成	主な取組内容
	○地域の関係機関や人材等を活用した主権者教育の推進 ○地域の関係機関と連携した消費者教育の推進 ○学習指導要領に基づいた教科等横断的な環境教育の推進 ○SDGs の趣旨を踏まえた持続可能な開発のための教育（ESD）の推進

	成果
	○県や市町の選挙管理委員会等と連携しながら主権者教育を実施した。 ○関係機関が提供する出前授業や教材を活用した消費者教育を推進した。 ○やまぐちエコリーダースクール認証校（小学校 19 校、中学校 11 校、高等学校 13 校）による各校の立案計画を基にした環境教育活動を実施した。 ○カーボンニュートラルの実現に向けて先進的に取り組む企業と連携し、教育活動を促進した。（令和 7 年度企業から学ぶ！カーボンニュートラルプロジェクト実施校 10 校）
	課題
	○関係機関による出前講義や外部講師の周知及び活用をさらに促進する必要がある。 ○やまぐちエコリーダースクール非認証校の環境教育に係る機運醸成や認証校の活動に関わる地域住民の理解促進に向けた情報発信が必要である。
	今後の展開方向
	○関係機関とのさらなる連携強化による主権者教育・消費者教育の充実 ○地域に対するやまぐちエコリーダースクール認証校の取組内容の周知や「環境教育推進計画」及び「やまぐちエコリーダースクール認証制度」の積極的な活用による環境教育の充実
■ 高校生が切磋琢磨して学び合う機会の創出	主な取組内容
	○進学意欲の醸成に向けた「やまぐちの未来を創る！フロンランナー育成事業」（メディカル、アドバンスの 2 コースからなる事業）の実施 ○生徒の資格取得に向けた ICT を活用したオンライン講座の実施による学校・学科の枠を越えた学びの場や学ぶ機会の創出
	成果
	○進学意欲の向上を図るためのセミナーの受講生のうち、令和 7 年度は 7 名が医学部に、8 名が選抜性の高い大学に進学した。 ○山口県での医療従事を希望する生徒及び地域課題の解決や地域活性化の貢献に高い意欲をもつ生徒が増加した。 ○資格試験のオンライン講座を受講した生徒のうち、第二種電気工事士試験に 94.4%が合格した。
	課題
	○医療人材の県内定着に向け、山口大学医学部等と連携し、大学での取組や地域医療について理解を深める取組の充実が必要である。 ○多様な資格試験に対応するオンライン講座の充実が必要である。
	今後の展開方向
	○高校と山口大学医学部等との連携を強化させる取組の充実 ○企業や教育機関、地域の医療関係機関等との連携強化 ○資格取得の更なる促進に向けた ICT の活用によるオンライン講座の充実

4 施策の進捗率

14.3%

※施策の全推進指標のうち、★★★（ほぼ計画どおり）以上の指標の割合

②

読書活動の推進

1 施策の方向性

- 読書が好きと感じている児童生徒の割合を増やすため、本や活字に親しむ機会を提供するとともに、読書の習慣化に向けた取組を充実し、その取組を広く県民に周知する。
- 研修や講座等を通して、子どもと本をつなぐ人材の育成や、資料・情報の提供を推進する「山口県子ども読書支援センター」の取組を促進する。
- 県立図書館や学校図書館の図書資料の充実を図り、多様な子どもたちが読書活動に親しむことができる読書環境の整備を促進する。

2 推進指標の進捗状況

■ 読書が好きと感じている児童生徒の割合（公立小・中学校）

基準値（R4）	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況
小 72.6% 中 68.1%	70.4% 65.9%	65.3% 62.6%	71.2% 64.6%	—	—	小 80.0% 中 75.0%	★ ★

【計画を下回った要因と今後の展開方向】

デジタル化により読書離れが進んでいることや、各学校において、読書のよさや楽しさを知ることができるような読書活動が組織的に行われていないことが要因と考えられる。司書教諭や学校司書、学校図書館担当者等を対象にした研修会の内容や、好事例の情報提供の機会等について見直しを行い、組織的な読書活動の推進に努めるとともに、地域においても読み聞かせ活動を促進する。

■ 学校以外で、月に1冊も本（漫画本を除く）を読まない児童生徒の割合

基準値（R4）	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況
小 29.4% 中 35.6%	32.1% 38.5%	23.1% 35.6%	32.3% 38.4%	—	—	小 25.0% 中 30.0%	★ ★

【計画を下回った要因と今後の展開方向】

「読まない理由」として「読みたい本がない」、「何を読んだらいいかわからない」の回答が40%を超えており、児童生徒自身の本を選ぶ力と経験が不足していることが要因と考えられる。学校・地域での選書会の拡充や親子で選書・読書をする日の設定、保護者や地域の人を交えた学校図書館でのイベントの実施など各地域に応じた取組を促進する。

■ 県立図書館における児童書貸出冊数

基準値（R4）	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況
110,478 冊	113,424 冊	89,920 冊	103,711 冊	—	—	120,000 冊	★

【計画を下回った要因と今後の展開方向】

照明改修工事のため1月中旬～3月上旬に臨時閉館したことから基準値を下回った。引き続き資料収集やおはなし会等の読書イベントの開催等に取り組むとともに、学校等への団体貸出の促進に努める。

■ 県立図書館の電子図書館サービス閲覧数

基準値（R4）	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況
12,268 件	12,378 件	12,464 件	11,142 件	—	—	15,000 件	★

【計画を下回った要因と今後の展開方向】

図書館向け電子書籍の品揃えが少なく魅力が乏しいため、閲覧数が伸び悩んでいる。対策としては、電子書籍の児童書を積極的に購入するとともに、電子図書館サービス事業者や出版社に、児童書の品揃えを向上するよう、求めていく。

3 主な取組内容と成果・課題、今後の展開方向

■ 本や活字に親しむ読書活動の推進	主な取組内容
	○幼稚園、保育所、認定こども園、小学校での読み聞かせや読書会、ブックトーク等、本に親しむ機会の充実 ○中学校、高等学校等における生徒が主体となった読書イベントの実施 ○県立図書館における年間を通じた子どもの読書イベントの実施及び周知の工夫 ○保護者・地域の人と子どもと一緒に読書する機会の提供等、家庭・地域と連携した読書活動の推進
	成果
	○小学校においては、「子ども読書の日」や「子ども読書週間」に関連した取組、ボランティアと連携した取組を98.6%以上の学校で実施した。 ○高等学校においては、全校体制の読書活動に取り組んだ学校31校中10校で「ビブリオバトル」等の生徒が主体となった読書イベントを実施した。 ○幼児、小学生及び保護者を対象としたおはなし会や博物館等と連携した読書イベントを「こどもの読書週間」(4/23～5/12)や夏休み等に開催するとともに、関連テーマ本の展示やブックトークを実施した。 ○令和5年7月から開始した県立図書館のSNSで、県立図書館の子どもの読書イベント情報等を新たに発信した。 ○乳幼児期からの読書活動を応援するため、読み聞かせに適した絵本セットの貸出を行う「絵本の配達便」を、大型絵本セットを追加して、合計100の幼稚園や保育所等で実施した。
	課題
	○デジタル化により読書離れが進んでおり、各学校において、読書のよさや楽しさを知ることができるような読書活動の組織的な推進をすることが必要である。 ○司書教諭や学校司書、学校図書館担当者等を対象にした研修会の内容や、好事例の情報提供の仕方等を工夫する必要がある。
■ 山口県子ども読書支援センターによる取組	今後の展開方向
	○小学校においては、市町教育委員会と連携して各学校の取組内容を把握し、好事例を県内に広めることで、本に親しむ機会がより一層充実するよう啓発 ○中学校においては、県内の好事例校や全国の子ども読書活動優秀実践校の紹介をすることで、生徒主体の読書イベントを活性化 ○高等学校においては、司書教諭等研修会、学校訪問等の機会を通じて、山口県読書活動推進計画(第5次計画)で推奨されている主体的な読書活動を促進する取組を周知 ○継続的なおはなし会や読書イベントの開催や県立図書館のSNSなどを活用した更なる読書イベントの周知
	主な取組内容
	○対話的読書活動「ライぶらり」の普及・充実による児童生徒の読書の幅を広げる活動の推進 ○メールマガジンの配信や優れた取組の紹介等による情報提供の充実 ○学校との連携を強化し、読み聞かせやブックトーク、出前講座等の本や活字に親しむ機会の充実
	成果
	○「ライぶらり」の実践と普及の拡大に向けた各校種の児童生徒を対象とした出前講座を実施した。 ○学校での選書等への活用に向けたメールマガジンの配信及び新刊情報等を提供した。 ○児童生徒が本に親しむ機会の提供に向けた学校への団体貸出や講師派遣事業等を実施した。
	課題
	○教職員や学校司書等を対象とした研修会での「ライぶらり」の啓発や出前講座や研修会等での「ライぶらり」の実践を、学校での継続的な活動の実践につなげることが必要である。 ○学校や地域で読み聞かせやブックトーク等が実施できる教員、学校司書、読書ボランティア

	等の人材育成とスキルアップが必要である。
	今後の展開方向
	○教職員や学校司書等を対象とした研修会で「ライぶらり」の啓発に取り組むとともに、学校での「ライぶらり」の継続的な実践等の普及の促進 ○メールマガジンの配信や新刊紹介等の提供の継続 ○教員、学校司書、読書ボランティア等を対象とした読み聞かせやブックトークの講座の開催 ○講師派遣による読書活動の推進を担う人材の育成 ○本や活字に親しむ機会の充実に向けた学校への団体貸出や講師派遣事業等の実施
	■ 読書活動の推進に向けた環境の整備 主な取組内容
	○県立図書館における図書資料（電子書籍を含む）の計画的な整備 ○県立図書館によるデジタル技術を活用した電子図書館サービスの提供 ○県立図書館による「図書館ネットワークシステム」を活用した県内図書館間の相互貸借サービスと所蔵資料の所在情報の提供、レファレンスサービスの充実 ○学校における第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」に基づいた図書資料の整備 ○デジタル端末で誰もが本や活字に親しむことができる環境の整備 ○児童生徒と本をつなぐ司書教諭や学校司書の配置の促進及び資質向上に向けた研修の充実
	成果
	○「図書館ネットワークシステム」による県内図書館の相互貸借サービスや県内図書館横断検索の利用件数を増加させた。 ○県立図書館の広域的な利用促進を目的とした e-Net 貸出サービスが増加した。 ○メールマガジンや新刊児童書閲覧会により、学校に対して県立図書館の新刊児童書に係る情報を提供した。 ○図書館と学校が連携し、県立図書館の団体貸出事業を活用した児童生徒による選書会を実施した。 ○県や市町の広報等を活用し、県庁電子申請で県立図書館の利用登録及び電子図書館サービスの利用等を周知した。
	課題
	○県立図書館のマルチメディアデジタイズ図書については、定期的な見学会を実施するなどさらなる利用促進に向けた周知が必要である。 ○県立図書館の電子図書館サービスにおけるデータベースの充実だけでなく、アクセス数そのものの増加につながるような PR や視覚的な効果、操作性の向上が必要である。 ○県立図書館のレファレンスサービスについては引き続き認知度を向上していく必要がある。 ○児童生徒と本をつなぐ司書教諭や学校司書等の更なる資質・能力の向上が必要である。
	今後の展開方向
	○メルマガ等を通じた学校等への新刊児童書の情報提供や学校を対象とした団体貸出事業（「出前こどもとしょかん」他）の継続的な実施 ○県立図書館で提供可能な電子書籍（児童書等）の積極的な購入 ○県立図書館の「図書館ネットワークシステム」改修によるさらなる機能向上、図書館の各種サービスや学習機会の充実 ○司書教諭や学校司書等に対する研修会において、新聞を活用した学習活動に関する講義・演習を実施 ○司書教諭等研修会や学校訪問等の機会を捉えた整備促進の周知 ○子ども読書支援センターと連携し、司書教諭や学校司書等の多様なニーズに応じた研修を実施
■ 視覚障害者等の読書環境の整備	主な取組内容
	○アクセシブルな書籍等の充実及び利用に向けたサービスの周知
	成果
	○関係者を対象とした研修会やイベント等におけるアクセシブルな資料の利用体験やサービス紹介等を実施した。

	課題
	○当事者やその家族がアクセシブルな書籍等について認識していないケースが見られることから、関係者の一層の理解促進が必要である。
	今後の展開方向
	○アクセシブルな書籍等の情報収集と、体験会、研修会等による当事者及び関係者に向けたサービスの更なる周知

4 施策の進捗率

0.0%

※施策の全推進指標のうち、★★★（ほぼ計画どおり）以上の指標の割合

③

学校における人権教育の推進

1 施策の方向性

- 「山口県人権推進指針」及び「山口県人権教育推進資料」に基づいて、児童生徒の心身の成長の過程に即し、教育活動を通して人権尊重の意識を高め、一人ひとりを大切にする教育を組織的・計画的に推進する。
- 児童生徒の自主性と実践への意欲の高まりをめざし、人と人との関わりの中で主体的な学びが行われるよう、人権尊重の視点に立った指導の充実を図る。

2 推進指標の進捗状況

■ 人権教育に関するサテライト研修等への県教委からの講師派遣回数

基準値 (H30~R4)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況
223 回 (5 年間・ 44.6 回/年)	45 回	48 回	54 回	—	—	250 回 (5 年間・ 50 回/年)	★★★★

■ 人権に関する視聴覚資料の貸出状況

基準値 (H30~R4)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況
724 本 (5 年間・ 144.8 本/年)	134 本	152 本	102 本	—	—	750 本 (5 年間・ 150 本/年)	★

【計画を下回った要因と今後の展開方向】

県立図書館に整備している視聴覚資料の作品内容や活用方法に関する周知について改善を要する。今後は、各種研修会や News letter 等教育庁の広報ツールを活用した情報提供を行うとともに、活用事例を収集し、視聴覚資料の有益性を教職員へ広めることで、各学校等における活用の促進を図る。

3 主な取組内容と成果・課題、今後の展開方向

■ 人権尊重の意識を高め、一人ひとりを大切にする教育の推進	主な取組内容
	○各教科や特別活動等における人権教育を推進するための教師用指導資料の作成と活用の促進 ○人権に関する児童生徒作品（ポスター）の募集
	成果
	○県教委が作成した教師用指導資料の活用率が向上した。（平均活用率 [R6→R7] 小：97%→97%、中：97%→99%、高・特：43%→50%） ○人権に関する児童生徒作品（ポスター）の応募は、全ての校種（小・中・高・特）から例年 1,200 点近くの応募があり、作品制作や入賞作品の掲載等を通して児童生徒の人権尊重の意識が向上した。（R7 応募総数：1,155 点）
	課題
	○様々な人権課題に対する理解を深め主体的に解決しようとする資質能力の涵養を目的とした教師用指導資料の内容の更なる充実が必要である。 ○人権に関する児童生徒作品（ポスター）の募集について、入賞作品を用いた効果的な広報の在り方などの検討が必要である。
	今後の展開方向
	○学校における諸課題を見極め、教科等で活用できる有用な教師用指導資料の作成、効果的な活用方法の提案 ○人権に関する児童生徒作品（ポスター）の入賞作品について、教育庁の広報ツールや啓発物品を活用した効果的な広報を展開

■ 教職員研修 の充実	主な取組内容
	○人権が尊重された学校づくりを支援するサテライト研修等の実施 ○県教委が作成した「人権尊重の視点に立った教育活動の振り返りシート（教職員用）」の活用促進
	成果
	○教職員を対象としたサテライト研修等、県教委からの講師派遣回数が増加した。 （R6：47回→R7：54回） ○県教委が作成した「人権尊重の視点に立った教育活動の振り返りシート（教職員用）」の活用が進んだ。（全校種の活用率 R6：91%→R7：93%）
	課題
	○各学校等からの多様なニーズに応じた研修内容の充実、サテライト研修の有益性について周知方法の工夫が必要である。 ○「人権尊重の視点に立った教育活動の振り返りシート（教職員用）」の活用事例による効果的な活用をすすめることが必要である。
	今後の展開方向
	○市町教委と連携した学校における研修ニーズの把握及び、研修実施後の聞き取りを通じた研修内容の改善 ○「人権尊重の視点に立った教育活動の振り返りシート（教職員用）」の質問項目の見直し及び児童生徒用の振り返りシートの作成・展開
■ 人権に関する資料の整備と 活用の促進	主な取組内容
	○各教科や特別活動等における人権教育を推進するための教師用指導資料の作成と活用促進 ○授業や特別活動等で活用できる視聴覚資料の整備と活用促進
	成果
	○県教委が作成した教師用指導資料の活用率が向上した。（平均活用率 [R6→R7] 小：97%→97%、中：97%→99%、高・特：43%→50%） ○県立図書館に整備した視聴覚資料を活用した人権教育講演会等、具体的な活用方法を提案した。
	課題
	○人権課題の近年の状況に合わせて、県教委が作成してきた教師用指導資料の点検及び内容の更新が必要である。 ○県立図書館に整備した視聴覚資料について、視聴前後に行う学習活動の例示が必要である。
	今後の展開方向
	○管理職や人権教育担当教員を対象とした研修会等における教師用指導資料のさらなる活用奨励 ○管理職や人権教育担当教員を対象とした研修会における視聴覚資料の効果的な活用をテーマとした研修の実施

4 施策の進捗率

50.0%

※施策の全推進指標のうち、★★★（ほぼ計画どおり）以上の指標の割合

④

体力向上の推進

1 施策の方向性

- 学校、市町教育委員会、県教育委員会が一体となって、バランスのとれた体力向上をめざす、「体力向上維新プロジェクト」を推進する。
- 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえ、関係団体等と連携した組織的な取組の推進を図る。
- 教員の指導力向上に向けた各種研修会等への参加促進や、体育授業マイスターや地域スポーツ指導者等の積極的な活用により、学校体育の充実を図る。
- コミュニティ・スクール等との連携を促進し、家庭や地域、学校が一体となった運動習慣づくりの取組の推進を図る。

2 推進指標の進捗状況

■「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における、体力合計点の県平均点（公立小・中学校）								
基準値（R4）	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況	
小 5 男子 50.5 点 (52.3 点)	52.0 点 (52.6 点)	52.2 点 (52.5 点)	53.0 点 (53.0 点)	—	—	全国平均値を 超える	★★★★★	
小 5 女子 52.9 点 (54.3 点)	53.9 点 (54.3 点)	53.8 点 (53.9 点)	54.3 点 (54.0 点)				★★★★★	
中 2 男子 39.8 点 (40.9 点)	41.8 点 (41.2 点)	42.5 点 (41.7 点)	42.3 点 (42.1 点)				★★★★★	
中 2 女子 47.2 点 (47.3 点)	47.8 点 (47.1 点)	48.6 点 (47.2 点)	48.2 点 (47.5 点)				★★★★★	
（ ）は全国								
■「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における、1 週間の総運動時間が 420 分以上の児童生徒の割合（公立小・中学校）								
基準値（R4）	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況	
小 5 男子 54.1%	52.8%	52.8%	50.2%	—	—	山口県平均値 (R 元年度) 56.4% 36.9% 87.6% 67.7%	★	
小 5 女子 33.1%	31.0%	30.5%	29.3%				★	
中 2 男子 84.2%	82.0%	79.5%	74.1%				★	
中 2 女子 62.5%	60.2%	59.7%	52.0%				★	
【計画を下回った要因と今後の展開方向】								
本指標の数値の低下は、生活習慣を確立する時期がコロナ禍と重なったこともあり、運動習慣が定着していないことに加え、スクリーンタイムなど、子どもたちを取り巻く環境の変化が、運動・スポーツに親しむ時間の減少につながっていると考えられる。								
学校での授業以外の運動時間の確保、家庭や地域における運動機会の創出に向け、学校・家庭・地域が連携した取組を一層推進する必要がある。								

3 主な取組内容と成果・課題、今後の展開方向

■「体力向上 維新プロジェ クト」の推進	主な取組内容
	○毎時間の体育・保健体育授業における体力課題の解決に効果的な準備運動の実施 ○各学校の体力課題や特色に合わせた独自の取組の推進 ○1人1台端末等を活用した家庭での運動の促進 ○新体力テストにおいて、子どもの力を最大限に引き出すための指導方法等の研修の実施
	成果
	○各学校の体育・保健体育授業において、県が示すメニューや学校の課題を踏まえたメニューを取り入れた準備運動を実施した。 ○外部人材等を活用して、学校の課題に沿った学校体育活動を実施した。 ○児童生徒への動きのポイントを指導するため、事前に研修を実施した。
	課題
	○家庭での運動のさらなる促進に向けて、重要性の啓発や多様な運動例の周知が必要である。
	今後の展開方向
	○体力課題を踏まえた準備運動例の作成と活用促進 ○家庭での運動促進に向けた運動例の周知
■ 体力向上に 向けた組織的 な取組の推進	主な取組内容
	○スポーツ医・科学の知見を有する専門家や関係機関の代表者等による「体力アップチャレンジ協議会」の開催 ○「体力向上レポート」を活用した検証改善サイクルの徹底
	成果
	○本県の体力課題の把握と課題解決に向けた取組の見直し及び改善を行った。
	課題
	○体力レポートを活用した取組については学校で差がみられるため、学校や市町教委、関係機関等との連携強化が必要である。
	今後の展開方向
	○スポーツ・医科学の知見を有する専門家や関係機関との連携を図り、本県の体力課題の解決に向けた効果的・効率的な取組の推進 ○体力向上レポートの効果的な活用による各市町教委・学校における好事例の展開
■ 指導方法の 工夫改善によ る学校体育の 充実	主な取組内容
	○教員の指導力向上に向けた学校体育セミナー及び実技講習会等の開催 ○体育授業マイスター制度の活用 ○授業におけるICTの効果的な活用事例の収集・周知 ○プロスポーツチームのリソースを活用し、学校や保護者、地域住民と一体となって、運動への興味・関心や運動の重要性に関する意識啓発の取組を推進
	成果
	○学校体育セミナー1回（11/6）、実技講習会3回（7/8、8/8・19）を開催した。 ○体育授業マイスターを県内35校へ派遣した。 ○プロスポーツチームの選手等を県内の小・中学校19校に派遣し、新体力テストや運動教室、健康教室等を実施した。
	課題
	○「運動やスポーツをすることが好き」な児童生徒の割合について、小5男子は全国平均より低位であり、誰もが運動の楽しさを味わうことのできる授業の充実が必要である。

■ 家庭や地域、学校が一体となった運動習慣づくりのための取組の充実	今後の展開方向
	○学校体育活動における「あそび」「体づくり運動」の充実及び楽しく身につく指導の更なる深化に向けた研修会等の実施
	○体育授業マイスターの育成・資質向上に向けた連絡会議や研修会等の開催
	○関係課、市町教委と連携した体育授業マイスター制度の活用促進による授業力の一層の向上
	主な取組内容
	○出前授業による保護者や地域住民への体力向上や運動習慣の定着及び改善のための啓発活動
	○指導資料をホームページへ公開し、活用を促進
	成果
	○県内小学校 15 校、中学校 1 校、小中学校 1 校の計 17 校と教員を対象とした研修会 1 件で出前授業を実施した。（うち 14 校において保護者や地域住民が参加）
	課題
	○地域住民が学校体育活動へ参画し、児童生徒とともに体を動かすなど、地域と学校が連携した体力向上、運動習慣の改善に向けた取組の拡充が必要である。
	今後の展開方向
	○地域と連携した子どもの体力課題の解決や運動習慣の改善に向けた取組の促進
	○地域と連携・協働した体育的活動の促進

4 施策の進捗率

50.0%

※施策の全推進指標のうち、★★★（ほぼ計画どおり）以上の指標の割合

⑤

学校保健、学校給食・食育の充実

1 施策の方向性

- 子どもたちが生涯を通じて心身の健康を保持増進するために、望ましい生活習慣や食習慣を身に付けることができるよう、学校・家庭・地域の連携による組織的・計画的な学校保健・食育の推進を図る。
- 現代的な健康課題の解決に向け、学校保健委員会の活性化や、学校医・学校歯科医・学校薬剤師及び医療機関等との連携体制の一層の充実を図る。
- 「生きた教材」である学校給食を活用した食に関する指導の充実を図るとともに、安全・安心な学校給食を提供するため、衛生管理・危機管理の徹底を図る。
- 学校保健及び食育・給食管理に関する研修会等の充実により、養護教諭や栄養教諭等の更なる資質能力の向上を図る。

2 推進指標の進捗状況

■肥満傾向児の出現率

基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況
小5男 11.42%	16.35%	16.39%	11.78%	—	—	9.0%	★
小5女 8.09%	8.62%	10.50%	9.51%	—	—	6.0%	★

【計画を下回った要因と今後の展開方向】

全国においても「肥満傾向児の割合は、男女とも11歳（小6）前後が高く、特に男子は9歳以降おおむね1割を超えている。」（令和7年度学校保健統計調査結果）とされている中、昨年度より、改善がみられたものの、引き続き、健康診断結果を踏まえた個別指導、望ましい生活習慣の定着に向けた健康教育の充実、生活の中で運動に親しむ習慣を作るなどの取組をより一層進める。

■12歳でむし歯（う歯）のない人の割合

基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況
70.1%	74.4%	70.8%	77.5%	—	—	80.0%	★★★★

■朝食を毎日食べる児童生徒の割合（公立小・中学校）

基準値 (R5)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況
小6 94.4%	94.4%	94.1%	93.8%	—	—	100%	★
中3 92.6%	92.6%	92.5%	92.7%	—	—	100%	★

【計画を下回った要因と今後の展開方向】

小中ともに全国を上回ったものの、引き続き、「朝食を毎日食べる児童生徒の割合」の横ばい傾向が考えられることから、子どもたちの望ましい食習慣の定着に向け、栄養教諭を中核とした食育推進体制の整備、養護教諭・栄養教諭等の連携による個別指導、食に関する指導の全体計画の評価・改善、本県の強みであるコミュニティ・スクールの連携・協働体制を生かした食育を推進する。

■学校給食における地場産食材を使用する割合

基準値 (R4)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況
69.1%	68.7%	64.6%	64.3%	—	—	72.0%	★

【計画を下回った要因と今後の展開方向】

文科省の「令和6年度学校給食における地場産物・国産食材の使用状況調査」において全国トップであるものの、引き続き、天候不順、物価高騰等の影響を受け、停滞が予想されることから、使用割合の高い地域の取組を紹介したり、地場産食材の活用に貢献した学校等を表彰したりするなど、給食施設等に対して地場産物の利用促進を図る。

3 主な取組内容と成果・課題、今後の展開方向

■ 望ましい生活習慣・食習慣の定着に向けた学校・家庭・地域の連携による組織的・計画的な学校保健・食育の推進	主な取組内容
	○児童生徒の実態を踏まえた「学校保健計画」及び「食に関する指導の全体計画」の見直し・改善の推進 ○養護教諭・栄養教諭等を中心とした学校全体で取り組む推進体制の充実 ○コミュニティ・スクールを校とした学校・家庭・地域が連携した学校保健・食育の推進
	成果
	○学校保健研究大会等における健康教育の実践事例の共有の場の設定や、養護教諭や学校保健関係者等を対象とした研修会において、「学校保健計画」作成の目的や、学校保健委員会開催の目的・意義、オンラインの活用も含めた年2回の開催に向けて普及啓発を行った。 ○食に関する指導研修会の実施や「食に関する指導の手引」を活用した食育推進体制の整備により、小中学校での栄養教諭による食に関する指導の時間が増加した。（週当たり4・5日指導を行っている学校の割合 R6：76.6% ⇒ R7：78.4%）
	課題
■ 現代的な健康課題の解決に向けた学校保健の充実	○「朝食を毎日食べる児童生徒の割合」が横ばい傾向にあることから、望ましい生活習慣・食習慣の定着に向けた組織的・計画的な学校保健・食育の一層の推進が必要である。 ○肥満傾向児の出現率や、むし歯（う歯）のない児童生徒の割合の推移を踏まえ、児童生徒一人ひとりの実態に応じた指導の充実が必要である。
	今後の展開方向
	○子どもたちが生涯を通じて心身の健康を保持増進するために、望ましい生活習慣や食習慣を身に付けることができるよう、本県の強みであるコミュニティ・スクールの連携・協働体制を生かした学校・家庭・地域による組織的・計画的な学校保健・食育の推進 ○養護教諭・栄養教諭等の連携による組織的な個別指導の促進・実施
	主な取組内容
	○ICTの活用等による学校保健委員会の活性化、学校医・学校歯科医・学校薬剤師及び医療機関等との連携体制の一層の充実 ○アレルギー疾患対応に係る取組の充実に向けた検討委員会の開催 ○専門家や関係機関と連携した学校歯科保健の推進 ○学校医や学校薬剤師、関係機関と連携したがん教育や薬物乱用防止教育の充実
	成果
	○「学校におけるアレルギー疾患対応委員会」での検討結果を踏まえ、令和6年度に「対応マニュアル」を改訂したことにより、アレルギー疾患緊急事案やヒヤリハット事例報告に対する各学校の意識が定着し、留意点のフィードバックにも活用されている。 ○養護教諭指導員を委員とする学校歯科保健推進検討委員会による効果的な指導方法等の啓発普及を進めた。 ○学校や関係団体等と連携した取組により、外部講師を活用したがん教育を実施した学校が増加した。 ○学校や関係団体等と連携した取組により、令和7年度においては、小学校では99.2%、中学校、高等学校では100%の学校で薬物乱用防止教室を実施した。
	課題
	○学校には各種アレルギー疾患を有する子どもたちが多く在籍していることに加え、エピペン®所持児童生徒数も増加しており、一人ひとりの症状等に応じた適切な対応が組織的・継続的に行われる体制が必要である。 ○子どもたちの複雑化・多様化する現代的健康課題の未然防止に向けた、計画的・組織的な保健教育の一層の推進が必要である。 ○外部講師を活用したがん教育実施校は増加しているものの、県内の国公立学校全体の2割に満たないため、更なる拡充が必要である。

	今後の展開方向 ○現代的な健康課題の解決に向け、ICTの活用等による学校保健委員会の活性化や、学校医・学校歯科医・学校薬剤師及び医療機関等との連携体制の一層の充実 ○エピペン®の使用法を含め、アレルギー疾患緊急時対応事案やヒヤリハット事例を踏まえた全教職員を対象とした実践的校内研修の拡充 ○学校歯科保健推進検討委員会（年2回）の取組内容の充実や、関係機関と連携した口腔衛生意識向上に向けた一層の普及啓発 ○がん教育推進協議会における好事例の紹介等を通じ、学校医や学校薬剤師、市町保健関係部局等の関係機関と連携した外部講師の活用によるがん教育の推進 ○各学校における年1回の薬物乱用防止教室の開催の推進や、学校薬剤師や関係機関等と連携した学校における薬物乱用防止教育の更なる充実
■「生きた教材」である学校給食の充実	主な取組内容 ○食に関する指導における「生きた教材」としての学校給食の活用に向けた献立の工夫 ○各市町の代表者を対象とした学校給食の安定供給に向けた意見交換会を開催 ○衛生管理・危機管理の徹底による安全・安心な学校給食の提供 ○食物アレルギー事故防止に向けた全教職員の共通理解による組織的な取組の徹底
	成果 ○研修等で学校給食の県産食材利用に関する講義や実践発表を行い、地域の特色のある給食づくりの推進に向けた支援を行った。 ○県全体における学校給食の物資供給についての意見交換を行い、課題の共有や情報交換をすることができた。 ○学校給食・安全管理の整備に向けた、マニュアルに沿った危機管理体制の構築や衛生管理調査を実施した。
	課題 ○天候不順や物価高騰等の影響により、「学校給食における地場産食材を使用する割合」が停滞しており、関係機関との連携充実を図り、市町や給食施設等に対して地場産物利用促進の一層の啓発が必要である。（R6：64.6% ⇒ R7：64.3%）
	今後の展開方向 ○地場産物の使用や魅力ある献立づくりによる「生きた教材」である学校給食を活用した食に関する指導の充実 ○安全・安心な学校給食を提供するための衛生管理・危機管理の徹底 ○農林水産部と連携した地場産食材の積極的な使用の推進 ○小学校段階（公立）において、保護者負担となっている学校給食費（食材費）の負担軽減を通じた子育て支援や、栄養水準の確保や地産地消の推進など、「給食の質の向上」に向けた取組の推進
	主な取組内容 ○学校保健及び食育・給食管理に関する研修会等の充実 ○臨時的任用栄養教諭等研修会の開催 ○健康教育指導者養成研修及び食育指導者養成研修への派遣 ○養護教諭指導員制度による養護教諭の資質能力の向上 ○栄養教諭の計画的な配置の推進
	成果 ○健康教育や食育に係る国の指導者養成研修会への教職員の参加や、県内の各種研修会での研修成果の普及に取り組んだ。 ○養護教諭及び栄養教諭が、本施策の推進指標の目標値などを職務に反映できるよう、研修会等で紹介した。
■養護教諭及び栄養教諭等の更なる資質能力の向上	主な取組内容 ○学校保健及び食育・給食管理に関する研修会等の充実 ○臨時的任用栄養教諭等研修会の開催 ○健康教育指導者養成研修及び食育指導者養成研修への派遣 ○養護教諭指導員制度による養護教諭の資質能力の向上 ○栄養教諭の計画的な配置の推進
	成果 ○健康教育や食育に係る国の指導者養成研修会への教職員の参加や、県内の各種研修会での研修成果の普及に取り組んだ。 ○養護教諭及び栄養教諭が、本施策の推進指標の目標値などを職務に反映できるよう、研修会等で紹介した。

	課題
	○現代的健康課題の多様化・複雑化に伴い養護教諭が担う職務の重要性が増大していることから、養護教諭指導員制度を活用した更なる資質能力の向上や、各種研修会の更なる内容の充実が必要である。 ○学校における食育推進の指標である「朝食を毎日食べる児童生徒の割合」の横ばい傾向や、「学校給食における地場産食材を使用する割合」に停滞が見られるため、校長のリーダーシップと全教職員の共通理解のもとでの食育推進体制の更なる整備が必要である。
	今後の展開方向
	○養護教諭及び栄養教諭等の更なる資質能力の向上に向けた、学校保健や学校給食・食育に関する研修会等の見直しと充実 ○栄養教諭等を中核とした食に関する指導の一層の充実

4 施策の進捗率

16.7%

※施策の全推進指標のうち、★★★（ほぼ計画どおり）以上の指標の割合

⑥

乳幼児期における教育及び保育の充実

1 施策の方向性

- 「山口県乳幼児の育ちと学び支援センター」を拠点として、国公立・施設類型を問わず、保育者の専門性の向上等の取組を一体的に推進する。
- 生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期である乳幼児期の教育及び保育の更なる質の向上のため、教育及び保育の内容や指導方法等に関する研修、幼児教育アドバイザー等による幼児教育・保育施設の訪問支援等を実施する。
- 子どもたちの育ちや学びをつなぐための、小学校区を単位とした保幼小連携（幼児教育・保育施設と小学校の連携）を促進する。

2 推進指標の進捗状況

■県主催の保育者対象の研修会等において研修の目標が十分に達成できた参加者の割合

基準値（R4）	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況
71.3%	65.4%	60.9%	62.7%	—	—	100%	★

【計画を下回った要因と今後の展開方向】

研修満足度はやや増加してきており、研修への要望や期待値が今まで以上に高まっていることが伺える。現場のニーズや今日的課題に的確に対応するため、研修内容の一層の充実や振り返りの質の向上に取り組む。

■スタートカリキュラムの改善に向けて幼児教育施設との意見交換や合同の研究の機会などを設けている公立小学校の割合

基準値（R4）	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況
78.8%	87.9%	95.6%	97.3%	—	—	100%	★★★★

3 主な取組内容と成果・課題、今後の展開方向

■乳幼児期の教育及び保育の質の向上	主な取組内容
	○全ての保育者を対象とした研修の実施に向け、現場のニーズや県における課題等に対応した研修内容の充実や、オンライン開催や研修動画配信等による受講機会の拡充
	○幼稚園教諭二種免許状を保有する教員を対象とした幼稚園教諭一種免許状を取得するための認定講習開設
	○幼児教育アドバイザーやスクールソーシャルワーカー等の配置及び、幼児教育・保育施設からの要請に応じた訪問等の実施
	成果
	○特別支援教育・保育に関する研修講座を計画的に実施し、受講者数が前年度同様、他の研修より多い。
	○本センター及びアドバイザー等訪問に係る認知度の向上やアドバイザー等の保育者に寄り添った温かい指導や助言、アドバイザー等の継続的な支援及び専門分野の拡充等により、アドバイザー等訪問の満足度・ねらい達成度が高水準を維持している。
	課題
	○研修回数を重ねるほど研修内容への要望や期待値が高まり、研修満足度の上昇に反映しにくい傾向にあり研修内容・方法について改善が必要である。

■ 幼児期の教育と小学校教育の接続の促進	○園内研修の方法や進め方等の相談があるなど、研修実施に係る支援のニーズがあることから、園内研修の充実及び園の課題に応じ研修体制づくりや支援の在り方について検討が必要である。
	今後の展開方向
	○研修内容の充実や振り返りの質の向上に取り組み、現場のニーズや今日的課題に対応した研修会を開催
	○幼児教育・保育施設が自園の悩みに合わせ、より充実した園内研修を行うための資料「園内研修の手引き」の周知、活用促進
	主な取組内容
	○小学校区を単位とした保幼小連携体制の推進に向けた合同保育・授業等による子ども同士の交流活動や保育者と小学校教員の合同研修会等の計画的かつ継続的な実施
	○大学、関係機関等との連携による架け橋期における教育の内容の充実に向けた幼児教育・保育施設と小学校での架け橋期における教育及び保育の内容の充実と「架け橋期のカリキュラム」の開発、実践、検証、改善
	○幼児教育・保育長期研修生派遣地域との連携による「保幼小連携研修会」の開催や、保幼小連携に係る冊子「はじめのいっぽ もういっぽ」の活用促進
	○保幼小連携の推進役を育成するため、小学校教員を保育所・幼稚園・認定こども園に1年間派遣及び、派遣地域へ架け橋期のコーディネーターを派遣
	成果
	○「スタートカリキュラムの改善」に向けた意見交換等の機会を設けている小学校の割合が1.7%上昇し、97.3%となった。
	○「架け橋期のカリキュラム編成・実施」を行った小学校の割合が、前年度に比べ1.5倍増加し、75.1%と大幅に上昇した。
	○架け橋期のカリキュラム促進会議では、研究協力を行っている幼児教育・保育長期研修の派遣園・学校の意見や事例をもとにしながら協議し、カリキュラム編成・実施を中心に行った。また、架け橋期のコーディネーターの育成も順調に進んでいる。
	課題
	○毎年公立小学校長が回答する教育課程に関する調査で「保幼小連携の取組を実施している」と回答している学校が大幅に増えたものの、カリキュラムの実施・改善にまでは至っていない。
	今後の展開方向
	○保幼小連携に係る資料・動画の活用の推進
	○県内全域における保幼小連携の推進体制づくりに向けた研究協力地域との連携による「保幼小連携研修会」の開催
	○市町教育委員会及び市町保育主管課との連携による派遣教員（架け橋期のプロモーター）の研修成果の還元と普及

4 施策の進捗率

50.0%

※施策の全推進指標のうち、★★★（ほぼ計画どおり）以上の指標の割合

キャリア教育・進路指導の充実

1 施策の方向性

- 幼児教育から高等学校等までの各学校段階を通じた体系的・系統的なキャリア教育を推進し、自己の進路選択に主体的に取り組む態度と能力の育成を図る。
- 学校・家庭・地域・産業界等との連携を強化し、体験活動をはじめとする教育活動の一層の充実を図るとともに、地域産業への理解を深め、“ふるさと山口”に貢献する人材の育成を図る。
- 各学校の特色や児童生徒の実態に応じた一人ひとりの進路実現に向けた取組の一層の充実を図る。
- 就職を希望する全ての生徒の進路実現並びに主体的な県内就職の促進に向け、知事部局や関係機関と連携し、組織的な就職支援体制の強化や県内企業への理解を深める取組及び実践的・体験的な学習活動を推進する。

2 推進指標の進捗状況

■ 中学校・高校卒業者のうち進路決定者の割合

基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況
中 99.0% 高 97.2%	99.0% 96.4% [R4 実績値]	99.1% 97.5% [R5 実績値]	99.1% 97.4% [R6 実績値]	—	—	中 99.5% 高 99.0%	★ ★

【計画を下回った要因と今後の展開方向】

進路未決定者は進路意識が十分に醸成されていない生徒が多いことから、早期からの進路意識の醸成に向けた計画的・組織的な進路指導の充実や、インターンシップ等、地域連携の取組を活かしたキャリア教育の充実を図る。

■ 将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合（公立小・中学校）

基準値 (R5)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況
小 83.9% 中 66.1%	83.9% 66.1%	84.4% 67.2%	85.1% 67.9%	—	—	小 88.0% 中 75.0%	★ ★

【計画を下回った要因と今後の展開方向】

自分の生き方について考える機会が教育活動全体において十分に確保できていないことが挙げられる。このことから、様々な人の生き方に触れさせることで、自分の生き方についての考えを深めることができるよう、小・中・高・地域産業との縦のつながりを強化し、キャリア教育の一層の充実を図る。

■ 地域と連携して「1/2 成人式」や「立志式」を行っている公立小・中学校の割合

基準値 (R4)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況
小 26.7% 中 37.9%	84.2% 94.3%	94.8% 96.5%	92.7% 97.2%	—	—	100%	★★★★ ★★★★

■ 高校生等の就職決定率

基準値 (R4)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況
99.7%	99.5%	99.6%	99.3%	—	—	100%	★

【計画を下回った要因と今後の展開方向】

新規高卒者の就職決定率は 99%以上であるが、100%に向けてはキャリアカウンセリングや職場体験等の一層の充実によるキャリアデザイン支援が必要。配置されている就職支援を担う人材の更なる効果的な活用に向けては、地域別情報交換会の充実を図る。

■ 高校生等の県内就職割合							
基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況
83.0%	83.2% [R4 実績値]	82.8% [R5 実績値]	80.8% [R6 実績値]	—	—	90.0%	★
【計画を下回った要因と今後の展開方向】 進捗が遅れている要因としては、就職希望者数が減少する中、民間企業・公務員を問わず県外に就職する生徒が一定数存在することが挙げられる。また、全国的な人材不足を背景とした県外大手企業による積極的な採用活動の影響も見られる。 今後は、『ガイダンスの充実』と『マッチングの促進』に重点を置き、入学後の早い段階から生徒に寄り添った伴走型の就職支援や、県内企業と連携した取組を通じて、県内産業や山口県の魅力に対する理解を促し、県内就職・定着に向けた意識の醸成を図る。							
■ 在学中に体験的なキャリア教育(インターンシップ、大学・企業訪問等)を経験した高校生等の割合							
基準値 (R4)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況
97.9%	99.9%	99.1%	99.2%	—	—	100%	★★★

3 主な取組内容と成果・課題、今後の展開方向

■ 各学校段階を通じた体系的・系統的なキャリア教育の推進	主な取組内容
	○校種間の連携強化や継続的な進路指導の充実 ○中学校における計画的・組織的な進路指導の充実 ○高等学校における組織的・系統的・計画的な進路指導の推進
	成果
	○「キャリア教育実践事例集」「キャリア教育年間指導計画作成資料」を活用した取組の充実を図った。 ○誰一人取り残さない進路の実現に向けて、個々の課題に対応した学び直しの充実を図った。 ○教育ダッシュボードの活用により、学校全体での進路指導の充実を図った。
	課題
	○児童生徒がキャリア教育に関わる諸活動について、見通したり、振り返ったりしながら自身の変容や成長を自己評価する活動の充実が必要である。
	今後の展開方向
■ 職場体験、インターンシップ等の体験活動の充実	主な取組内容
	○ICT 機器等を活用した体験活動の機会の充実 ○各学校と家庭、地域、産業界との連携強化
	成果
	○ミラナビ（山口県バーチャル企業体験）・高校生向け企業説明動画のリンクを1人1台端末のポータルサイトに掲載し、積極的な利用を促した。 ○99.2%の高校生が在学中に体験的なキャリア教育を経験した。
	課題
	○インターンシップ等の体験活動の実施率の低い普通科高校において、キャリア教育に資する体験活動の機会を一層創出する必要がある。
	今後の展開方向
	○普通科における地域探究型インターンシップ推進事業の活用等によるインターンシップ等体験活動の機会の充実

■進路実現に向けた取組の支援の充実	主な取組内容
	○中学校における進路指導の充実 ○高等学校等における県内大学等と連携した学習活動の推進 ○志の高い高校生等の意欲と学力向上を図る取組の推進 ○高等学校等における進学に関する特色ある取組に対する支援の充実 ○特別支援学校における一人ひとりに応じた教科指導等の充実に向けた個別の指導計画等の活用
	成果
	○中学校におけるキャリア・ガイドブック「夢サポート」の活用促進及び「高校教員等を講師とした進路説明会」の実施等により、自己の進路選択に主体的に取り組む態度の育成を図った。 ○県内大学等と連携した「高大パートナーシップ授業」を高等学校 8 校で実施し、県内大学への進学意識の向上を図った。 ○「やまぐちの未来を創る！フロンランナー育成事業」に高校生 82 名が参加し、医学部や選抜性の高い大学等への進学意識を高めた。 ○「学校プランサポート」事業により、高等学校等 11 校 16 プランのオリジナリティあふれる各校の進学指導の取組を支援した。 ○特別支援学校における個別の教育支援計画や個別の指導計画、キャリア発達段階表等の活用を促進した。
	課題
	○早期からの進路意識の醸成が重要であるため、中学校における進路指導の一層の充実が必要である。 ○高等学校における進学に関する特色ある取組に対する支援の充実が必要である。
	今後の展開方向
■就職支援の充実	○中学校における早期からの進路意識の醸成に向けた計画的・組織的な進路指導の充実 ○高等学校等における各学校の状況に応じた「やまぐち高大パートナーシップ強化事業」の効果的な活用促進 ○山口大学医学部等との連携強化及び地域医療に関するプログラムの実施による医学部等への進学意識の一層の向上 ○高等学校等における進学指導の充実を図る「学校プランサポート」事業の効果的な活用促進 ○特別支援学校における個別の教育支援計画や個別の指導計画、キャリア発達段階表等の活用
	主な取組内容
	○生徒一人ひとりの希望を踏まえた、組織的できめ細かな就職支援の実施 ○各種セミナーやガイダンスの実施を通じた、就職に向けた意識の醸成と県内産業等への理解の促進 ○産業界の DX 等に対応するために必要な知識・技術の習得支援や、企業訪問を通じた職業人に求められる資質・能力の育成
	成果
	○高校生等の就職決定率は 13 年連続で 99% 台の高い水準を維持している。（就職支援を担う人材等の配置 R7：26 名） ○県内企業への理解及び郷土への愛着を育む取組を促進した。（ものづくり産業魅力体験セミナー 4 校 高校生 139 名、ふるさと山口企業合同就職フェア 6 回 高校生 1,226 名が参加） ○産学連携コーディネーターを配置した岩国、下関地区において高校生と地元企業による交流フェアを 5 回実施し、高校生 延べ 1,512 名が参加することで、県内産業等への理解を促進した。

	課題
	○県内就職割合が低い地区への更なる対応が必要である。
	今後の展開方向
	○「ガイダンスの充実」と「マッチングの促進」に重点をおき、関係部局等とも連携しながら、 高校入学後の早い段階から生徒一人ひとりに寄り添ったきめ細かな就職支援を推進 ○県内就職割合が県平均より低い地区への就職支援を担う人材の継続配置 ○産学連携コーディネーターによる、「高校と地元企業による交流フェア」の実施回数の拡充

4 施策の進捗率

33.3%

※施策の全推進指標のうち、★★★（ほぼ計画どおり）以上の指標の割合

⑧ 教育DXの推進

1 施策の方向性

- 「やまぐちスマートスクール構想 2.0」の推進に取り組む。
- 児童生徒の情報活用能力の育成に向けて、1人1台タブレット端末の活用を促進するとともに、教職員のICT活用指導力の向上を図る。
- 主体的に学ぶことができる児童生徒の育成と誰一人取り残されることのない教育を実現するため、教育ダッシュボードの活用を推進する。
- ICTの校務への活用を推進し、校務の効率化と利便性の向上を図る。

2 推進指標の進捗状況

■ 学習者用端末を活用した学習活動に、情報活用能力の向上の効果があると感じている生徒の割合（県立中・高等学校、中等教育学校）								
基準値（R4）	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況	
87.1%	88.0%	90.6%	91.1%	—	—	95.0%	★★★	
■ 情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力を有する教員の割合（公立小・中・高等学校、中等教育学校、特別支援学校）								
基準値（R3）	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況	
85.8%	85.6% [R4 実績値]	85.9% [R5 実績値]	87.5% [R6 実績値]	—	—	90.0%	★★	
【計画を下回った要因と今後の展開方向】 生成 AI をはじめとする先端技術の進展に伴い、情報技術の適切な取扱いや特性の理解に資する指導に不安をもつ教職員がいて考えられる。 今後は、多様な研修機会の提供に加え、先端技術の教育利用に関する動向や情報モラル教育に関する教材等をより積極的に発信する。								
■ 授業に ICT を活用して指導する能力を有する教員の割合（公立小・中・高等学校、中等教育学校、特別支援学校）								
基準値（R3）	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況	
77.9%	79.2% [R4 実績値]	79.8% [R5 実績値]	82.4% [R6 実績値]	—	—	85.0%	★★★	
■ 教育ダッシュボードで可視化した教育データを活用している学校の割合（県立学校）								
基準値（R4）	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況	
0.0%	0.0%	59.0%	67.2%	—	—	100%	★★★	

3 主な取組内容と成果・課題、今後の展開方向

■ICTを活用した児童生徒の資質能力の育成	主な取組内容
	○活用型情報モラル教材「GIGA ワークブックやまぐち」の活用 ○1人1台端末の日常的な活用の促進 ○ICTの活用に係るコンテスト及びAIやプログラミングの基礎を学ぶ講座の開催 ○国事業を活用した高校段階におけるデジタル人材育成に向けた環境整備の推進

	成果
	○山口県版の教材「GIGA ワークブックやまぐち」を活用した情報モラル研修を実施した。 ○義務教育段階の授業での端末の活用率は全国トップクラスであり、高校段階の活用率も年々上昇している。 ○ICT スキルの向上やトップレベルの人材をめざす意識を醸成するための取組を実施した。 ○国事業の採択を受けた高校等において、大学や企業との連携による教育活動の充実や ICT 機器の整備など、デジタル人材の育成に向けた取組を実施した。
	課題
	○「GIGA ワークブックやまぐち」の活用促進に向けた、さらなる働きかけが必要である。 ○児童生徒の情報活用能力の向上につながる端末活用のさらなる促進が必要である。 ○デジタル人材に必要な資質能力の育成に向けた取組のさらなる充実が必要である。
	今後の展開方向
	○教材の活用促進につながる教員研修の開催やオンラインコミュニティ等を活用した好事例の共有 ○児童生徒の情報活用能力の向上に向けた、各教科等の特性を踏まえた ICT の効果的な活用の促進 ○地域のエンジニアや大学生等との連携による「高校生向けシビックテック・コミュニティ」の運営等を通じたデジタル人材の育成強化
■ 教 職 員 の ICT 活用指導 力の向上	主な取組内容
	○教職員の ICT 活用指導力に応じた研修の実施 ○専門研修やサテライト研修等、多様な研修機会の提供
	成果
	○やまぐち総合教育支援センターと連携した専門研修では、全ての参加者が研修内容について肯定的な評価をするなど、参加者にとって満足度の高い研修を実施した。 ○専門研修やサテライト研修等の受講者数が増加した。
	課題
	○全ての教職員が ICT を活用して効果的な指導ができるようになるための取組のさらなる充実が必要である。 ○デジタル技術の進展に対応した教職員の指導力の向上が必要である。
	今後の展開方向
■ ICT を活用 するための環境 の整備	主な取組内容
	○県立学校の通信ネットワークの高速化や高校段階における 1 人 1 台端末の保護者負担への移行（BYAD 化）等、ICT 環境の維持・充実 ○教育データの活用に向けた教育ダッシュボードの運用
	成果
	○県立学校に接続する通信回線の切り替えにより、ネットワークの高速化を図るとともに、BYAD 化への円滑な移行に向け、保護者への周知や端末購入に係る補助制度を創設する等、ICT 環境の充実を図った。 ○教育ダッシュボードの周知を行い、活用の推進を図った。
	課題
	○高校段階における 1 人 1 台端末の BYAD 化の定着を図るための取組が必要である。 ○義務教育段階における 1 人 1 台端末等の着実な整備・更新が必要である。 ○更新時期を迎える県立学校の校内ネットワーク機器の更新が必要である。 ○教育ダッシュボードのさらなる活用推進が必要である。

■ ICT 活用推進体制の整備と校務の改善	今後の展開方向
	○高校段階における1人1台端末に係る周知や購入費補助等の取組の推進
	○市町との協議等を踏まえた、義務教育段階における1人1台端末等の計画的な整備・更新
	○県立学校における校内ネットワーク機器の更新による通信環境の改善
	○教育ダッシュボードのさらなる活用推進に向けた情報発信
	主な取組内容
	○ICT支援員の配置及び「やまぐち GIGA スクール運営支援センター」の設置
	○定期考査や入学者選抜等の採点・集計業務のデジタル化に向けたクラウド型採点システムの運用
	○市町の統合型校務支援システムの共同利用への支援
	○公立高校における入学者選抜の Web 出願システムの導入
	成果
	○ICT支援員の配置等による教職員の日常的な ICT 活用のサポートを実施している。
	○採点業務の省力化等による校務の効率化と利便性の向上を実現している。
	○市町の統合型校務支援システムの共同利用について、利用方法の統一化を図った。
	○入学者選抜手続をデジタル化し、Web 上で出願の手続を完結することで、生徒・保護者の利便性を向上するとともに、教職員の負担を軽減した。
	課題
	○教職員の日常的な ICT 活用のサポート体制の維持や BYAD 方式の端末の活用を円滑に進めるための対策が必要である。
	○教職員の負担軽減・働きやすさの向上に向けた、さらなる取組の推進が必要である。
	○市町の統合型校務支援システムの円滑な利用に向けた調整が引き続き必要である。
	今後の展開方向
	○教職員の ICT 活用をサポートする体制の維持や BYAD 方式の端末の設定等に関する家庭向けヘルプデスクの設置
	○フルクラウド環境を活用した教職員の業務改善・働き方改革の推進
	○県立及び市町の統合型校務支援システムの安定運用に向けた支援と次期システムの更新に向けた検討

4 施策の進捗率

75.0%

※施策の全推進指標のうち、★★★（ほぼ計画どおり）以上の指標の割合

グローバルに活躍する人材の育成

1 施策の方向性

- 小・中・高等学校の連携を一層促進するとともに、言語活動を通じた指導の充実や指導と評価の一体化を進め、英語でコミュニケーションを図る資質能力の確実な育成を推進する。
- 児童生徒の国際的視野を広げ、英語学習に主体的に取り組む態度を育成するため、海外姉妹校との連携強化や留学生の受入れ、オンラインも含めた国際交流の機会の充実に取り組む。
- 世界に向けた広い視野と地域の身近な問題に目を向ける視点の両方をもつ人材を育成するため、国際協調・協力を実践する態度等を育む教育活動を推進するとともに、地域課題について探究する機会の充実を図る。

2 推進指標の進捗状況

■ 中学校卒業段階で英検 3 級相当以上、高等学校卒業段階で英検準 2 級相当以上を達成した中高生の割合

基準値 (R4)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況
中学校卒業段階 50.7%	51.5%	53.3%	43.6%	—	—	60.0%	★
高等学校卒業段階 48.3%	46.6%	47.5%	49.1%	—	—	60.0%	★

【計画を下回った要因と今後の展開方向】

言語活動の充実や指導と評価の一体化をめざした授業改善が途上であることが要因として考えられる。授業づくりに係る研修会の開催や校内研修の支援等を通じて、授業改善を進め、生徒の英語コミュニケーション能力を確実に育成する。

また、CAN-DO リストの活用やパフォーマンステストの実施により生徒の英語力を客観的に把握するとともに、言語材料について理解したり練習したりするための指導を必要に応じて行うなど、言語活動の充実を図るよう学校に働きかけていく。

■ 高等学校卒業段階で英検 2 級相当以上を達成した高校生の割合

基準値 (R4)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況
20.6%	17.9%	18.9%	21.3%	—	—	30.0%	★

【計画を下回った要因と今後の展開方向】

英語学習への意欲を引き出す取組の推進が必要であることから、海外留学や、オンラインも含めた国際交流の機会の充実によって生徒の国際的視野を広げ、英語学習により一層意欲的に取り組む態度を育成する。

■ 海外の教育機関等と交流した県立学校の割合（オンラインによる交流も含む）

基準値 (R4)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況
54.2 %	47.9%	68.8%	68.8%	—	—	100%	★★

【計画を下回った要因と今後の展開方向】

国際交流の機会の創出について、各学校への周知が十分でなかったことが考えられる。今後は、外国語指導助手（ALT）を活用した交流先の開拓や海外の学校とのオンライン交流の実施を促進するよう各学校に働きかけていく。

3 主な取組内容と成果・課題、今後の展開方向

■ 英語によるコミュニケーション能力の育成	主な取組内容
	○ 小中高連携英語教育推進校における校種間連携を視点とした研究による指導方法の工夫・改善 ○ 小中学校合同の「英語指導力スキルアップ研修会」等の開催 ○ 外国語指導助手と教員を対象とした「山口県外国語指導助手指導力等向上研修会」の実施（オンライン・対面による 2 日間開催）

	成果
	○「小中高連携英語教育推進校連絡協議会」（県内 7 地域）の開催により、校種間連携の強化を図った。 ○パフォーマンステストを位置付けた単元構想に基づく、言語活動を中心とした授業実践の促進に努めた。 ○ICT の効果的な活用など、チーム・ティーチングの在り方について、事例発表や指導案検討等を行い、指導力や協働性の向上を図った。
	課題
	○校種間の繋がりを意識した指導の強化を図るため、校種を越えて取組を共有し学び合う機会の充実が必要である。 ○言語活動の充実、CAN-DO リストの活用、パフォーマンステストの実施に課題が見られ、指導方法や評価方法の工夫・改善について事例の共有や各校への支援が必要である。
	今後の展開方向
	○校種間連携による英語教育の一層の推進 ○本県における英語教育の目標到達に向けた、言語活動を通じた指導の充実、ICT の活用による指導方法の工夫・改善 ○外国語指導助手や教員を対象とした英語指導力を高めるための研修の充実 ○外部試験、県独自学力調査（CBT）の実施及び結果分析による授業改善
■ 海外との交流の促進	主な取組内容
	○慶尚南道から訪問団を受け入れ、高校での授業体験・意見交換等を通じた相互交流や景勝地や歴史的文化施設訪問等による異文化体験を実施 ○海外留学への関心を喚起し、留学に対する意欲や機運を醸成する「山口から世界へ GoGo プログラム」（留学フェア）の開催 ○海外留学に必要な経費の一部を補助する「山口県高校生留学支援事業」の実施
	成果
	○令和 7 年 10 月に慶尚南道の高校生 12 名が山口県を訪問し、「SDGs」に関する意見交換等を通して両国間の交流を促進した。 ○有識者・留学経験者による講演や、大使館職員・留学関係事業者による説明・相談会を行う留学フェアに約 140 名が参加し、留学や海外進学に向けた機運が高まった。 ○英語コミュニケーション能力の向上を目的とした短期留学プログラムに高校生 19 名が参加し、グローバルに活躍しようとする意欲を高めた。
	課題
	○海外との交流（オンラインを含む）の更なる促進
	今後の展開方向
	○海外の教育機関との交流機会の充実 ○海外留学の促進及び留学生の受入れによる国際交流機会の充実 ○外国語指導助手の活用の一層の推進
■ グローバル・リーダーの育成	主な取組内容
	○次世代リーダー・グローバル人材を育成する「東部地域グローバル人材育成事業」の実施 ○スタンフォード大学と連携したオンラインプログラムの実施
	成果
	○国内研修や海外研修を通して、グローバルな視点を生かしてローカルに貢献するグローバル人材育成に係る取組に、東部地域の県立学校の生徒約 160 名が参加した。 ○大学教員・起業家等によるオンライン講義の受講を通じて、英語でのディスカッション・プレゼンテーションを行う「スタンフォード e-Yamaguchi プログラム」に高校生 30 名が参加し、世界へ羽ばたくグローバル・リーダーとしての資質向上を図った。

	課題
	○グローバル人材に必要とされる総合的な英語力に加え、世界に向けた広い視野と地域の身近な問題を意識する視点の両方をもつ人材の育成に向けた、探究機会の一層の充実を図る必要がある。
	今後の展開方向
	○海外におけるグローバルな視野を育む教育の推進 ○大学等（海外を含む）教育機関と連携した深い学びの推進

4 施策の進捗率

0.0%

※施策の全推進指標のうち、★★★（ほぼ計画どおり）以上の指標の割合

新たな価値を創造する人材の育成

1 施策の方向性

- 学習指導要領を踏まえ、児童生徒が主体的に課題を発見し、多様な人と協働しながら課題を解決する探究学習や STEAM 教育等の教科等横断的な学習の充実を図る。
- 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、普通科改革、先進的なグローバル・理数系教育等を通じて、各高等学校等の特色化・魅力化を図る。
- 整備された ICT 環境やデジタル化対応産業教育装置を積極的に活用し、専門分野に関する知識・技術の深化と実践力の育成、将来の地域産業を支える人材の育成に向けた取組を推進する。
- 各教科等の授業において、起業への理解促進や起業体験活動を推進する。
- 専門高校で学ぶ生徒に対して、脱炭素社会の実現に向けた意識の醸成と必要な資質能力を身に付けた人材を育成する。

2 推進指標の進捗状況

■ 県教委が独自に開発した探究的な学習に資する教育プログラムを活用した公立高校の割合

基準値 (R4)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況
55.1%	47.9%	47.9%	31.3%	—	—	100%	★

【計画を下回った要因と今後の展開方向】

各学校の取組の充実に伴う教育プログラムの必要性の低下が考えられる。また、教育プログラムの内容についても、更新等が必要である。今後は、各学校の状況を踏まえ、具体的に教育プログラムの活用を促す提案等を実施する。

■ 産業界等と連携した学習活動（インターンシップ、共同研究等）を行っている県立高校の割合

基準値 (R4)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況
97.9%	92.5%	95.8%	100%	—	—	100%	★★★★★

■ 大学等と連携した理数教育に関する体験的・探究的な学習活動に参加した普通科設置校の割合

基準値 (R4)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況
37.0%	55.6%	56.3%	57.1%	—	—	70.0%	★★★

3 主な取組内容と成果・課題、今後の展開方向

■ 探究・STEAM教育の充実に向けた取組	主な取組内容
	○大学等と連携・協働した課題解決型学習や研究発表会の実施 ○探究的な学習に資するプログラムを活用した取組の推進 ○生徒が切磋琢磨し、能力を伸長する機会の充実 ○文理探究科における探究的な学習活動の推進
	成果 ○文理探究科・理数科設置校、DX ハイスクール等における体験的・探究的な活動の充実に向けた探究学習成果発表大会において、14校 55グループ 441名が参加し、研究内容を共有した。 ○文理探究科6校の生徒を対象にした生徒参集交流会を実施し、文理融合的な学びに関する講義や探究のテーマ設定に関するワークショップに188名の生徒が参加した。

	○文理探究科 6 校それぞれのニーズに応じ、生徒対象講座や大学との接続、国際交流の支援等を実施するとともに、教員の指導力向上を目的とした教員研修を全 5 回実施し、延べ 64 名が受講する等、探究活動の高度化に資する取組を推進した。
	課題
	○文理探究科における探究学習等の教科等横断的な学習を高度化するとともに、その成果を県内の他校へ波及させ、県全体の探究学習のレベルアップを図る必要がある。 ○探究的な学習に資するプログラムを活用した取組の有用性の周知が不十分である。
	今後の展開方向
	○文理探究科における探究学習の高度化及び探究学習成果発表会の参加校拡大による成果の波及機会の充実 ○STEAM 教育等の教科横断的な学習の充実 ○探究的な学習に資する教育プログラムの活用促進
■ 理数教育の充実に向けた取組	主な取組内容
	○大学等と連携した体験的・探究的な学習活動の推進 ○創造性を高める指導方法の研究開発及び成果の普及
	成果
	○中学校において理科授業改善研修会を実施した。(375 名の教員が参加) ○ヤングサイエンティスト育成事業を実施し、児童・生徒・保護者延べ 9,843 人が参加した。 ○「国際科学オリンピック」への参加促進及び能力伸長に向けたやまぐちサイエンス・キャンプを開催し、高校 9 校 48 名が参加した。 ○スーパーサイエンスハイスクール指定校による研究成果発表会を開催した。
	課題
	○やまぐちサイエンス・キャンプや「科学の甲子園」山口県大会等の能力伸長をめざした事業に参加する生徒を増やす必要がある。 ○学校の取組の高位平準化に向けて、スーパーサイエンスハイスクール指定校における研究開発の成果を横展開する必要がある。
	今後の展開方向
	○大学や研究機関等と連携した体験的・探究的な学習活動の一層の充実 ○創造性を高める指導方法の共有機会の充実
■ 高等学校の特色化・魅力化に向けた取組	主な取組内容
	○協働的・探究的な教育活動の充実と、進学に重点を置く取組を推進する文理探究科の設置
	成果
	○県内 6 校の文理探究科の令和 8 年度入学者選抜における名目志願倍率平均が 1.1 倍であった。
	課題
	○文理探究科の教育内容について中学生や保護者への更なる周知を図るため、引き続き広報活動を実施する必要がある。 ○探究学習や発展的な教科学習を深化させるとともに、その成果を県内に発信する必要がある。
	今後の展開方向
	○文理探究科における一層の探究学習の充実や大学入学者選抜への対応
■ 職業教育の充実	主な取組内容
	○スマート農業や工作機械の加工プログラムに関する講習会等、地元企業等との連携によるデジタル化対応産業教育装置等を活用した実習や資格取得講座の実施による、産業界の DX に対応できる人材の育成 ○山口マイスター等を積極的に活用し、熟練技能者を招聘した技術講習会や、ICT を活用したオンライン講座の配信による資格取得講座の実施

	成果
	○デジタルスキル習得支援事業では地元企業の技術者を招聘して、DX 学習、デジタル調理機器の活用やプログラミングスキルの技術講習等を 4 校 4 講座で実施した。 ○コンテストにおいて優秀な成績を収めた。（第 25 回高校生ものづくりコンテスト全国大会 旋盤作業部門優勝等）
	課題
	○専門的な知識・技術の高度化等、社会変化や急速な技術革新への更なる対応が必要である。
	今後の展開方向
■ 起業家教育（アントレプレナーシップ教育）の推進	○地域・産業界と連携した実践的・体験的な学習活動の一層の推進 ○各種競技会やコンテストへの更なる参加の促進
	主な取組内容
	○学科の専門性に応じた起業への理解促進や体験活動の推進による、新たな価値の創造への姿勢や発想力・能力等の醸成
	成果
	○高校生が地元企業との連携や、他校・他学科との協働によって開発した商品を、県内 3 箇所の常設販売コーナーにて販売した。
	課題
	○探究的な学びの充実による実践力や問題解決能力の育成が必要である。
■ 脱炭素等、これからの社会における成長分野を担う人材の育成	今後の展開方向
	○地域・産業界と連携した実践的・体験的な学習活動の一層の推進
	主な取組内容
	○県内企業と専門高校との連携による現場見学や実習・実験等、県教委事業「企業から学ぶ！専門高校カーボンニュートラルプロジェクト」の実施 ○専門高校における研究活動の推進
	成果
	○高校生の脱炭素社会に関する認知度が向上し、理解の促進につながった。 ○企業と学校が連携した組織的な指導体制を構築できた。
	課題
	○事業実施校の成果の横展開など、事業未実施校への機運醸成が必要である。 ○教育課程に位置付ける等、計画的・継続的な教育活動を展開する必要がある。
	今後の展開方向
	○各教科部会で実施される研究発表会や協議会等を通じた成果の共有 ○高校生による ICT を活用した情報発信・啓発活動の推進 ○地元企業等との連携による課題解決型学習（PBL）の推進

4 施策の進捗率

66.7%

※施策の全推進指標のうち、★★★（ほぼ計画どおり）以上の指標の割合

いじめ・不登校等の諸課題への取組の充実

1 施策の方向性

- 豊かな心を持ち、たくましく生き抜く児童生徒の育成に向け、心の教育の取組の基盤となる「発達支持的生徒指導」を推進することにより、いじめ等の問題行動や不登校の未然防止の取組を一層強化する。
- 「山口県いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見・早期対応、全てのいじめを解消する取組を、学校・家庭・地域・関係機関等が連携して、社会総がかりで推進する。
- 生徒指導上の諸課題の早期解決をめざし、1人1台タブレット端末を活用するなどの多様な方法により、児童生徒の悩みやSOSを幅広く受け止める相談体制の強化を図るとともに、外部専門家や関係機関等との更なる連携や、緊急時等の学校への支援体制を充実させる。

2 推進指標の進捗状況

■「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思っている児童生徒の割合（公立小・中学校）

基準値（R5）	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況
小 84.2%	84.2%	82.2%	83.6%	—	—	87.8%	★
中 81.9%	81.9%	81.6%	80.3%	—	—	86.1%	★

【計画を下回った要因と今後の展開方向】

当てはまると回答した児童生徒の割合は、小・中学校ともに全国平均を上回っているものの、中学校については減少傾向にある。引き続き、いじめ防止につながる発達支持的生徒指導を進め、児童生徒が人権意識を高め、共生的な社会の一員として市民性を身に付けるような働きかけを日常的教育活動を通して行う。

■いじめの解消率（公立小・中・高等学校、総合支援学校）

基準値（R3）	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況
97.6%	92.4% [R4実績値]	92.3% [R5実績値]	96.2% [R6実績値]	—	—	100%	★

【計画を下回った要因と今後の展開方向】

いじめが複雑化・多様化する中、学校においては安易に「解消」と判断せず、継続して子どもたちを見守っているケースが増加している。引き続き、保護者とも連携しながら、被害児童生徒の安全・安心を回復するための支援と心のケア、加害児童生徒への成長支援も視野に入れた指導、両者の関係修復、学級の立て直しなどをめざす。

■1,000人当たりの不登校児童生徒数（公立小・中・高等学校）

基準値（R3）	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況
小・中 26.6人	31.1人 [R4実績値]	37.9人 [R5実績値]	39.0人 [R6実績値]	—	—	19人	★
高 9.5人	11.4人 [R4実績値]	9.8人 [R5実績値]	13.6人 [R6実績値]	—	—	6.0人	★

【計画を下回った要因と今後の展開方向】

不登校児童生徒の休養の必要性を明示した「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」の趣旨の浸透等による保護者の学校に対する意識の変化、コロナ禍の影響による登校意欲の低下、特別な配慮を必要とする児童生徒に対する早期からの適切な指導や必要な支援に課題があったことなどが増加の背景と考えている。中学校の不登校生徒数は減少したものの、小学校の不登校児童生徒数は13年連続増加し過去最多となっている状況であることから、引き続き、魅力ある学校づくりや居場所づくりを進めるとともに、県が中学校に設置を進めてきたステップアップルームを小学校にも拡大し、不登校児童の教室復帰をめざす。

■不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等で相談・指導等を受けている児童生徒数（公立小・中・高等学校）

基準値（R3）	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況
67.6%	62.2% [R4実績値]	94.4% [R5実績値]	93.7% [R6実績値]	—	—	100%	★★★★

■ 1,000 人当たりの暴力行為発生件数（公立小・中・高等学校）							
基準値（R3）	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況
6.0 件	6.2 件 [R4 実績値]	7.6 件 [R5 実績値]	11.0 件 [R6 実績値]	—	—	4.0 件	★
【計画を下回った要因と今後の展開方向】 特定の児童生徒による暴力行為の繰り返し傾向が見られるため、これまで以上に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係機関等と連携するとともに、本課に配置したいじめ対策マイスター（警察 OB 等）などを積極的に活用することで、各学校の生徒指導体制・教育相談体制の強化を図る。							

3 主な取組内容と成果・課題、今後の展開方向

■ 心の教育の取組の基盤となる発達支持的生徒指導の充実	主な取組内容
	○スクールカウンセラーによる児童生徒の心の育成を行う「心理教育プログラム」を一層充実し、「SOS の出し方に関する教育」等による自殺予防教育の更なる推進
	成果
	○学校における心の教育の一層の充実に向け、県内全ての公立学校で「心理教育プログラム」を実施した。
	課題
	○「心理教育プログラム」の実施に当たり、学校の規模に応じたスクールカウンセラーによる相談時間の確保が必要である。
	今後の展開方向
	○スクールカウンセラーの配置時間のさらなる拡充、発達支持的生徒指導の充実
■ 問題行動や不登校の早期発見・早期対応に向けた組織的な取組の充実	主な取組内容
	○入学前後の教育相談の充実や Fit 等の生活アンケートの積極的な活用、SNS 等を活用した幅広い相談体制づくりによる児童生徒理解の深化
	○不登校児童生徒のステップアップルームを活用した学びの保障、教室の復帰に向けた支援や適応指導教室等との連携強化の促進
	成果
	○入学前後の切れ目のない教育相談の実施や SNS 等を活用した相談体制の充実に取り組んだ。
	○令和 7 年度は県内 35 校の中学校に、通常での学習や集団での生活が困難となった生徒のための教室「ステップアップルーム」を設置し、専属教員（サポート教員）による個別支援を行った。
	課題
	○不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない児童生徒が依然としているため、相談体制の更なる強化が必要である。
	○本県の令和 6 年度の 1,000 人当たりの不登校児童生徒数は、中学校が 10 年ぶりに減少に転じたものの小学校は増加した。不登校対策の更なる強化が必要である。
	今後の展開方向
	○いじめや不登校等の未然防止に向け、児童生徒の小さな SOS の早期に発見し、早期支援につなげるため、1 人 1 台端末を活用したオンラインによる相談・カウンセリングの実施
	○スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携した幅広い教育相談体制づくり（正規雇用のスクールソーシャルワーカーを 1 人増員）
	○就学時健診等へスクールカウンセラーを派遣するアウトリーチ型の相談支援体制の構築
	○全県立学校に「心の健康観察アプリ」を導入し、児童生徒の日々の心の健康観察の確認や、定期的なメンタルヘルスチェックの確実な実施
	○警察 OB や管理職 OB、スクールロイヤー等を県教委内に配置することにより、いじめ等の困難事案を抱える学校等への支援や教育行政に係る法務支援体制を強化

■教育活動全体を通じて行う 道徳教育の充実	主な取組内容
	○教育活動全体を通じて行う道徳教育の推進 ○道徳科授業における教員の指導力向上 ○教員研修における指導者の育成
	成果
	○家庭や地域と連携した道徳教育の推進に向けた保護者・地域住民が参加する授業を実施した。（小：70.9%、中：55.3%） ○道徳科を要とした道徳教育の充実に取り組んだ。（道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいますか。（当てはまる）小：50.2%、中：56.0%） ○道徳教育ブラッシュアップ研修会による市町教委担当者の指導力が向上した。
	課題
	○児童生徒の実態を踏まえた道徳教育の推進に向けて、教員の指導力の更なる向上が必要である。
	今後の展開方向
	○道徳科を要とした各学校の道徳教育全体計画や指導計画の見直し・改善 ○「やまぐち子の心を育む道徳教育」プロジェクト推進校における取組事項の普及 ○道徳教育、道徳科授業の指導助言者の育成
■学校・家庭・ 地域が連携した 体制づくり	主な取組内容
	○コミュニティ・スクールや地域協育ネットとの連携、フォーラムの開催等による、学校・家庭・地域が一体となった社会総がかりでのいじめの防止等に向けた取組の充実
	成果
	○フォーラムの開催等によるコミュニティ・スクールや地域協育ネットとの連携強化や、社会総がかりでいじめ等の問題に取り組む重要性について共通理解の促進に取り組んだ。
	課題
	○学校と地域・関係機関の連携・協働や保護者間の関係づくりを促すため、コミュニティ・スクールの仕組みや家庭教育支援チーム等の活用が必要である。
	今後の展開方向
■やまぐち総合 教育支援センターの 相談・支援体制の 充実	主な取組内容
	○児童生徒や保護者に対する教育相談機能の強化に向けた「子どもと親のサポートセンター」や「ふれあい教育センター」における、電話相談やメール相談、来所相談の充実 ○スクールソーシャルワーカーや学校、医療、福祉など、関係機関と連携した家庭への支援を行うための体制づくり
	成果
	○相談対応に当たるスタッフを対象とした研修の実施により、電話相談やメール相談、来所相談の一層の充実を図った。 ○スクールソーシャルワーカーを中心に学校や、医療、福祉等、関係機関と連携、家庭への支援の充実を図った。
	課題
	○相談内容が多岐にわたり、対応の難しい事案も増加していることから、相談体制の更なる強化が必要である。
	今後の展開方向
	○児童生徒や保護者に対する相談・支援体制の更なる強化

■ 緊急時等の 学校への支援 体制の充実	主な取組内容
	○学校での重大な事件・事故等の発生時における事態の深刻化の防止や早期解決、児童生徒の安全確保や二次的被害の防止を目的とした専門家の早期派遣
	成果
	○学校での重大な事件・事故等の発生時における二次的被害の防止を目的とした専門家を派遣した。
	課題
	○学校での重大な事件・事故等の発生時における迅速な専門家の派遣が必要である。
	今後の展開方向
	○適切なタイミングで専門家を派遣し、児童生徒の安全確保や二次的被害を防止
■ 不登校児童 生徒等に対す る多様な教育 機会の確保	主な取組内容
	○不登校児童生徒に対するオンラインでの授業配信による学習支援やスクールカウンセラー等による相談・カウンセリングなど、ICT を効果的に活用した支援の推進
	○ステップアップルーム（公立中学校 35 校）への専属教員の配置や対象生徒の個別支援など、不登校等生徒への支援の充実
	○学びの多様化学校の設置検討に向けた調査の実施
	成果
	○ステップアップルームを利用した生徒のうち、半数以上が教室に復帰した。
	課題
	○不登校児童生徒に対するタブレット端末を活用した学習支援やスクールカウンセラー等による相談、カウンセリングなど、ICT を効果的に活用した支援の充実が必要である。 ○不登校児童生徒の個々に応じた教育を進めるための、十分な教員数の確保、個別指導に必要な施設・設備の充実及びスクールカウンセラー・学習指導員等の支援スタッフの定数化が必要である。 ○学びの多様化学校の設置促進について継続して検討する必要がある。
	今後の展開方向
	○小学校へのステップアップルームの設置拡大や学びの多様化学校の設置など、市町と連携した不登校児童生徒の学びの場の確保

4 施策の進捗率

14.3%

※施策の全推進指標のうち、★★★（ほぼ計画どおり）以上の指標の割合

特別支援教育の推進

1 施策の方向性

- 障害のある幼児児童生徒へのきめ細かな指導や切れ目ない支援の充実に向けて、個別的教育支援計画を活用した支援情報の引継ぎを一層推進する。
- 障害のある幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や支援の充実に向け、管理職をはじめとする全ての教員の特別支援教育に関する専門性向上及び児童生徒の ICT 活用に係る指導力向上を図る取組を推進する。
- 共生社会の実現に向けて、全ての幼児児童生徒が地域社会の一員として心豊かに成長できるよう、地域が参画する学校間の交流及び共同学習や地域交流スペースを活用したカフェ運営等を通じた実践的・体験的な活動を推進する。

2 推進指標の進捗状況

■ 総合支援学校高等部の就職希望生徒の就職決定率

基準値 (R4)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況
98.8%	97.2%	95.7%	98.7%	—	—	100%	★

【計画を下回った要因と今後の展開方向】

高い水準であるが、目標値 100%の達成に向けて、生徒と企業とのマッチングを一層きめ細かく行う必要がある。引き続き、就職支援コーディネーターや関係機関と連携し、企業に対する障害のある生徒の更なる理解の促進及び、各校における就労支援の充実を図る。

■ 公立幼・小・中・高等学校等において、個別的教育支援計画の作成を必要とする幼児児童生徒のうち、実際に作成されている幼児児童生徒の割合

基準値 (R4)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況
89.2%	89.4%	91.9%	93.6%	—	—	100%	★★

【計画を下回った要因と今後の展開方向】

作成には保護者の同意が必要であるが、同意が得られないケースもあり、個別的教育支援計画の意義や必要性について、引き続き、保護者への周知が必要である。作成の目的、活用方法や活用の意義について、保護者に十分説明できるように、研修等の機会を設け、管理職及び教員への理解を促進する。

■ 公立幼・小・中・高等学校等において、個別の指導計画の作成を必要とする幼児児童生徒のうち、実際に作成されている幼児児童生徒の割合

基準値 (R4)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況
86.7%	76.8%	84.8%	89.5%	—	—	100%	★

【計画を下回った要因と今後の展開方向】

個別の指導計画の作成には、各校の校内委員会が機能し、組織的な体制による取組が重要である。今後は、学校が個別の指導計画の作成が必要であると判断した場合、確実に作成することができる学校の体制づくりを進めるとともに、「通常の学級用個別の指導計画様式」の周知を一層進め、活用促進を図る。

■ 義務教育段階から高等学校段階に進学、就職する生徒について、個別的教育支援計画を活用した支援情報の引継ぎ率

基準値 (R4)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況
77.5%	80.5%	80.8%	81.1%	—	—	100%	★

【計画を下回った要因と今後の展開方向】

支援情報の必要性に関する学校及び保護者の理解は徐々に進んでおり、微増ではあるが引継ぎ率は向上している。引継ぎには保護者の同意が必要であり、進学先の学校や就職先の企業等に対する個別的教育支援計画の引継ぎに係る理解促進が必要である。引継ぎ率の更なる向上に向けて、中学校・高等学校に配布したリーフレットを活用すると

もに、校内コーディネーター等を対象とした研修会において、引継ぎの重要性の周知を図る。							
■コミュニティ・スクールを核とした交流及び共同学習を、地域住民や大学・企業等の参画を得て実施した総合支援学校数							
基準値（R4）	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況
2校	4校	6校	8校	—	—	全12校	★★★

3 主な取組内容と成果・課題、今後の展開方向

■ 総合支援学校における教育の充実	主な取組内容 ○障害の多様化に応じた弾力的な教育課程の編成と行動面で著しい困難さを示す児童生徒への指導・支援や自立活動の指導 ○就業実践科の成果の普及や地域交流スペース等を活用した実践的・体験的な学習活動などのキャリア教育の充実 ○医療的ケアを必要とする児童生徒が安全・安心に学校で学ぶことができるよう、ガイドラインの整備と校内外における学習環境の整備 ○幼児児童生徒の増加等に伴う教室不足の解消や障害の重度・重複化に対応した施設整備の推進
	成果 ○外部専門家の効果的な活用による自立活動の指導の充実や連携の推進に取り組んだ。 ○コミュニティ・スクールの仕組みを生かし、地域等と連携した実践的・体験的な学習活動を推進した。 ○実施体制や実施上の配慮事項等を示した医療的ケア実施体制ガイドラインに沿った学習環境を整備した。 ○廃校となった県立高校の施設を活用し、豊浦総合支援学校の移転改築が完了した。
	課題 ○外部専門家を活用した指導内容や指導方法の検討及びセンター的機能の更なる発揮に向けた効果的な実践につなげることのできる人材及び時間数の確保が必要である。 ○地域等と連携した実践的・体験的な学習活動の取組成果等を各総合支援学校の実践につなげる必要がある。 ○各校の状況や実情等に応じて安心・安全な医療的ケアを実施する体制づくりにつながるガイドラインの見直しが必要である。 ○教育活動に支障をきたさないよう、必要となる教室及び特別教室の確保が必要である。
	今後の展開方向 ○自立活動の指導の更なる充実に向けた、生成 AI の活用による「個別の指導計画（自立活動）」作成アシストツールの検討 ○センター的機能発揮のための学識経験者及び医療分野の専門家との連携 ○コミュニティ・スクールの仕組みを生かした地域・企業等と連携した実践的・体験的な学習活動の拡充 ○医療的ケアを必要とする児童生徒の学習環境の一層の整備及び保護者の負担軽減を含めた医療的ケア実施体制ガイドラインの見直し ○老朽化が著しい防府総合支援学校の全面建て替えの計画的な推進
	■ 高等学校等における特別支援教育の充実
	主な取組内容 ○特別支援教育推進教員や地域コーディネーター等と連携した個別的教育支援計画や個別の指導計画の作成と活用の推進 ○発達障害等のある生徒への指示や発問の仕方について工夫や配慮をするなど、特別支援教育の視点を取り入れた授業づくりの推進 ○障害による学習上又は生活上の困難を改善又は克服するための通級による指導をはじめとする適切な指導の充実

	成果
	○「引継ぎリーフレット」の活用による「個別的教育支援計画」を活用した支援情報の引継ぎの重要性の周知に取り組んだ。 ○県内 7 校の拠点校及び 5 校の推進校への特別支援教育推進教員の配置と、地域内高等学校への指導・支援体制の充実に取り組んだ。 ○県立高等学校 1 校を会場とした教員対象「授業づくりセミナー」を開催。昨年度を上回る参加により、特別支援教育に関する専門的知識・技能の向上が図られた。
	課題
	○支援情報の引継ぎに係る推進指標達成に向けた、引継ぎの重要性に関する一層の理解を促進する必要がある。 ○学校間における実践の差及び教員の専門性のばらつき、ならびに通級による指導をはじめとした適切な指導・支援の具体的実践方法の共有が不足している。 ○「授業づくりセミナー」の充実による、特別支援教育の視点を取り入れた授業づくりの推進が必要である。
	今後の展開方向
	○「個別的教育支援計画」を活用した支援情報の引継ぎ率向上のための理解啓発 ○発達障害等のある生徒の困難さと自立活動の指導内容を示したチラシの活用による指導・支援の充実 ○実践事例の蓄積や研修会等での共有・普及を通じた指導力の向上及び特別支援教育推進教員の助言等による各学校の指導・支援体制のより一層の整備 ○学科や課程の違いに応じた「授業づくりセミナー」の開催による特別支援教育の視点を取り入れた授業改善に関する成果や効果等の周知
	■ 小・中学校における特別支援教育の充実
	主な取組内容
	○全ての教員が、多様な実態のある児童生徒が互いに認め合える集団づくりを実践することのできる専門性の向上 ○通常の学級において、全体への手立てと個への手立てを具体化するなど、特別支援教育の視点を取り入れた授業づくりの推進 ○特別支援学級や通級による指導の担当者が障害の状態に応じた自立活動の実践を進めることのできる専門性の向上
	成果
	○「特別支援教育教員専門性コア・カリキュラム」の改訂及び、特別支援教育に取り組む教員の学びを支える「教員の学び方ガイド」の周知・活用により、校内研修等の充実が図られた。 ○全ての児童生徒が「わかる」「できる」を実感できる「授業づくりセミナー」を実施した。 ○特別支援教育推進の中核となる教員対象の「アドバンス講座」や、通級による指導を初めて担当する教員の研修会を開催した。 ○小・中学校長を対象とした研修会の開催や、「管理職用研修コンテンツ」の拡充を図った。
	課題
	○インクルーシブ教育システムの理念を具現化するための交流及び共同学習の一層の推進 ○通級による指導及び特別支援学級における特別的教育課程の適切な運用に向けた管理職をはじめとした全ての教員の理解促進が必要である。 ○通常の学級における特別支援教育の視点を取り入れた学級経営や授業改善の推進が必要である。 ○特別支援教育を一層推進するための体制の充実に向けた、管理職をはじめとする全ての教員の特別支援教育の専門性の向上が必要である。 ○特別支援教育の視点を取り入れた学校経営の具現化についての理解促進が必要である。

■ 早期からの切れ目ない支援体制の充実	今後の展開方向
	○関係課及び市町教委の連携によるインクルーシブ教育システムの理念の一層の理解促進に向けての、市町教委や校長会を対象とした研修の実施 ○関係課の連携による「授業づくりセミナー」の継続的な実施や「学び方ガイド」を活用した研修の促進 ○特別支援教育推進の中核となる教員の育成のための研修等の充実 ○管理職を対象とした研修会の継続実施及び研修コンテンツの充実
	主な取組内容
	○個別の教育支援計画の活用による医療・保健・福祉等と連携した相談・支援体制の充実 ○教育支援に関わる関係者や保護者の理解が進むよう、就学先決定の方法や多様な学びの場等についての周知 ○幼児児童生徒への指導・支援や合理的配慮に関して、学校・園における情報の確実な引継ぎと進学先での継続的な取組の推進
	成果
	○教育支援関係者の理解促進を図るため、障害のある子どもの教育支援に関する理解啓発資料を作成し、各市町教育委員会及び各特別支援学校において活用した。 ○就学リーフレット「お子さんのよりよい就学に向けて」を活用し、基本情報を周知した。 ○教育支援に関する市町教委や総合支援学校担当者の専門性向上や連携強化に向けた教育支援研究協議会を開催した。
	課題
	○関係機関との連携強化に向けて、支援情報の共有の必要性について、管理職をはじめとする全ての教員に周知する必要がある。 ○各小・中学校等の就学先の決定方法や多様な学びの場等についての理解啓発を図る必要がある。 ○引継ぎの目的と方法、支援情報の活用についての更なる周知が必要である。
	今後の展開方向
	○「個別の教育支援計画」の作成の目的と活用の周知 ○通常の学級用「個別の指導計画」参考様式の活用促進 ○障害のある子どもの「学びの場」に関する理解啓発資料の小・中学校等への普及及び活用促進と、管理職や校内コーディネーターを対象とした研修会の実施による教育支援の充実 ○引継ぎ率向上のための学校間の連携に向けたリーフレットを活用した周知、学年末など適切な時期の市町教委、校長会等を通した引継ぎの重要性の周知
■ 特別支援教育を推進する体制の充実	主な取組内容
	○特別支援教育センター等に配置した地域コーディネーターによる学校・園への訪問支援や電話相談、電子メール、オンライン等を活用した各学校の相談支援の実効性の向上 ○研修会の実施や研修コンテンツの活用による管理職の理解促進や特別支援教育の視点を取り入れた学校運営の推進 ○特別支援学校、特別支援学級、通級による指導における自立活動の指導の充実及び特別の教育課程の編成に関する周知 ○総合支援学校教員や特別支援学級を担当する教員の視覚障害・聴覚障害などの各障害種に関する専門性の継承と向上 ○コミュニティ・スクールの連携・協働体制を生かした交流及び共同学習の実施や特別支援教育フェスティバル等の障害及び障害者理解を深める特色ある取組の推進
	成果
	○各学校の要請に応じた地域コーディネーターの学校への訪問に加え、電話相談、電子メール、オンライン等での支援による、よりきめ細かな相談支援体制の整備を促進した。

	○インクルーシブ教育システムの理念や特別の教育課程の編成等に関する管理職の理解促進を図った。 ○自立活動の指導の重要性及び特別の教育課程の編成に係る理解促進を図った。 ○弱視特別支援学級担当者や難聴特別支援学級担当者講習会の開催により、新規担当者の視覚障害教育、聴覚障害教育に関する基本的な知識・技能の習得を図った。 ○地域住民や大学・企業等の参画・協力による交流及び共同学習や校外学習の実施校数が増加した。
	課題
	○市町教委と県教委、特別支援教育センター等の連携による各学校の主体的な校内支援体制づくりの促進が必要である。 ○学校経営ビジョンへの特別支援教育の確実な位置付け及び全ての教職員への特別支援教育に係る一層の理解促進が必要である。 ○自立活動の指導の充実に向けた、「個別の指導計画」の内容の一層の充実及び活用の促進が必要である。 ○弱視・難聴特別支援学級担当者講習会の継続及び講習内容の充実や、特別支援学校教諭免許状の取得につながる免許法認定講習（視覚・聴覚障害教育）受講の奨励が必要である。 ○地域住民や大学・企業等が参画した交流及び共同学習や校外学習の実施の一層の拡充が必要である。
	今後の展開方向
	○各学校の相談支援の実効性向上や特別支援教育の専門性向上に向けた特別支援学校のセンター的機能の効果的な活用に関する検討及び運用 ○管理職を対象とした研修の継続的な実施及び管理職対象「特別支援教育研修動画コンテンツ」の周知・活用 ○特別支援教育経験者を増やすための実現可能な方策の検討、実施 ○「特別支援教育教員専門性向上コアカリキュラム」及び「教員の学び方ガイド（リーフレット）」を活用した校内研修の充実 ○視覚障害教育、聴覚障害教育に関する教員の専門性向上に向けた免許法認定講習の周知、研修派遣及び外部人材の活用 ○総合支援学校の児童生徒の自立と社会参加に向けた学習活動と障害についての理解を深める活動を促進するコミュニティ・スクールの推進

4 施策の進捗率

20.0%

※施策の全推進指標のうち、★★★（ほぼ計画どおり）以上の指標の割合

多様なニーズに応じた児童生徒への支援の充実

1 施策の方向性

- 小・中学校における日本語指導については、1人1台タブレット端末を活用して支援を充実させるとともに、各市町が配置する日本語指導補助者や支援員等による日本語教育サポート等を行う。
- 少人数指導・少人数学級については、教員不足の中においても、組織的・計画的な取組となるよう工夫しながら、基本的な生活習慣や学習習慣の形成、学力の向上に向け、更なる推進を図る。
- 夜間中学については、引き続きニーズの把握に努めるとともに、最新のニーズ調査や国勢調査等の結果、各地域の実情を勘案のうえ、設置等の必要性について、市町教育委員会とともに検討する。
- ヤングケアラーへの支援に加え、経済的理由や居住場所（中山間地域等）等で就学が困難な状況にある子どもたちへの支援体制のさらなる充実を図る。

2 推進指標の進捗状況

■ 「授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていた」と答えた児童生徒の割合（公立小・中学校）

基準値（R5）	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況
小 84.8%	84.8% [R4実績値]	85.8% [R5実績値]	85.3% [R6実績値]			小 90.0%	★
中 80.3%	80.3% [R4実績値]	84.0% [R5実績値]	83.1% [R6実績値]	—	—	中 90.0%	★

【計画を下回った要因と今後の展開方向】

個別最適な学びの視点からの授業改善が進んでいないことが要因の一つである。今後は、児童生徒一人ひとりの状況に応じた学びの充実に一層取り組む。

■ 日本語指導が必要な児童生徒のうち、日本語指導を受けている児童生徒の割合（公立小・中学校）

基準値（R3）	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況
92.5%	84.6%	94.0%	97.1%	—	—	100%	★★★

【計画を下回った要因と今後の展開方向】

該当児童生徒に対する制度の認識が高まり、日本国籍で日本語指導を必要とする児童生徒が増加しているため、今後はさらなるオンライン日本語指導の活用を推進する。

■ 勉強が「好き」「どちらかといえば好き」である児童生徒の割合（公立小・中学校）（再掲）

基準値（R5）	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況
小 61.6%	61.6%	61.5%	57.6%	—	—	小 80.0%	★
中 62.6%	62.6%	61.6%	57.2%	—	—	中 80.0%	★

【計画を下回った要因と今後の展開方向】

学力の二極化が見られることと関係していると考えられる。児童生徒の「わかる」「できる」が増えるように、各学校での学び直しの充実や、めざす子どもの姿を意識した授業づくりなど、授業改善の推進に取り組む。

3 主な取組内容と成果・課題、今後の展開方向

■日本語指導が必要な児童生徒への支援	主な取組内容
	○遠隔オンライン日本語指導を実施する等の1人1台タブレット端末の活用 ○日本語指導補助者や支援員等の配置の促進 ○日本語教育サポート体制の整備（NPO 法人、県立大学によるオンライン日本語教育指導）
	成果
	○日本語指導を必要とする児童生徒が、生活に必要な日本語を集中的に習得した。（受講者22名の日本語習得レベルが向上） ○日本語指導補助者や支援員等を配置した。（R6：常勤9名 非常勤10名→R7：常勤11名 非常勤15名）
	課題
	○日本語教育サポート体制の整備による生活に関する日本語習得レベルは向上したものの、授業を理解するための学習に関する用語獲得に向けた継続的な支援体制確立が必要である。
■少人数指導（複数教員による指導、学習集団の編成）や少人数学級の充実	今後の展開方向
	○個に応じた指導・支援の下で将来への現実的な展望がもてるようにするため、遠隔・オンラインによる日本語指導等の充実 ○日本語指導補助者・支援員等による継続的な支援
	主な取組内容
	○学習形態や指導方法の検証と工夫改善 ○教員の授業力向上と児童生徒の学力向上の推進 ○小・中学校におけるきめ細かな指導の実施 ○「小1プロブレム」解消のための30人学級加配教員配置
	成果
	○児童生徒の習熟度等に応じた指導方法を工夫することによる能力・適性や進路希望に応じたきめ細かな指導の推進に取り組んだ。 ○指導方法・指導形態等の充実を図り、取組の成果のまとめを県ホームページに掲載し、全県に普及した。 ○「小1プロブレム」等の課題の解決を積極的に行う大規模校に対して、30人学級加配教員を配置した。
■夜間中学設置の必要性等についての検討	課題
	○教員不足が全国的に大きな問題となっている中、本県においても加配教員の配置数が減少傾向にあり、教員の確保に向けた取組の一層の推進が必要である。
	今後の展開方向
	○市町教委と連携し、年間を通じて臨時的任用教員の確保や新たな人材の掘り起こしの推進 ○引き続き、きめ細かな指導体制を充実、きめ細かな指導を継続 ○各学校の好事例を横展開することで一層効果的な取組を推進
	主な取組内容
	○ニーズや各地域の実情などを勘案の上、夜間中学設置の必要性等について各市町教育委員会とともに検討 ○具体的な検討を行う市町に対し、教職員の配置や教育課程の編成、施設改修等に係る補助制度に関する情報の提供など、設置・運営に必要な支援の実施
■夜間中学設置の必要性等についての検討	成果
	○現時点での夜間中学の設置に必要なニーズの有無について、各市町教委との情報共有を行った。

	課題
	○前回の調査で確認された、ニーズの地域的な偏在や、通学時間への配慮の必要性等を踏まえた各地域での検討が引き続き必要である。
	今後の展開方向
	○各市町教委と情報を共有し、引き続き設置の必要性を検討
■ ヤングケアラーの支援	主な取組内容
	○スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの配置を支援し、福祉部局によるヤングケアラーへの必要な支援につなぐための教育相談体制の一層の充実
	成果
	○ヤングケアラーに関するリーフレットの配布により周知した。（全ての小中高等学校）
	課題
	○ヤングケアラーの早期発見に資するため、教育相談担当者等を対象とした研修会において、教職員へのヤングケアラーの概念等について理解を促進する必要がある。
	今後の展開方向
■ 経済的理由や居住場所（中山間地域等）等により、修学が困難な状況にある児童・生徒等に対する支援	主な取組内容
	○高校生等への就学支援金、奨学給付金等の支給等による修学支援 ○県立高校の再編整備の影響を受ける高校生等の遠距離通学支援
	成果
	○授業料及びその他の教育費の支給や、県立高校の再編整備により、遠距離通学が必要となった生徒に対して通学費の一部を補助することによる経済的負担を軽減した。
	課題
	○家庭の経済状況や居住場所に関わらず、子どもが希望する教育を受けられるよう、就学支援金や奨学給付金及び遠距離通学支援などの充実が必要である。
	今後の展開方向
	○就学支援金、奨学給付金等の一層の制度周知を図るとともに、制度の円滑な運用の推進
	○県立高校の再編整備の影響を受ける高校生等の遠距離通学支援制度の周知を図るとともに円滑な運用の推進

4 施策の進捗率

20.0%

※施策の全推進指標のうち、★★★（ほぼ計画どおり）以上の指標の割合

地域連携教育の充実

1 施策の方向性

- 小・中学校では、9年間を通して学校・地域が連携・協働する教育活動を体系的に示したカリキュラムを地域や家庭と共有し、評価・改善を重ねることにより、実効性のあるものとしていくなど、「やまぐち型地域連携教育」の更なる充実に取り組む。
- 県立学校では、「やまぐち型地域連携教育」で育まれた子どもたちの資質・能力を更に伸ばしていくために、大学や企業等、地域の枠を越えて広く社会と連携し、各学校・学科の特色や専門性に応じた県立学校ならではの取組等を支援する「やまぐち型社会連携教育」を推進する。
- 小・中学校から高校までの地域連携の取組を切れ目なく支援する連携推進体制を整備する。

2 推進指標の進捗状況

■ 地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合(公立小・中学校)

基準値 (R4)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況
小 54.4% 中 46.4%	61.3% 47.3%	66.0% 52.3%	64.7% 50.5%	—	—	小 70.0% 中 70.0%	★★★ ★

【計画を下回った要因と今後の展開方向】

地域とのつながりの希薄化により、地域への帰属意識が低下したと思われ、回復基調にあるものの依然として低調である。ふるさとへの誇りと愛着により焦点を当て、子どもたちが主体的に地域づくりに参画する取組を推進し、郷土への誇りと愛着の向上につなげていく。

■ 学校運営協議会等において、児童生徒を交えて協議を行うとともに、児童生徒の意見や思いを反映させて、「学校・地域連携カリキュラム」の見直し等を行った学校の割合(公立小・中学校)

基準値 (R4)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況
小 27.8% 中 51.8%	39.6% 61.7%	47.0% 66.0%	60.5% 78.7%	—	—	小 100% 中 100%	★★ ★★★

【計画を下回った要因と今後の展開方向】

「学校・地域連携カリキュラム」の見直しに当たり、児童生徒の意見を取り入れることの必要性について学校管理職や学校運営協議会会長等に十分認識されていないことが、主な要因と考えられる。研修会等で児童生徒の意見を取り入れた「学校・地域連携カリキュラム」の見直しの必要性を周知するなど、適切に伴走支援を行う。

■ 学校・家庭・地域が連携して、子どもと地域の大人の協働的な学習活動を計画的・組織的に実施している学校の割合(公立小・中・高・特別支援学校等)

基準値 (R4)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況
0.6%	19.9%	30.9%	33.8%	—	—	80.0%	★★

【計画を下回った要因と今後の展開方向】

子どもと地域の大人の協働的な学習活動は行っているものの、「計画的・組織的」に実施することに課題があると感じている学校が多いことが、主な要因と考えられる。学校管理職や地域連携教育担当教諭等に対する研修会等で好事例を紹介するだけでなく、効果的な熟議の企画運営等についての支援を行うなど、適切に伴走支援を行う。

■ 地域協育ネットコーディネーター養成講座修了者数(累計)

基準値 (R4)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況
541 人	594 人	634 人	672 人	—	—	800 人	★★★

3 主な取組内容と成果・課題、今後の展開方向

■全県的な連携推進体制の構築・強化	主な取組内容
	○全県的な連携推進体制の構築・強化に向けた山口県地域連携教育推進協議会の開催、活動充実に向けた「地域連携教育再加速フォーラム」の開催や「はつらつ山口っ子」等の情報発信による普及・啓発 ○推進を担う関係者の資質能力の向上に向けた教職員、学校運営協議会会長等を対象とした研修会の実施（年3回）
	成果
	○県内7エリアにおける「地域連携教育再加速化サポートチーム」の設置による全県一体的なコーディネートの一層の推進に取り組んだ。（CSチーフ6人、CSサポーター26人、地域学校協働活動推進員273人） ○「地域連携教育再加速フォーラム」において、小・中・高等学校児童生徒による実践発表及び地域住民や保護者、教職員との熟議、児童生徒同士の交流を実施した。 ○教職員に加え、学校運営協議会委員を対象とした研修会を新たに実施し、地域連携教育の推進を担う関係者の資質能力の向上を図った。
	課題
	○地域連携教育の推進を担う関係者の資質能力の更なる向上を図る必要がある。 ○学校・学科の特色を生かした高等学校における取組の一層の充実に向けた連携・協働体制を構築する必要がある。
■「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた「やまぐち型地域連携教育」の推進	今後の展開方向
	○研修会の対象を全ての学校管理職や学校運営協議会会長等に拡充し、地域連携教育の推進を担う関係者の資質能力の更なる向上 ○県内各地域の高等学校を拠点とした、企業・大学等と緊密に連携・協働するための体制の構築
	主な取組内容
	○地域と連携・協働する活動に主体的に参画する児童生徒の育成 ○全ての小・中学校において「学校・地域連携カリキュラム」の活用の促進
	成果
	○県内7地域のモデル校において、子どもが主体となり、地域の人と人をつなぎ、子どもも大人も、学び合う「子どもが地域の先生プロジェクト」を実施した。 ○「子どもが地域の先生プロジェクト」実施校の取組を動画にまとめ、全県に普及啓発することで、「学校・地域連携カリキュラム」と地域住民とのかかわりの充実を図った。
■「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた「やまぐち型社会連携教育」	課題
	○地域の未来を切り拓く「地域の創り手」の育成に向け、各学校における地域の人と人をつなぎ、子どもも大人も学び合い育ち合う地域学校協働活動の促進が必要である。 ○学校運営協議会において、児童生徒の意見や思いを反映させた「学校・地域連携カリキュラム」の見直しを行うなど、熟議の更なる充実が必要である。
	今後の展開方向
	○学校と地域が協働して「学校・地域連携カリキュラム」を見直し、活用できる仕組みづくりの一層の促進 ○子どもがより主体的に地域とかかわり、ふるさと山口の未来に向けた提案を行う「子どもが『地域の創り手』プロジェクト」の展開
	主な取組内容
	○地域協育ネットの仕組みを生かしながら、広く社会と連携する高校ならではの取組の推進 ○学校運営協議会、教育課程内における学習活動の充実
	成果
	○社会と広く連携・協働した「総合的な探究の時間」の充実を図る「やまぐち型社会連携教育」

の推進	育」を全ての県立高校等で実施した。 ○「やまぐち型社会連携教育推進事業」におけるカリキュラムマップの作成・活用の促進により、育成をめざす資質・能力や教育課程について、各高等学校等と地域・社会との共有を図った。
	課題
	○「総合的な探究の時間」等の地域・社会と連携した学習活動の推進に向けた学校運営協議会等との連携・協働の強化が必要である。 ○広く社会と連携・協働するとともに、ふるさとへの誇りと愛着や主体性により焦点を当てた取組の充実が必要である。
	今後の展開方向
	○「総合的な探究の時間」において、カリキュラムマップの作成及び更新による地域・社会と連携・協働した学習活動の一層の推進 ○高校生等が地域の魅力や強みを再発見・再構築することによる学校を核とした魅力ある地域づくりの推進
■ 多様な人材の参画による社会総がかりの活動の推進	主な取組内容
	○コーディネーター等に必要な知識・技能等を習得する講座の開催（養成講座：年 7 回、ステップアップ講座：年 4 回） ○地域学校協働活動（地域協育ネットの取組）の充実に向けた支援 ○放課後子ども教室の充実と放課後児童クラブとの連携促進
	成果
	○コーディネーター及び地域学校協働活動推進員として必要な知識・技能等を身に付ける養成講座及びステップアップ講座を実施した。 （地域協育ネットコーディネーター養成講座修了者：R 7 累計 672 名） ○多様な体験活動等の事例提供を通じた取組の促進及び放課後等における多様なプログラムや地域未来塾による教育活動の充実に取り組んだ。
	課題
	○養成講座等の修了者は年々減少傾向にあり、地域連携教育を推進する人材の固定化、高齢化が課題である。今後、人材の発掘と育成に向けた研修内容等の充実が必要である。 ○全ての子どもが放課後を安全・安心に過ごすことができるよう、放課後子ども教室と放課後児童クラブの更なる連携が必要である。
	今後の展開方向
	○養成講座等の修了者が学びを生かし、子どもとともに大人も学び合い地域のつながりを創出する地域学校協働活動を促進し、社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを支援 ○地域連携教育を推進する人材の発掘と育成に向け、県内の大学生等に養成講座の案内を周知し、若者世代の参画を促進 ○学校を学びの場とした、子どもと大人がともに学び合う活動の推進

4 施策の進捗率

50.0%

※施策の全推進指標のうち、★★★（ほぼ計画どおり）以上の指標の割合

家庭教育支援の充実

1 施策の方向性

- 市町教育委員会と連携し、「やまぐち型家庭教育支援チーム」の設置を促進することにより、保護者等への学習機会の提供や地域における相談・支援体制の充実を図る。
- 地域の実情や保護者からの要望に対応した取組等、活動の好事例の紹介を通して、家庭教育支援チームの活動内容の充実を図る。

2 推進指標の進捗状況

■「やまぐち型家庭教育支援チーム」の設置率							
基準値 (R4)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況
全中学校区の 38.0%	43.1%	44.5%	44.5%	—	—	全中学校区の 60.0%	★
【計画を下回った要因と今後の展開方向】 本県では全国最多の家庭教育支援チームを設置するとともに、その7割が、やまぐち型地域連携教育の仕組みを生かした、やまぐち型家庭教育支援チームとなっている。すでに全国より多くのチームが設置されており、新たなチームの設置が伸び悩んでいるが、市町教委と連携しながら伴走型支援を行い、設置率の向上に努める。							
■家庭教育支援チームの活動実績数							
基準値 (R4)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況
2,190 回	2,118 回	1,811 回	1,771 回	—	—	3,000 回	★
【計画を下回った要因と今後の展開方向】 複数の市町において、支援チームの活動数が減少している。活動内容によって、回数に大きな差が生じることが主な要因と考える。それぞれの市町に活動の充実につながるような支援を地道にしていく。							
■家庭教育支援チームにおける相談対応件数							
基準値 (R4)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況
416 件	733 件	942 件	978 件	—	—	550 件	★★★★★

3 主な取組内容と成果・課題、今後の展開方向

■地域における 相談・支援体制の充実	主な取組内容	
	○「やまぐち型家庭教育支援チーム」の設置促進や家庭教育支援チーム連絡会議の開催による、身近な地域で家庭への教育支援を行う体制づくりの促進 ○「家庭教育支援員等合同研修会」や「家庭教育アドバイザー養成講座」・「家庭教育アドバイザーステップアップ講座」の開催等、市町と連携した家庭教育支援者の養成・活用	
	成果	
	○課題に応じた研修会等の開催や、家庭教育支援チーム員相互の情報交換に取り組んだことにより、支援チームの活動内容の充実が図られた。 ○家庭教育アドバイザー養成講座や家庭教育アドバイザーステップアップ講座等を受講したことにより家庭教育支援チームへの参加者が増加した。	

■ 保護者等への学習機会の提供	課題
	○学校や保護者に対する「家庭教育支援チーム」「やまぐち型家庭教育支援チーム」の更なる周知が必要である。
	○講座や保護者サロンの開催等の家庭教育支援に係る活躍の場の設定が必要である。
	今後の展開方向
	○県主催の講座や研修会における「やまぐち型家庭教育支援チーム」の周知とともに、講座や研修会の内容の充実
	○全市町的な情報共有により、各支援チームの活動の場の創出支援
	主な取組内容
	○家庭教育アドバイザーや市町教育委員会の社会教育主事等と連携した家庭教育出前講座を開催するなど、PTA や企業等を対象とした家庭教育出前講座の実施
	○「PTA 指導者研修会」や山口県 PTA 連合会との教育懇談会の開催など、PTA 活動の活性化に向けた指導者の育成
	○活動事例の紹介を通じた取組支援による、おやじの会の活動を通じた保護者等の学習機会の充実
■ 意識啓発・情報提供の推進	成果
	○家庭教育出前講座実施希望数が増加した。
	○家庭教育出前講座における保護者の学びの深まりや保護者同士の悩みを相互に共有した。
	課題
	○参加者が主体的にかかわり、コミュニケーションをとることのできるグループワークの在り方や講座の構成の更なる工夫が必要である。
	今後の展開方向
	○募集時における積極的な働きかけによる家庭教育出前講座の増加
	○市町担当者や家庭教育支援チーム員と共に取り組むことによる市町の取組の充実
	○丁寧な打ち合わせをするなど、講座や研修会の持ち方の工夫による内容の充実
	主な取組内容
	○関係機関と連携した普及啓発を図るなど「やまぐち家庭教育支援強化月間」（10 月）等による「家庭の元気応援キャンペーン」の展開
	○保護者向けリーフレット「夢をはぐくむ家庭の元気」等を通じた、「家庭教育 5 つのポイント」の周知や「家庭の日」の取組推進といった家庭における取組の啓発
	○「わが家のやくそく大作戦」の実施や、広報テレビ番組「はつらつ山口っ子」等を活用した情報発信といった家庭における取組の啓発促進
	成果
	○キャンペーン等を通じた保護者や地域住民の家庭教育に関する意識啓発や情報提供の充実を図った。
	○「わが家のやくそく大作戦」では、取り組んだ学校数や児童生徒数も増加するなど、保護者や子どもの意識が高まった。
	課題
	○様々な研修や集まり等において、保護者向けリーフレットの配付、活用促進が必要
	○広報テレビ番組「はつらつ山口っ子」を周知、宣伝することによる視聴促進が必要
	今後の展開方向
	○関係機関等との連携による、家庭教育に関する意識啓発・情報提供の充実
	○広報テレビ番組「はつらつ山口っ子」の周知を図ることによる、家庭教育に関する意識啓発・情報提供の充実

■ 専門機関による相談・支援の充実	主な取組内容
	○「子どもと親のサポートセンター」、「ふれあい教育センター」、児童相談所等の関係機関の連携強化による切れ目ないきめ細かな支援の充実
	○学校だけでは対応が困難な課題を抱える子どもが置かれた家庭環境の改善に向けた、スクールソーシャルワーカーによる保護者支援の充実
	成果
	○相談内容に応じ、関係機関との連携により対応するとともに、保護者や教職員等に対し、関係機関を紹介するなど、効果的な助言を実施した。
	課題
	○解決すべき課題が多岐にわたっているため、家庭環境の改善が難しいケースもあり、関係機関と連携した、更なる支援の充実が必要である。
	今後の展開方向
	○家庭環境の改善を図り、子どもの支援を推進するため、関係機関との連携を強化し、事態の改善に向けて丁寧な対応や支援の一層の充実

4 施策の進捗率

33.3%

※施策の全推進指標のうち、★★★（ほぼ計画どおり）以上の指標の割合

部活動改革の推進

1 施策の方向性

- 「山口県新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針」に基づき、公立中学校等における休日の学校部活動の地域連携、または、地域移行の取組による部活動改革を推進する。
- 市町における部活動改革の取組の進捗状況を把握し、市町に対して必要な指導助言、支援を進めるとともに、県の取組の趣旨・内容等について、学校・保護者など関係者への周知・理解促進を図る。

2 推進指標の進捗状況

■ 休日の学校部活動の地域への移行の取組を実施した市町数

基準値 (R4)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況
0 市町	12 市町	16 市町	19 市町	—	—	19 市町	★★★★★

■ 公立中学校における学校部活動（運動部・文化部）、及び地域におけるスポーツ・文化芸術活動に参加する生徒の割合

基準値 (R4)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況
88.7%	89.8%	84.3%	82.7%	—	—	90.0%	★

【計画を下回った要因と今後の展開方向】

在籍校に希望する種目等の学校部活動がないことが要因として考えられる。自らの興味・関心に応じて、地域でスポーツ・文化芸術活動に親しめる環境の構築に向けて、学校部活動の地域連携や地域展開の取組を一層推進する。

3 主な取組内容と成果・課題、今後の展開方向

■ 知事部局等と連携した新たな地域クラブ活動の構築に向けた段階的な体制整備	主な取組内容
	○本県の地域移行に向けた取組の方向性等を示す「山口県新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針」の策定（R5.10） ○市町担当者との情報交換会の開催や市町が設置した協議会への参画等による支援 ○観光スポーツ文化部、教育庁で連携し、部活動指導員の中学校への配置や実証事業の実施など、市町の地域移行の取組を支援
	成果
	○各市町において地域の実情に応じた取組が進められており、3市で休日の地域移行が実現した。
	課題
	○地域移行に際して、実現した市においても、地域クラブの運営団体・実施主体の整備、活動場所への移動手段や生徒の安全・安心の確保といった共通的な課題がある。
	今後の展開方向
	○市町が設置した協議会への参画等による支援 ○部活動指導員の中学校への配置や実証事業の実施など、市町の地域展開の取組支援の加速化 ○学校部活動の地域展開に向けた体制整備や地域クラブ活動の活動費に対する支援 ○部活動の地域展開に係る人材バンク及びポータルサイトの開設など、地域における指導者の確保の強化

■部活動改革 に関する取組の趣旨・内容等についての周知・理解の促進	主な取組内容
	○中学生及びその保護者等への県教委 Web ページを通じた啓発 ○市町担当者との情報交換会の開催や市町が設置した協議会への参画
	成果
	○部活動の地域移行の理解促進に向け、市町担当者との情報交換会を開催するとともに、市町が設置した協議会に参画した。
	課題
	○部活動の地域移行に係る国の動向や市町の取組の方向性の周知など、学校・家庭・地域等に対する一層の理解促進が必要である。
	今後の展開方向
	○県教委 Web ページ、セミナー、会議等の様々な機会を通じた周知・啓発の強化 ○市町担当者との情報交換会の開催や市町が設置した協議会への参画等を通じた市町間の情報共有や連携強化

4 施策の進捗率

50.0%

※施策の全推進指標のうち、★★★（ほぼ計画どおり）以上の指標の割合

社会教育の充実

1 施策の方向性

- 長期自然体験活動や AFPY（他者とかかわり合う活動を通して、個人の成長を図り、豊かな人間関係を築くための考え方と行動の在り方を学び合う、山口県独自の体験学習法）などの取組や青少年教育施設における教育活動の充実及び指導者・ボランティア養成を進めるとともに、学校や地域、企業、教育機関等と連携・協働した特色ある体験活動を推進し、その取組を県内全域で展開できる体制づくりをめざす。
- 県民の学びのニーズに対応した企画を運営し、その取組で得た学びを促進するための効果的な広報活動につなげるなど、多様な学びの場の充実を図るとともに、それらの取組を支援する社会教育主事有資格者の養成にも努める。
- 障害の有無にかかわらず、誰もが共に学び、生きる共生社会の実現に向けた学びの場の充実を図る。
- 社会教育施設等においては、デジタル技術を活用した所蔵資料の公開や魅力的な講座の開講による質の高い学習環境の整備を推進する。

2 推進指標の進捗状況

■ 野外教育活動及び AFPY の指導実践者数

基準値 (R4)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況
101 人	116 人	123 人	135 人	—	—	150 人	★★★

■ 社会教育主事有資格者養成数（5年平均）

基準値 (R4)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況
19.2 人	19 人	18.5 人	23.7 人	—	—	25 人	★★★★

■ 生涯学習情報提供システム「かがやきネットやまぐち」情報検案件数

基準値 (R4)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況
40,856 件	15,299 件	44,550 件	58,941 件	—	—	45,000 件	★★★★★

■ 山口博物館における「博物館学校地域連携教育支援事業」利用者の満足度

基準値 (R4)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況
85.0%	97.2%	94.8%	99.7%	—	—	90.0%	★★★★★

■ 読書が好きと感じている児童生徒の割合（公立小・中学校）（再掲）

基準値 (R4)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況
小 72.6% 中 68.1%	70.4% 65.9%	65.3% 62.6%	71.2% 64.6%	—	—	小 80.0% 中 75.0%	★ ★

【計画を下回った要因と今後の展開方向】

デジタル化により読書離れが進んでいることや、各学校において、読書のよさや楽しさを知ることができるような読書活動が組織的に行われていないことが要因と考えられる。司書教諭や学校司書、学校図書館担当者等を対象にした研修会の内容や、好事例の情報提供の機会等について見直しを行い、組織的な読書活動の推進に努めるとともに、地域においても読み聞かせ活動を促進する。

3 主な取組内容と成果・課題、今後の展開方向

■ 多様な体験活動を通じた青少年教育の充実	主な取組内容
	○本県の特徴ある長期自然体験活動の実施や AFPY の推進による体験の場の充実 ○各青少年教育施設における体験活動と施設間連携強化による学びの場の充実 ○学校や地域、企業、教育機関等と連携協働した地域の自然や文化、産業等を学ぶ短期のエコツアー等の普及・促進 ○各種研修会等の充実による指導者・ボランティアの養成と指導力向上のための実践機会の拡充
	成果
	○学校、PTA、放課後子ども教室、子ども会等に長期自然体験活動の周知及び各団体へ出向いた AFPY 出前講座の実施による子どもたちの自己肯定感の向上と、人間関係づくりの機会を提供した。 ○山口県立大学と周防大島高等学校の学生・生徒が企画に参加した短期エコツアーを周防大島地域の団体・企業と協働して実施した。また、運営ノウハウを周知した。 ○野外教育活動指導者研修会及び AFPY 体験会・実践大会による、野外教育活動や AFPY の実践者を育成した。
	課題
	○子どもたちのニーズや意欲、抱える背景に応じた多様な体験活動を県内全域で提供できる体制の整備が必要である。 ○野外教育活動や AFPY の実践者の人材確保が必要である。
■ 学習情報の提供による学習機会の充実	今後の展開方向
	○長期自然体験活動と AFPY の継続的な推進 ○美祢市において、学校や地域、企業、教育機関等と連携・協働した地域の自然や文化、産業等を学ぶツアーの実施 ○県内各学校に野外教育活動指導者研修会の重要性を積極的に周知 ○AFPY アドバイザー登録者への認定制度の導入及び研修機会と指導機会の充実により実践者を増加 ○デジタルを活用した体験活動情報と体験活動ボランティア情報の周知
	主な取組内容
	○「かがやきネットやまぐち」の学習コンテンツや講座情報等の登録情報の発信による学習機会の充実 ○「図書館ネットワークシステム」を活用した県内図書館間の相互貸借サービスと所蔵資料の所在情報の提供、レファレンスサービスの充実 ○公民館関係者等を対象にした研修の実施による公民館活動の活性化と多様な学習機会の拡充 ○市町、大学等の高等教育機関、関係団体と連携したりカレント教育に関する情報提供の充実
	成果
	○「かがやきネットやまぐち」の各コンテンツで、タイムリーに県内の生涯学習情報を発信した。 ○社会教育の拠点施設である公民館の活性化に向けた研修会等を充実させた。 ○大学等の高等教育機関における社会人等を対象とした様々なリカレント教育プログラムを県ホームページや「かがやきネットやまぐち」で情報発信した。 ○「図書館ネットワークシステム」による県内図書館の相互貸借サービスや県内図書館横断検索の利用件数を増加させた。

	課題
	○継続して「かがやきネットやまぐち」の効果的な周知とコンテンツの充実に努める必要がある。 ○地域住民の主体的な取組により公民館を活性化する必要がある。 ○各機関が提供するリカレント教育の内容変更に伴い、定期的に情報更新する必要がある。 ○図書館のレファレンスサービスについては引き続き認知度を向上していく必要がある。
	今後の展開方向
	○「かがやきネットやまぐち」のコンテンツの継続的な改善とその活用に向けた効果的な周知 ○研修会における実践的な研修による、社会教育主事・社会教育士等の実践力の養成 ○公民館職員研修会で地域住民参画による講座づくりを企画する等の研修内容の充実 ○各機関が提供するリカレント教育プログラム情報の県ホームページや「かがやきネットやまぐち」での定期的な更新 ○「図書館ネットワークシステム」改修により、さらなる機能向上を目指すとともに図書館の各種サービスや学習機会を充実
■ 学習成果を生かす活動の促進	主な取組内容
	○ボランティア活動に関する学習相談や生涯学習情報誌等の周知による活動の促進 ○「山口県の地域連携教育」を通じて学習した成果を学校や地域で生かすことができる場の創出
	成果
	○「山口県の地域連携教育」における子どもと大人が学び合う取組が充実しつつある。
	課題
	○ボランティア活動情報の更なる周知が必要である。
	今後の展開方向
	○「かがやきネットやまぐち」等による情報収集と周知の促進 ○「山口県の地域連携教育」の推進を通じた大人と子どもが学び合う活動のさらなる充実
■ 社会教育推進のための人材育成	主な取組内容
	○受講可能大学の拡充と社会教育主事の有用性の周知 ○社会教育主事・社会教育士等を対象とした研修の充実とネットワークの構築
	成果
	○社会教育士の称号付与による社会教育関係人材の裾野が着実に広がっている。 ○「山口県の地域連携教育」推進に関わる社会教育主事の有用性についての校長会や各種研修会において周知できた。 ○社会教育主事をはじめとする社会教育人材の資質向上とネットワークづくり・活用意識を向上させた。
	課題
	○社会教育の推進に携わる社会教育関係人材の重要性への理解を促進する必要がある。 ○社会教育関係人材の養成と社会教育主事講習受講者数の増加に力を入れていく必要がある。 ○各地域における社会教育人材のネットワークづくり・拡充について支援する必要がある。
	今後の展開方向
	○社会教育主事の実践・成果による有用性の見える化 ○社会教育主事等の実践力を高めるための研修の実施とネットワークの構築・強化支援
■ 障害者の生涯を通じた学びの推進	主な取組内容
	○社会教育施設や民間団体における学びの機会の提供と周知 ○生涯に関する理解促進や障害者の学びを担う人材育成・確保のための研修の充実

	成果
	○社会教育施設における障害者対象の体験活動を実施した。 ○障害者の学びに関する研修の充実が進んでいる。
	課題
	○社会教育施設における障害者対象の体験活動をさらに県内に展開することが必要である。 ○研修による周知を各市町で展開できるよう支援が必要である。
	今後の展開方向
■社会教育施設等における質の高い学習環境の整備	○社会教育施設や民間団体での取組の横展開 ○研修内容の充実
	主な取組内容
	○各施設の展示・講座等の充実、マルチメディアデジ図書の活用、学校や地域のニーズに対応した体験型学習プログラムの提供 ○デジタル技術を活用した電子図書館サービスの提供 ○デジタル技術を活用した鑑賞機会の拡充と学校等における学習活動への支援
	成果
	○山口博物館においては定期的に教育普及講座を行うなど、体験型学習プログラムがより身近な存在となる機会を設けた。 ○県立図書館の広域的な利用促進を目的とした e-Net 貸出サービスが増加した。 ○山口博物館特別展「山陽新幹線 50 年展」ではデジタル技術を活用した体験コーナーをはじめ、おしごと体験会など、より具体的な学習活動を提供した。
	課題
	○マルチメディアデジ図書については、定期的な見学会を実施するなどさらなる利用促進に向けた周知が必要である。 ○電子図書館におけるデータベースの充実だけでなく、アクセス数そのものの増加につながるような PR や視覚的な効果、操作性の向上が必要である。
	今後の展開方向
	○各施設における魅力的な企画開催の推進 ○学校をはじめ地域の多様な主体との連携による学習環境の充実 ○施設の老朽化対策を計画的に進めるとともに、資料等の収集保管等を適正に管理

4 施策の進捗率

66.7%

※施策の全推進指標のうち、★★★（ほぼ計画どおり）以上の指標の割合

地域社会における人権教育の推進

1 施策の方向性

- 「山口県人権推進指針」及び「山口県人権教育推進資料」に基づいて、人権尊重の意識と自主的な取組の高まりをめざし、市町との一層の連携を図る。
- 地域社会における人権教育の指導者養成に努めるとともに、職場を含めた地域社会における学習機会の充実や市町の実態（学習者のニーズや地域社会の課題等）に即した取組を推進する。

2 推進指標の進捗状況

■地域社会における人権教育の指導者養成に係る県教委主催の研修会の受講者数（年間）							
基準値（R4）	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況
279 人	271 人	294 人	273 人	—	—	320 人	★
【計画を下回った要因と今後の展開方向】 地域社会における人権教育の指導者を対象とした人権教育研修会について、テーマの設定方法や県内広域からの参加方法に改善を要する。今後は、前年度のアンケート等をもとにテーマを設定するとともに、オンデマンド配信の活用等、参集型以外の参加方法の検討を行い、受講者の増加を図っていく。							
■人権に関する視聴覚資料等を活用した研修会の実施講座数（累計）							
基準値 （H30～R4）	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況
278 講座 （5 年間・ 55.6 講座/年）	76 講座	151 講座 （2 年間・ 75.5 講座/年）	222 講座 （3 年間・ 74 講座/年）	—	—	300 講座 （5 年間・ 60 講座/年）	★★★★

3 主な取組内容と成果・課題、今後の展開方向

■地域社会における自主的な取組への支援	主な取組内容
	○市町等が開催する研修会等に対する市町人権教育促進事業県費補助による支援 ○学校、家庭、地域社会が連携・協働した人権教育の取組についての情報発信
	成果
	○市町人権教育促進事業県費補助の活用による研修講座の参加人数が増加した。 （R6：25,967 人→R7：26,028 人） ○県教委作成の広報物「News letter」を活用した学校、家庭、地域社会が連携・協働した人権教育の取組についての情報提供を実施した。
	課題
	○県費補助としての支援に加え、研修内容の充実に向けた取組に対する市町等への更なる支援が必要である。 ○各市町における学校、家庭、地域社会が連携・協働した人権教育の取組についての情報収集が必要である。
	今後の展開方向
	○各市町における県費補助事業を活用した好事例の共有及び情報発信 ○人権教育研修会において、学校、家庭、地域社会が連携・協働した人権教育の取組についての事例発表及び県教委の広報物を活用した情報の発信

■ 人権教育指導者の養成	主な取組内容
	○地域社会の中核として活躍できる指導者の養成を目的とした県教委主催の人権教育指導者養成研修の開催（全7回） ○ハンセン病療養所への訪問や入所者との懇談等を通じた、人権教育指導者養成のための県外実地研修の実施
	成果
	○市町の人権教育担当者による視聴覚資料を活用したビデオフォーラムの実施等、研修の知見を生かした人権教育研修講座を実施した。 ○研修の成果を生かした報告会や地域住民を対象とした人権教育研修講座を実施した。
	課題
	○各市町で実施する研修講座において活用できる研修パッケージの作成が必要である。 ○県外実地研修の有益性に関する教職員への情報の発信が必要である。
	今後の展開方向
	○多くの受講者が研修の知見を生かして人権教育研修講座を実施できるよう、各種研修会の企画・運営等に有益なスキルの習得に向けた実践的な演習の実施 ○県外実地研修後の報告会や参加者への聞き取りを通じた研修成果の普及
■ 人権に関する資料の整備と活用の促進	主な取組内容
	○人権に関する理解を深めるための研修資料等の提供 ○県教委による視聴覚資料等の整備と活用促進
	成果
	○「山口県人権推進指針」及び「山口県人権教育推進資料」を主な資料として活用した人権教育研修講座を実施した。 ○指導者養成研修受講者による、視聴覚資料を活用した各種研修会を実施した。
	課題
	○地域社会や事業所等においても活用できる、より汎用性の高い有益な研修資料の提供が必要である。 ○視聴覚資料の効果的な活用方法や好事例についての情報提供をすすめることが必要である。
	今後の展開方向
	○地域社会や事業所等において人権に対する関心や学ぶ意欲を喚起させるよう、自主的な取組につなげていくための研修資料の作成 ○視聴覚資料を活用するための実践的な演習を取り入れた指導者養成研修の実施

4 施策の進捗率

50.0%

※施策の全推進指標のうち、★★★（ほぼ計画どおり）以上の指標の割合

文化にふれあい親しむ環境づくりの推進

1 施策の方向性

- 県立文化施設等における鑑賞機会の充実など、県民誰もが文化芸術を鑑賞、参加及び創造できる環境づくりを推進するとともに、文化芸術を担う人材の育成や活躍支援により、これからの文化芸術を創る人づくりを推進する。
- 郷土に誇りと愛着をもち、豊かな感性や創造力をもった児童生徒を育成するため、学校において優れた文化芸術に触れる機会を提供する。
- 感動する心を育むため、児童生徒の主体的な文化芸術活動を支援し、文化芸術活動の発表の機会を提供する。

2 推進指標の進捗状況

■ 県立美術館の入館者数（5年間の平均）

基準値（R4）	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況
15.4万人	28.1万人	11.7万人 2年間平均 19.9万人 /年	14.4万人 3年間平均 18.1万人 /年	—	—	20万人以上	★★★

■ 学校芸術文化ふれあい事業等を活用して、舞台芸術を鑑賞した公立小・中学生の割合（年間）

基準値（R4）	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況
32.4%	33.6%	24.3%	22.9%	—	—	33.4%	★

【計画を下回った要因と今後の展開方向】

文化庁事業の採択数の減少等により、数値は減少したが、引き続き学校芸術文化ふれあい事業の推進に努めるとともに、今後は市町ごとに設定されているさまざまな文化にふれあい親しむ機会も充実させる。

3 主な取組内容と成果・課題、今後の展開方向

■ 文化芸術を担う人材の育成と活躍支援	主な取組内容
	○子どもの文化芸術活動を支える人材の確保・育成の取組を推進 ○文化財出前講座「学べる！文化財講座」の開催
	成果
	○地域の文化芸術活動の指導者等を対象とした研修会の開催や人材バンクの管理・運営を行った。 ○文化財講座の開催を希望する学校に対し、講師を派遣し、児童生徒が文化財について理解・関心を深める機会を提供した。
	課題
	○生徒の多様なニーズに応えられる指導者の確保・育成が必要である。 ○文化財について学び・親しむ機会の提供に向け、文化財講座の更なる周知・普及が必要である。
	今後の展開方向
	○関係団体等と連携し、部活動の円滑な地域展開に向けた取組を推進 ○引き続き、郷土への誇りと愛着心が根付く文化財講座を実施

■ 県民誰もが文化芸術に親しめる環境の整備	主な取組内容
	○県立文化施設における公演や展覧会、ワークショップなどの体験事業の実施 ○県立美術館を核とした文化交流事業の実施
	成果
	○文化施設において多彩なジャンルの公演や展覧会を開催するとともに、ワークショップなどの体験型事業も多数実施したことにより、様々な鑑賞、参加、創造の機会を創出した。 ○美術館を核とする、地域と連携した文化資源の魅力発信事業において、子どもから大人まで幅広い世代が身近でアートに親しむことができる機会を提供した。
	課題
	○文化芸術に触れる機会や活動に参加する機会等を充実させるため、文化芸術活動のさらなる活性化が必要である。
	今後の展開方向
■ 文化資源を活かした「文化観光」の推進	主な取組内容
	○山口きらら博記念公園での文化イベントの開催 ○文化財の積極的な保存・活用等の取組の推進 ○広域的な発信力を持つ文化財を核とした周遊促進
	成果
	○若者と文化芸術団体との交流機会を創出した。 ○文化財を地域資源として観光振興に活用した。 ○広域的な発信力を持つ文化財を核とした新たな観光コンテンツや周遊コースを開発した。
	課題
	○文化芸術の情報発信や文化財の魅力発信による交流人口の更なる拡大が必要である。 ○過疎化・少子高齢化等の社会状況の変化を背景に、各地域の貴重な文化財の滅失・散逸等の防止が必要である。
	今後の展開方向
■ 学校現場での優れた芸術にふれあう機会の提供	主な取組内容
	○児童生徒が、3年間に1度は本物の舞台芸術等にふれあえる環境づくりを推進
	成果
	○市町教委と各学校における直近3年間の実施状況を共有するとともに、積極的な取組を呼びかけたことにより未実施の学校における実施が増加傾向にある。
	課題
	○文化庁予算の縮小等により採択できる学校数が減少している。
	今後の展開方向
	○文化庁事業や県事業の募集案内の際には、市町教育委員会や学校に向けて、積極的に芸術鑑賞の機会を提供 ○山口県学校芸術文化ふれあい事業の過去3年間の実施状況を市町教委と共有し、未実施の学校には積極的に紹介

■文化芸術活動の発表の機会の提供	主な取組内容
	○県中学校総合文化祭、県高等学校総合文化祭の開催 ○系統性のある学び（中高連携）に向けた県中学校総合文化祭と県高等学校総合文化祭における中学生と高校生の相互交流の促進 ○全国高等学校総合文化祭への派遣 ○部活動の地域展開に係る実証事業を実施
	成果
	○中学校総合文化祭については、県大会が毎年度地区をかえて開催され、県内の中学生の出演及び鑑賞機会の保障に取り組んだ。 ○全国中学校総合文化祭には様々な学校の生徒を派遣し、中高生の交流の促進に取り組んだ。（令和6年度に全国大会が開催された下関市内を中心に県内の多数の生徒が出演、鑑賞）
	課題
	○県大会開催地区の役員等の負担の増加及び芸術科教員数の減少が課題である。
	今後の展開方向
	○中学校については、引き続き、山口県中学校文化連盟を中心として、県内各地で県大会を開催予定（毎年11月初旬） ○全国高等学校総合文化祭への派遣を促進 ○子どもの芸術活動等の機会確保・充実に向けた部活動改革の円滑な推進
■県立文化施設等との連携による企画展や講座等の充実	主な取組内容
	○美術館等と連携した山口県学校美術展覧会の開催
	成果
	○県内の幼児及び児童生徒の思いや工夫の感じられる造形作品を展示した。 ○来場者による感想コーナー等を充実し、県民が文化芸術に親しむ機会を創出した。
	課題
	○山口県学校美術展覧会各支部における、展覧会の趣旨への一層の理解促進と支部内での一層の連携強化が必要である。 ○山口県学校美術展覧会運営役員や審査員の固定化解消と若手の人材育成が必要である。 ○山口県学校美術展覧会展示会場の安定確保が必要である。
	今後の展開方向
	○今後も、保幼小中高特での合同の山口県学校美術展覧会の継続 ○山口県学校美術展覧会各支部の機能強化を図るための研修会等の機会の充実 ○持続可能な運営に向けた審査等のスリム化の継続と、展示の工夫など魅力向上のための取組の充実

4 施策の進捗率

50.0%

※施策の全推進指標のうち、★★★（ほぼ計画どおり）以上の指標の割合

	課題
	○発達段階に応じて継続的に多様なスポーツに親しむ機会が少ない。 ○20歳から49歳までの「働く世代」、「子育て世代」のスポーツ活動への参加割合が低い。 ○県民が身近な地域で主体的にスポーツ活動に参加できる環境が不十分。
	今後の展開方向
	○遊びを取り入れた運動体験イベントの実施など、スポーツに親しむ機会の創出 ○気軽に参加・体験・観戦できるスポーツイベントの開催など、ライフスタイルやニーズ等に応じたスポーツ参画機会の拡大 ○総合型クラブの設立促進・充実強化、スポーツ少年団の活動の充実など地域スポーツの推進拠点の充実・強化 ○インターハイ開催を契機とした高校生スポーツの普及のほか、大会運営等に「ささえる」立場に関わることによるスポーツへの理解促進や地域連携の推進
■競技力の向上	主な取組内容
	○有望なアスリートの早期の発掘・育成や、指導者に対する研修会の開催 ○大学等の関係機関との連携等によるスポーツ医・科学支援体制の強化
	成果
	○滋賀国スポで、総合順位が39位となった。 ○滋賀国スポにおいて、「やまぐちスポーツ医・科学サポートセンター」が重点的にサポートしている水球、テニス、バドミントン、レスリングが入賞を果たした。
	課題
	○本県アスリートの全国や世界の舞台での活躍に向け、長期的・計画的に選手を育成・強化していく体制、総合的なサポート体制が不十分である。 ○今後の本県アスリートの競技力向上や県民の生涯スポーツの推進に向けて、スポーツ医・科学のさらなる効果的・効率的な活用が求められる。
	今後の展開方向
	○ジュニア世代を対象にした多競技種目を経験させるプログラムの実施などによる、有望なアスリートの早期の発掘・育成や、指導者に必要な専門的知識・指導技術や倫理・社会規範を習得するための研修会の開催など、計画的な選手・指導者の育成 ○大学等の関係機関との連携等によるスポーツ医・科学の推進やデジタル技術の活用
■スポーツ環境の整備	主な取組内容
	○県東部地域県立武道館（仮称）の整備や、スポーツ施設等の整備・充実 ○地域のスポーツ指導者養成やスポーツボランティア活動の普及啓発
	成果
	○県東部地域県立武道館（仮称）の準備工事に着手した。
	課題
	○県東部地域では、県立の武道施設が整備されていないため、大規模大会等の誘致・開催が難しい。 ○地域住民のスポーツニーズは、多様で幅広く、スポーツ施設環境の充実が求められている。 ○地域における指導者等が不足するおそれがある。
	今後の展開方向
	○県東部地域県立武道館（仮称）の計画的な整備の推進 ○県民が気軽に安全にスポーツ施設等を利用できるよう、施設環境の整備・充実 ○地域のスポーツを推進する指導者の養成講習会等の計画的な開催やスポーツボランティア活動の普及啓発など、スポーツを支える人材の育成

■ 障害者スポーツの推進	主な取組内容
	○県障害者スポーツ協会との連携による指導者やボランティアの養成、障害者スポーツ団体の育成 ○障害のある人もない人もともに障害者スポーツを体験し 交流するスポーツ教室等の開催 ○キリンピック（山口県障害者スポーツ大会）等の開催 ○パラリンピックやデフリンピックなど、世界レベルの大会で活躍することを目指して活動している選手を「やまぐちパラアスリート」として支援
	成果
	○各競技団体や障害者スポーツ指導者、障害者スポーツボランティアの協力により、キリンピック等の大会を開催し、障害者スポーツに親しむ機会を提供した。 ○障害者スポーツを通じた障害や障害のある人に対する理解の促進に取り組んだ。
	課題
	○障害者スポーツ指導者の育成・確保や障害者スポーツ大会の開催について継続的な取組が必要である。
	今後の展開方向
	○指導者やボランティアの養成、障害者スポーツ団体の育成を通じた障害のある人がスポーツに参加しやすい環境の整備 ○障害のある人が身近な地域で気軽にスポーツに取り組める環境の整備 ○障害のある人とない人が共にスポーツを通じて交流する障害者スポーツ教室等の開催支援 ○トップアスリートに対する支援
■ スポーツによるまちづくり・地域活性化	主な取組内容
	○「スポーツフィールドやまぐち」や「サイクル県やまぐち」の取組等を通じた交流人口の拡大 ○県内を拠点に活動するトップスポーツクラブとの連携による県内誘客に結び付ける取組の推進 ○県ゆかりのオリンピックとの連携等による、県民のスポーツ活動への参加促進
	成果
	○昨年初開催した、広域的な環境スポーツイベント「山口 長門・美祢 SEA TO SUMMIT」では、196 名の方の参加があり、その多くは県外からの誘客となった。 ○レノファ山口 FC や ACT SAIKYO、ながとブルーエンジェルスと連携し、エキシビジョンマッチや交流イベントを実施し、約 4,500 名の県内誘客機会の創出につながった。
	課題
	○交流人口の拡大に向けては、これまで取り組んできたスポーツフィールドやまぐちのアクティビティ等の更なる活用が不可欠である。 ○スポーツの力を活用した交流施策がコロナ禍で停滞を余儀なくされていたため、スポーツ等の魅力発信にさらに取り組んでいく必要がある。 ○オリンピック等のレガシー（遺産）の承継・発展に向け、継続的な取組が必要である。
	今後の展開方向
	○令和 8 年 11 月に開催する「第 2 回 山口 長門・美祢 SEA TO SUMMIT」をはじめ、キャンプ場やサイクルロードなど、本県の豊かな自然や地域資源・特性を活かした「スポーツフィールドやまぐち」の推進 ○サポーター等を県内誘客に結び付ける取組などに向けた、本県を拠点に活躍するトップスポーツクラブとの連携強化 ○県民のスポーツ活動への参加促進に向けた、オリンピック等、世界大会のレガシーの継承・発展、県民運動の展開

4 施策の進捗率

33.3%

※施策の全推進指標のうち、★★★（ほぼ計画どおり）以上の指標の割合

安心・安全で質の高い教育環境の整備

1 施策の方向性

- 県立学校については、老朽化対策や防災機能の更なる強化に向けた施設整備を計画的かつ着実に実施するとともに、教育環境の向上に向けた施設整備にも一体的に取り組み、安心・安全で質の高い魅力ある教育環境づくりを推進する。
- 市町立学校については、各市町が計画する、耐震化対策や老朽化対策などの各種施設整備が円滑に進むよう、必要な支援に努める。

2 推進指標の進捗状況

■ 県立学校施設の長寿命化計画に係る長寿命化改修に着手した学校数（累計）							
基準値（R4）	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況
10 校	18 校	25 校	32 校	—	—	50 校	★★★
■ 県立学校における多目的トイレの設置率							
基準値（R4）	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況
82.1%	82.1%	91.7%	94.3%	—	—	100%	★★★
【計画を下回った要因と今後の展開方向】 設置場所の調整等に時間を要したものの、概ね計画どおりに整備が進んでおり、引き続き、学校からの意見を踏まえ、順次整備を進めていく。							
■ 市町立小・中学校の耐震化率							
基準値（R4）	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況
98.7%	99.1%	99.1%	99.2%	—	—	100%	★★
【計画を下回った要因と今後の展開方向】 全県的に概ね完了しているものの、一部の市において再編統合の方針が固まらず、未耐震建物の対応に着手できないもの。再編統合が決まり次第、解消の見込み。							
■ 市町立幼稚園の耐震化率							
基準値（R4）	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況
97.6%	100%	100%	100%	—	—	100%	★★★★★

3 主な取組内容と成果・課題、今後の展開方向

■ 県立学校における安心・安全な教育環境の整備	主な取組内容
	○「山口県立学校施設長寿命化計画」に基づく県立学校施設の優先的かつ計画的な長寿命化改修や改築などの実施 ○施設の老朽化が主因となる安全面の不具合を未然に防止するため、施設の点検体制の強化や点検結果に基づく適切な補修等を実施 ○照明や外壁等の非構造部材の耐震対策など、学校施設の防災機能の更なる強化を推進
	成果
	○専門家による外壁打診点検及び非構造部材の耐震点検を実施し、非構造部材の耐震点検は全校実施が完了した。（26 校） ○外壁改修等の大規模改修工事を実施した。（7 校）

	課題
	○外壁打診点検において要改修判定を受けた校舎について、早期の対策工事が必要である。 ○非構造部材の耐震点検において指摘を受けた箇所に対する迅速な対策の実施が必要である。
	今後の展開方向
	○対策の緊急性を精査し、優先度を踏まえながら、非構造部材の耐震対策と施設の老朽化対策を一体的に実施するなど、効率的に推進
■ 県立学校における質の高い魅力ある教育環境の整備	主な取組内容
	○「第3期県立高校将来構想」に基づく特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備や、併設中学校設置等により、質の高い高校教育を提供できるよう、必要な施設の整備を実施 ○特別支援学校において、児童生徒数の増加等に伴う教室不足の解消や障害の重度・重複化に対応した施設整備を実施 ○特別教室等の空調設備の更なる整備をはじめ、ユニバーサルデザイン化（トイレの洋式化や多目的トイレの設置、照明のLED化など）や環境に配慮した施設整備（再生可能エネルギー関連設備や省エネ設備の導入、木材利用の促進など）等を実施
	成果
	○県立高校については、より質の高い教育環境の整備に向けて、再編整備校の改築に係る設計業務が完了し、順次、建築工事に着手した。 ○県立高校の照明のLED化が完了した。 ○特別支援学校については、豊浦総合支援学校の移転改築が完了した。
	課題
	○特別教室の空調整備を加速化させるとともに、特別支援学校の照明のLED化やトイレの洋式化、多目的トイレの設置等更なる推進が必要である。
	今後の展開方向
	○再編整備関係校の新たな教育活動に支障が出ないよう、工事の進行管理の徹底 ○恒常的に使用する特別教室の空調整備（R8～12）、照明のLED化（R7～8）及びトイレの洋式化（R7～11）を計画的に実施 ○体育館空調の整備に向け、施設の老朽化の状況等を踏まえ、整備方針を整理 ○特別支援学校における児童・生徒数の状況を注視し、学校運営に支障が生じないよう、必要な改修を実施 ○防府総合支援学校全面改築の計画的な推進
	主な取組内容
	○長寿命化計画に基づく老朽化対策等の着実な実施についての施設設置者である市町への要請や、国補助事業の活用など必要な助言・情報提供の実施 ○国に対する財政支援措置の拡充や必要な財源確保の要請
■ 市町立学校の施設整備の促進	成果
	○計86事業で国庫補助事業の採択を受け、老朽化対策等を実施した。
	課題
	○一部の市の小中学校で耐震化が未完了である。
	今後の展開方向
	○市町への助言、国の財政措置拡充に向けた働きかけを実施

4 施策の進捗率

75.0%

※施策の全推進指標のうち、★★★（ほぼ計画どおり）以上の指標の割合

学校安全の推進

1 施策の方向性

- 学校における安全管理体制の整備をはじめ、危険予測学習（KYT）の手法による子どもたちの危険予測・回避能力の育成や、学校と家庭・地域・関係機関等の連携により学校安全の取組を推進する。
- 児童生徒や教職員が学校安全に関する資料やデータ等について 1 人 1 台タブレット端末を活用して学習できるように推進する。
- 危機管理マニュアルや学校安全計画等が常に実践的なものとなるよう、外部の有識者等の知見を加えた見直しを推進する。

2 推進指標の進捗状況

■ 日時等を事前に告げない避難訓練を実施している学校の割合

基準値（R4）	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況
69.0%	64.9%	69.9%	72.4%	—	—	80%	★★

【計画を下回った要因と今後の展開方向】

児童生徒の発達段階や特性等への配慮が必要となるため、実施に踏み切ることができていない学校が散見される。実際の危機発生時の対応力を向上させるためには、不測の事態を想定した、より実践的な避難訓練の実施が必要である。「停電想定」「避難経路が使用できない」など、学校の実態に応じて柔軟な実施をしていくことも可能であるということとを、各研修会等で好事例を紹介し、啓発活動に取り組むことで推進を図る。

■ 専門家と連携した防災学習を実施している学校の割合

基準値（R4）	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況
42.6%	66.8%	77.7%	85.7%	—	—	70%	★★★★★

3 主な取組内容と成果・課題、今後の展開方向

■ 児童生徒への「安全教育」の充実	主な取組内容
	○ 児童生徒の危険予測・回避能力を育成し、主体的に行動できる力を養うための危険予測学習による演習、地域安全マップの作成など、安全意識・能力の育成を図る安全教育の推進 ○ デジタル化した「第3次山口県学校安全推進計画」及び「危険予測学習資料（以下、KYT 資料）」等の 1 人 1 台端末での活用の促進 ○ 学校防災アドバイザーによる防災訓練の実地指導や、大学や気象台等の専門家による防災出前授業等を通じた防災対応能力の育成 ○ 地域安全マップのデジタル化促進
	成果 ○ 令和 7 年度の KYT 資料の活用率は 77.6%と前年度から 3.1%増加した。（幼稚園・こども園 29.0% 小学校 94.3% 中学校 78.0% 高校 30.0% 特支 76.5%） ○ 現代的な課題など KYT 資料の内容の更新に取り組んだ。 ○ 小中学校 85 校で、1 人 1 台端末を活用したデジタル安全マップの作成に取り組んだ。 ○ 「災害ボランティア活動講演会」を 21 校で実施した。（小 9 校、中 8 校、高 3 校） ○ 大学や気象台等の専門家による防災出前授業を小中高 49 校において実施するなど、専門家と連携した防災学習を実施した。 ○ 大規模災害対応訓練を下松市と岩国市で実施した。

	課題
	○令和 7 年度の高校における KYT 資料活用率が 22.4%から 30%に改善したものの、他校種と比較し活用率が低い。交通反則通告制度（青切符）や自然災害時における自助・共助など高校生のニーズに応じた資料の充実・更新が必要である。 ○従来からある紙の安全マップを地域住民、専門家等と協力してデジタル化することで、学校と地域が一体となった安全教育に係る児童生徒の資質能力を育成することが必要である。
	今後の展開方向
	○KYT 資料について各種研修会等で周知し、積極的な活用を促進するとともに、広く活用しやすいものに更新 ○大規模災害時に、命を守る「自助」と支え合う「共助・公助」の力を身につけるための、防災 KYT 資料の充実・更新 ○「デジタル安全マップ」を活用した主体的な学びと地域の安全体制の更なる強化 ○災害ボランティアによる活動講演会、専門家等による防災出前授業等、防災対応能力の向上を図る学習や指導・支援の更なる推進
■ 教職員の資質向上に向けた研修等の充実	主な取組内容
	○地域との連携・協働体制を生かした、小・中・高校生、教職員、保護者、地域住民による大規模災害対応訓練や防災教育研修会等の実施 ○県内 7 地域で地域別学校安全推進研修会を開催 ○演習・実技等の実践的な内容を取り入れた「防犯教育・事故対応研修会」の開催
	成果
	○県内 2 地域（下松市、岩国市）で、大規模災害対応訓練を実施するとともに、11 月の防災教育研修会等で成果を周知した。 ○地域別学校安全推進研修会には、県内でのべ 371 人が参加した。 ○防犯教育・事故対応研修会には、学校安全の中核となる教職員、管理職、指導主事等 79 名が参加した。 ○防災教育研修会には、学校安全の中核となる教職員、管理職、指導主事等 162 名が参加した。
	課題
	○学校安全への PTA の参画の推進や、児童生徒が参加した学校運営協議会での熟議による安全教育の実施など、保護者、地域等を巻き込んだ学校安全の取組を更に推進していく必要がある。 ○学校安全の中核となる教職員を中心とした学校安全活動に係るより実践的な研修の充実などを図る必要がある。
■ 安全点検の充実と安心・安全への意識の向上	今後の展開方向
	○コミュニティ・スクールの連携・協働体制や地域防災体制等を活用した、地域が主体となった持続可能な安全教育・活動の推進 ○学校安全計画への安全教育の計画的な位置付け及び実施を推進
	主な取組内容
	○「第 3 次山口県学校安全推進計画」に基づいた、実効性のある学校安全計画及び危機管理マニュアルの改善や見直しの推進 ○児童生徒や保護者、専門家等と連携した実効性のある安全点検の推進 ○コミュニティ・スクールの連携・協働体制を生かした学校管理体制の推進
	成果
	○地域別学校安全研修会や防犯教育・事故対応研修会、防災教育研修会において、地域の実態を踏まえ、学校安全計画及び危機管理マニュアルの共有・改善や見直しに取り組んだ。 ○通学路安全対策合同会議を開催し、安全対策の状況を確認、先進的な対策事例の紹

	介、安全対策に関する情報を共有、一層の連携強化を図った。 ○学校防災アドバイザーが、土砂災害等の危険箇所の点検や避難方法を確認するなど、防災管理体制の点検・指導・助言を25校で実施した。 ○対象学校全てにおける「避難確保計画」の策定及びそれに基づく避難訓練の実施ができている。
	課題
	○学校安全へのPTAの参画の推進や、児童生徒が参加した学校運営協議会での熟議による安全教育の実施など、保護者、地域等を巻き込んだ学校安全の取組を更に推進していく必要がある。
	今後の展開方向 ○児童生徒や保護者、専門家等と連携した実効性のある安全点検の推進 ○学校安全計画及び危機管理マニュアルの改善・見直しにおける関係機関や外部有識者の活用を各種研修会において推進

4 施策の進捗率

50.0%

※施策の全推進指標のうち、★★★（ほぼ計画どおり）以上の指標の割合

学校における働き方改革の推進

1 施策の方向性

- 「山口県 学校における働き方改革加速化プラン【第3期】」（R6.4改訂）に基づき、持続可能な学校の指導・運営体制の構築や教職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、「コミュニティ・スクールの連携・協働体制」と「ICT 環境」を取組に共通する視点とし、県、市町、学校が一体となった学校における働き方改革を推進する。
- 法令で定められた教員の時間外在校等時間の上限を踏まえ、教職員の業務量の適切な管理を徹底するとともに、業務改善の取組を一層推進し、時間外在校等時間の縮減を図る。
- 県教育委員会に設置している「学校における働き方改革推進室」による進行管理の下、働き方改革に係る取組を着実に推進する。

2 推進指標の進捗状況

■教員の1か月当たりの時間外在校等時間の平均								
基準値（R4）	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況	
小 38.4 時間	37.0 時間	35.0 時間	33.5 時間	—	—	30 時間	★★★★	
中 47.0 時間	44.5 時間	41.7 時間	39.2 時間				★★	
県立 33.0 時間	32.4 時間	32.1 時間	31.2 時間				★★★★	
【計画を下回った要因と今後の展開方向】 校種ごとに時間外の要因は異なる状況（例えば月 45 時間を超えた主な理由として、中学校は「学年・学級」であるが、県立学校は「部活動」）であるため、「学校における働き方改革加速化プラン」に基づき、それぞれの実情に応じた実効性のある取組を推進する。								
■働き方改革に係る取組状況をW e b ページ等で公表している学校の割合								
基準値（R4）	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況	
小 11.0%	26.1%	55.0%	82.2%	—	—	100%	★★★★	
中 16.3%	20.4%	54.0%	81.6%				★★★★	
県立 6.6%	36.1%	73.8%	78.7%				★★★★	

3 主な取組内容と成果・課題、今後の展開方向

■業務の見直し・効率化	主な取組内容
	○事業・校務等の精選 ○適正な勤務時間管理と継続的な状況把握 ○意識改革や業務の効率化を図る教職員（管理職を含む）研修の充実 ○統合型校務支援システムの効率的な運用 ○校務における ICT の活用促進 ○各学校や教育委員会における Web ページでの働き方改革に係る取組状況の公表
	成果 ○IC カード等を利用した勤務時間管理システムの活用や各学校及びやまぐち総合教育支援センターにおける研修の充実に取り組んだ。 ○市町立学校の統合型校務支援システムの運用について、支援した。 ○校務における生成 AI について、ガイドラインに基づいた活用を促進した。 ○文部科学省「GIGA スクール構想の下での校務 DX チェックリスト」に基づく自己点検と取組の推進を図った。 ○公立高等学校の入学選抜手続きをデジタル化し、Web 上で出願の手続きを完結することで、生徒・保護者の利便性の向上と教職員の負担軽減を図った。

	課題
	○教員一人ひとりが時間外在校等時間を認識し、働き方の意識改革を推進する必要がある。 ○市町立学校で同一の統合型校務支援システムを利用している利点を生かした、校種間のデータ連携等の活用促進が必要である。 ○学習指導や校務、会議・研修等における ICT 機器の活用促進が必要である。
	今後の展開方向
	○各種調査や会議の精選の継続実施 ○時間外在校等時間の継続的な把握に基づく、県・市町教育委員会における PDCA サイクルの推進 ○統合型校務支援システムの活用促進 ○文部科学省「GIGA スクール構想の下での校務 DX チェックリスト」に基づく自己点検と取組の推進の継続
■ 勤務体制等の改善	主な取組内容
	○教員業務支援員の配置 ○部活動指導員の配置と部活動の適正化 ○ICT 支援員の配置
	成果
	○国事業を活用した、教員の事務的業務を補助する支援員を配置する市町を支援するとともに、県立学校に配置した。（市町立小・中学校 152 人、県立学校 12 人） ○部活動指導員（10 人）を県立学校へ配置した。 ○教職員の日常的な ICT 活用をサポートする支援員（17 人）を配置した。 ○学校部活動の在り方に関する方針に沿った学校部活動運営の推進に取り組んだ。
	課題
	○教員の業務をサポートするために、学校支援人材の活用促進が必要である。 ○学校部活動の在り方に関する方針に沿った適切な学校部活動運営の遵守が必要である。
	今後の展開方向
	○学校支援人材のさらなる充実 ○学校部活動の在り方に関する方針に沿った適切な学校部活動運営の遵守の徹底 ○教職員の健康の確保のための取組の推進
■ 学校支援人材の活用	主な取組内容
	○学校・教員が担う業務の在り方の整理と保護者・地域への理解促進 ○部活動改革の推進
	成果
	○学校における働き方改革のリーフレットを作成し、保護者等に配付した。 ○学校における保護者等対応ガイドラインを策定した。 ○公立中学校における学校部活動の地域連携等の取組を推進した。 ○部活動改革の推進に向け、部活動指導員（101 人）を配置する市町を支援した。
	課題
	○教員が本来業務に注力できるよう、学校・教員が担う業務についての保護者・地域の理解の促進が必要である。 ○学校部活動の地域連携・地域展開に向けた環境整備が必要である。
	今後の展開方向
	○学校運営協議会等において、学校・教員が担う業務についての役割分担や適正化を検討するなど、保護者・地域等の理解及び参画の促進 ○学校における保護者等対応ガイドラインに基づく学校と家庭・地域の良好な関係づくりの促進 ○学校部活動の地域連携・地域展開に向けた環境整備の促進

4 施策の進捗率

83.3%

※施策の全推進指標のうち、★★★（ほぼ計画どおり）以上の指標の割合

教員確保と教職員の資質能力の向上

1 施策の方向性

- 学校、市町教育委員会及び大学等と連携し、教員の養成・採用・研修の一体的な取組を推進する。
- 教育課題に的確に対応するための教職員の資質能力の向上を図り、多様な専門性を有する教職員集団の形成をめざすとともに、教職員の健康の維持・増進を図る。
- 「新たな教師の学びの姿」の実現に向け、教員の研修履歴の記録の作成と当該記録を活用した資質能力向上に関する指導助言等の取組を推進する。

2 推進指標の進捗状況

■ 教員採用試験における志願倍率								
基準値（R4）		R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況
2.9 倍		2.5 倍	2.5 倍	2.3 倍	—	—	3.2 倍	★
【計画を下回った要因と今後の展開方向】 志願倍率は減少傾向である。少子化や民間企業の採用増などの社会的要因に加え、本県における採用規模の拡大など、複合的な要因が影響しているものと考えられる。今後も「山口県教員養成等検討協議会」を通じた大学等との連携強化、教員養成や採用選考の改善・充実、優れた人材が本県の教員をめざすための支援の充実、教職の魅力や採用試験等の積極的な情報発信等の実施により優秀で意欲のある教員の確保に努める。								
■ 研修奨励により校内における教職員の協働的な学び合いが充実していると回答した学校の割合								
基準値（R4）		R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況
0.0%		94.9%	92.3%	94.4%	—	—	100%	★★★★
■ 授業の内容がよくわかると答えた児童生徒の割合（公立小・中学校）								
基準値（R5）		R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況
小国	86.9%	86.9%	87.3%	84.8%	—	—	90%	★
小算	83.1%	83.1%	83.3%	79.5%			90%	★
中国	82.9%	82.9%	83.8%	79.1%			90%	★
中数	77.4%	77.4%	79.8%	74.0%			90%	★
【計画を下回った要因と今後の展開方向】 「引き出したい振り返り」を意識した授業づくりを推進する中で、児童生徒が自らの学びを客観的に見つめ直すことができるようになったため、「授業の内容がよくわかる」という設問への自己評価がより厳格になったことが要因と考えられる。今後も、児童生徒が学びの成果や成長を実感できる授業づくりを推進するとともに、学校内外の研修や学校訪問等を通じて教員の授業力向上を図り、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を一層推進していく。								

3 主な取組内容と成果・課題、今後の展開方向

■ 教員の養成・採用・研修の一体的な取組の推進	主な取組内容
	○山口県教員養成等検討協議会を通じた大学等との連携の強化、採用選考や教員研修の改善・充実 ○「山口県教職員人材育成基本方針」「山口県教員育成指標」等を活用した人材育成の推進
	成果
	○大学等との連携による新たな教員採用試験制度の検討・導入及び山口県教員育成指標を改訂した。 ○「山口県教職員人材育成基本方針」「山口県教員育成指標」等を、校内外における研修の企画や管理職面談（年間3回）等に活用した。

	課題
	○本県の教員を志す人材の確保を図るため、教員採用の取組の一層の充実が必要である。
	今後の展開方向
	○高等学校及び大学等での教員養成段階における学びと教員採用試験制度との一体的改善に向けた検討 ○「山口県教職員人材育成基本方針」「山口県教員育成指標」等の効果的な活用に向けた管理職研修の充実
	主な取組内容
■優秀で意欲のある教員や多様な経験を有する教員の確保	○優れた人材が本県の教員をめざすための支援の充実や制度の改善 ○教職の魅力や採用試験等の積極的な情報発信の推進 ○多様な専門性や背景をもつ人材を教員として取り入れるための採用選考試験等のさらなる工夫・改善
	成果
	○大学生対象の「教員をめざす学生の学校体験制度」「採用前教職インターンシップ」の改善・充実に取り組んだ。 ○教職の魅力ややりがい等を分かりやすく伝える PR 動画を SNS 等により配信した。 ○大学 3 年生受験や自己推薦特別選考を新設し、再チャレンジしやすい受験制度に改善した。 ○教員免許未習得者を対象とした特別選考を改善し、教員免許を取得しやすい制度にした。 ○多様な専門性等をもつ人材を任用できるよう教員免許制度を一部改善した。
	課題
	○多様な専門性を有する教職員集団の形成をめざすため、多様な経験や得意分野等を評価する選考試験の工夫・改善が必要である。 ○教員の継続的な確保を図るため、教職に就いていない免許所有者等の掘り起こしが必要である。 ○高等学校及び大学等での教員養成段階にある者に対して、教職の魅力等の情報をより一層発信するなど、キャリア教育の視点から、教員志願者の確保を図る必要がある。
	今後の展開方向
	○「人づくりを支える教師確保推進事業」の更なる充実による教員志望者の一層の確保、掘り起こしの推進 ○大学等と連携した、「高校生のための教職セミナー」の改善・充実 ○採用選考試験への再挑戦を促進する環境整備
■「新たな教師の学びの姿」の実現	主な取組内容
	○教職員一人ひとりの資質能力等の向上を図るための教職員評価の充実 ○教職員一人ひとりの個別最適・協働的な学びを支援するための研修体制の整備 ○やまぐち総合教育支援センター等の研修内容の充実 ○研修コンテンツや授業映像の提供等による校内研修の支援等による人材育成の推進
	成果
	○国が開発したクラウドシステム「全国教員研修プラットフォーム（Plant）」により記録される教職員の研修履歴を活用し、各教員がさらに伸ばしていきたい分野・領域の再確認を行った。 ○学校管理職による、研修履歴を活用した研修奨励（年間 2 回）を通じ、各教員の職責、適性に照らした人材の育成に取り組んだ。
	課題
	○管理職と教員との面談時に、適切な研修奨励を行うため、時間の確保が必要である。
	今後の展開方向
	○日常の業務を通して教員同士が共に高め合う OJT や、他校への校内研修情報共有による一層の活性化を推進 ○「全国教員研修プラットフォーム（Plant）」の更なる活用による研修奨励と校内研修の充実

■「チームとしての学校」を牽引する管理職及びミドルリーダーの育成	主な取組内容
	○学校運営や人材育成の中核となるミドルリーダー及び管理職候補者の育成 ○キャリアステージを意識した計画的な管理職候補者の育成と選考 ○管理職登用を見据えた研修体制の充実 ○管理職登用後の研修の充実
	成果
	○リーダーシップ育成研修の実施によるスクールリーダー、ミドルリーダーとしての意識の向上に取り組んだ。（スクールリーダーシップ研修：年3回実施、1回につき150人程度参加） ○重要なポストへの適材適所の登用による組織マネジメントにかかる意識と資質能力の向上に取り組んだ。 ○次年度に管理職となる教員等に対し登用前研修を実施し、管理職として必要となる基礎的な資質・能力の向上を図るとともに、学校運営を牽引しようとする意欲の醸成に取り組んだ。（ニューリーダー研修：年3回実施、1回につき約100人程度参加） ○役職や校種、経験に応じた研修の計画的な実施による全ての管理職の資質能力の向上に取り組んだ。（NITS 学校管理職研修：年2回実施、1回につき150人程度参加）
	課題
	○当面、ミドルリーダーとなる世代の教員数が減少するため、リーダーシップの向上に資する研修等への参加をより一層促進することが必要である。 ○登用前研修で学んだ内容を実際の学校運営にどのように結び付けるかが重要である。また、受講者一人ひとりの経験や課題意識に応じた実践的な研修内容の充実や、研修後の継続的なフォロー体制の整備も必要である。 ○勤務環境や担当業務等との兼ね合いから研修に参加しにくい状況があるため、多様な研修に参加できる時間の確保及び本来業務の改善・削減を推進することが必要である。
	今後の展開方向
	○管理職としての素養のある教員のマネジメント研修等への派遣と管理職選考受験の奨励 ○管理職同士のネットワーク形成を取り入れた、より実践的で効果的な研修への推進 ○管理職をはじめ教職員が研修に参加しやすい勤務環境の整備と業務改善の推進
■教職員の健康の維持・増進	主な取組内容
	○教職員及び管理職を対象にした研修の実施 ○教職員相談員や保健指導員による相談窓口の設置 ○日帰り人間ドック、婦人検診など各種検診事業の実施 ○新規採用教職員へのメンタルヘルス啓発冊子の配布及び職場訪問カウンセリング事業の実施 ○「復職サポートシステム」による休職者等への復職支援
	成果
	○復職プログラムについて、令和7年度は人が実施し、42人の職場復帰につながった。
	課題
	○30日超の長期病休者のうち精神疾患によるものの人数が増加傾向となっており、特に、20歳代や30歳代の教職員が増加している。
	今後の展開方向
	○教職員のメンタルヘルスをはじめとした健康の維持・増進を図るため、各種健康管理事業を着実に実施 ○職場訪問カウンセリング事業の拡充

4 施策の進捗率

16.7%

※施策の全推進指標のうち、★★★（ほぼ計画どおり）以上の指標の割合

多様な学びのニーズに応える特色ある学校づくり

1 施策の方向性

- 「第3期県立高校将来構想」に基づき、中学校卒業見込者数の推移や中学生の志願状況、地域バランスや分散型都市構造にある本県の特長等を踏まえながら、全県的な視点に立って、年次的・計画的に学校・学科の再編整備を推進する。
- 生徒や保護者の学習ニーズの多様化に、よりの確に対応した教育の推進を図るとともに、生徒が新しい時代に対応し、他者と協働して主体的に未来を切り拓いていく力を育成するため、教育活動のより一層の充実や教育環境の整備に努める。
- 大学等への進学に重点を置く取組や高度な専門性をもった産業人材を育成する取組、他校・他学科と連携・協働した探究活動などを拠点的に推進する学校を県内にバランスよく配置することで、特色ある学校づくりを全県的に推進する。
- 各学校においては、コミュニティ・スクールを核とした多様な人々による熟議や協働活動等を通じて、地域・社会や異校種との連携体制の構築・強化を進める。

2 推進指標の進捗状況

■ 中学生が説明会（各高校で開催される体験入学や学校説明会等）に参加するために訪問した高校の数								
基準値（R4）	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況	
1.31 校	1.32 校	1.29 校	1.41 校	—	—	1.5 校	★★★	
■ 教育課程内において、地域・社会との協働活動を行った県立高校等の割合								
基準値（R4）	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況	
0.0%	40.0%	66.7%	100%	—	—	100%	★★★★★	

3 主な取組内容と成果・課題、今後の展開方向

■地域・社会の教育力を活用した社会総がかりの教育活動の推進	主な取組内容
	○地域協育ネットの仕組みを生かしながら、広く社会と連携する高校ならではの取組の推進
	成果
	○社会と広く連携・協働した「総合的な探究の時間」の充実を図る「やまぐち型社会連携教育」を全ての県立高校等で実施した。
	課題
■「特色ある学校づくり」の推進	○広く社会と連携・協働するとともに、ふるさとへの誇りと愛着や主体性により焦点を当てた取組の充実が必要である。
	今後の展開方向
	○高校生等が主体的に、企業・大学・自治体等と連携・協働し、地域の魅力や強みを再発見・再構築する取組の充実
	○各学校におけるコミュニティ・スクールを核とした地域・社会や異校種との連携体制の構築・強化の促進
■「特色ある学校づくり」の推進	主な取組内容
	○スクール・ミッションに基づく「特色ある学校づくり」の推進
	○中学生の主体的な進路選択に資する取組の充実

	成果
	○各学校のスクール・ミッションを踏まえたスクール・ポリシーを策定し、「めざす学校像」や「育てたい生徒像」の明確化と、その実現に向けた取組の充実を図った。 ○公立高等学校の特色を紹介する Web ページ「中学生のための学校紹介」の内容の追加・更新に取り組み充実を図った。
	課題
	○中学生の主体的な進路選択を促すため、スクール・ミッション及びスクール・ポリシーに基づく各学校の特色化・魅力化の推進が必要である。 ○学校によっては、Web ページの内容更新が滞ることがある。
	今後の展開方向
■ 校 種 間 連 携 ・ 一 貫 教 育 の 推 進	○多様な学びのニーズに対応するとともに中学生の主体的な進路選択を促すことを目的とした、各学校の個性化・多様化を図ることによる、「特色ある学校づくり」の推進 ○ICT を活用した申込みの簡略化やオンライン開催の併用など、中学生が参加しやすい体験入学や説明会等の実施 ○Web ページについて各種説明会等での周知による、積極的な活用の促進と各学校における Web ページの点検 ○高校教育改革実行計画を策定するとともに、拠点校を指定し、そこでの取組を全ての県立高校に普及
	主な取組内容
	○中学生の進路選択に係る中学校・高校間の連携促進 ○大学等と連携した進路指導の工夫・改善 ○今後の中高一貫教育の推進に向けた検討
	成果
	○中学校における高校教員等を講師とした「進路説明会」を実施した。 ○県内大学等の魅力を体験する企画を実施した。 ○進学に重点を置いた併設型中学校を設置した。
	課題
	○中学生のキャリア意識の醸成に向けた取組の充実が必要である。 ○大学教員等による出前授業を積極的に実施するなど、大学等と連携した取組の更なる促進が必要である。 ○進学に重点を置いた併設型中学校の教育内容の充実を図るとともに、小学生・保護者の認知度向上を図る必要がある。
	今後の展開方向
	○体験入学への中学生の参加促進や高校教員による出前授業の実施、中学生と高校生の交流学习・交流活動の実施など、中学生のキャリア意識を醸成する継続的な学習指導や生徒指導の充実 ○大学等との更なる連携強化による進路指導の充実 ○進学に重点を置いた併設型中学校における、大学等と連携・協働した課題解決型学習など、探究的・発展的・先進的な教育内容の充実と小学生・保護者への周知
	主な取組内容
■ 「第 3 期 県 立 高 校 将 来 構 想」 に 基 づく 年 次 的 ・ 計 画 的 な 取 組 の 推 進	○高校教育の質の確保・向上をめざした再編整備の推進 ○県立高校再編整備計画 後期実施計画（令和 9 年度～令和 15 年度（2027 年度～2033 年度））の検討
	成果
	○望ましい学校規模（1 学年 4 ～ 8 学級）の確保をめざした再編整備の推進に向け、県立高校再編整備計画 後期実施計画を策定した。 ○学校・学科の再編整備を着実に推進した。

	課題
	○今後も生徒減少に伴う学校の小規模化がさらに進むことが予測されることから、引き続き、一定の学校規模の確保をめざした再編整備を進め、生徒が多様な人々と協働的な活動ができる学校づくりを推進することが必要である。
	今後の展開方向
	○「第3期県立高校将来構想」に基づき、中学校卒業見込者数の推移や中学生の志願状況、地域バランスや分散型都市構造にある本県の特性等を踏まえながら、全県的な視点に立った、県立高校再編整備計画 後期実施計画の推進

4 施策の進捗率

100%

※施策の全推進指標のうち、★★★（ほぼ計画どおり）以上の指標の割合

私立学校における特色ある教育の推進

1 施策の方向性

- 経常的経費を対象とした補助など私学助成の充実や、積極的な情報提供等により、私立学校の特色ある教育活動の展開を支援し、私立学校の更なる振興を図る。
- 幼稚園は、地域の幼児教育のセンターとしての役割が期待されることから、私立幼稚園での子育て支援など、地域に開かれた幼稚園づくりを支援する。
- 幼児・生徒の安心・安全を図るため、県費助成制度等による支援により、私立学校施設の耐震化を促進する。

2 推進指標の進捗状況

■ 子育て支援を行っている私立幼稚園の割合

基準値 (R4)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況
93.3%	95.8%	96.6%	97.4%	—	—	100%	★★★

■ 私立学校（幼・中・高）の耐震化率〔2階以上又は200㎡以上の非木造施設〕

基準値 (R4)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況
93.8% (R4.4)	93.3% (R5.4)	94.0% (R6.4)	94.7% (R7.4)	—	—	概ね解消	★

【計画を下回った要因と今後の展開方向】

耐震化に要する費用負担が大きいこと等が要因として考えられることから、耐震化を促進すべく、引き続き学校の実情に応じた助言・情報提供、国庫補助金の活用周知、県独自の嵩上げ補助を実施する。

3 主な取組内容と成果・課題、今後の展開方向

■ 私学助成の充実	主な取組内容
	○私立幼稚園、中学校、高等学校の教育に係る経常的経費の一部を補助
	成果
	○独自の建学の精神や教育理念に基づく特色ある教育、教育条件の維持・向上や環境整備等の推進に取り組んだ。
	課題
	○特色ある学校づくりや ICT 教育などの更なる取組が必要である。
■ 地域に開かれた幼稚園づくりへの支援	今後の展開方向
	○特色ある学校づくりを一層推進するための配分基準の見直しなどを含め、私立学校教育に係る経常的経費等への助成の充実
	主な取組内容
	○地域の実情を踏まえた園舎開放や教育時間外の預かり保育など、幼稚園の施設や機能を地域に開放する取組を支援
	成果
	○園庭開放や未就園児の保育など、子育て支援を実施している園の割合は、着実に推移している。
	課題
	○多様なニーズを踏まえた更なる子育て支援の充実が必要である。

■ 私立学校の耐震化の促進	今後の展開方向
	○多様性に配慮した施設等の整備を含め、地域に開かれた幼稚園づくりに向けた取組に対する助成を実施
	主な取組内容
	○私立幼稚園、中学校、高等学校が実施する園舎・校舎などの耐震化に要する経費の一部を補助
	成果
	○国庫補助金に加え、県独自の嵩上げ補助の実施により、耐震化率は着実に推移している。 ※令和5年度の耐震化率の減少は、こども家庭庁の設置に伴い、幼稚園型認定こども園及び幼保連携型認定こども園が調査対象外とされたことによる一時的な減少。
	課題
	○旧耐震基準の施設の多さや、経営基盤の弱い小規模校における財政負担が課題である。
	今後の展開方向
	○耐震化を促進すべく、引き続き学校の実情に応じた助言・情報提供、国庫補助金の活用周知、県独自の嵩上げ補助を実施

4 施策の進捗率

50.0%

※施策の全推進指標のうち、★★★（ほぼ計画どおり）以上の指標の割合

推進指標の評価 一覧

施策	No	推進指標	基準値		R7実績値	2027年/年度 目標値	評価
			数値	年/年度			
①	1	「全国学力・学習状況調査」の全国平均との差（公立小・中学校） ※（ ）内は全国平均値	小国 67%(67.2%)	2023 (R5)	小国 68%(66.8%)	全国平均を3ポイント上回る	★★
			小算 61%(62.5%)		小算 58%(58.0%)		★★
			中国 70%(69.8%)		中国 55%(54.3%)		★
			中数 52%(51.0%)		中数 48%(48.3%)		★
	2	勉強が「好き」「どちらかといえば好き」である児童生徒の割合（公立小・中学校）	小 61.6%	2023 (R5)	小 57.6%	80.0%	★
			中 62.6%		中 57.2%	80.0%	★
	3	コンピュータなどのICT機器を学級の友達と意見交換する場で週3回以上使用する児童生徒の割合（公立小・中学校）	小5 49.7%	2022 (R4)	小5 49.6%	70.0%	★
			小6 54.6%		小6 57.1%	70.0%	★
			中1 43.7%		中1 48.50%	70.0%	★
			中2 51.0%		中2 56.8%	70.0%	★★
	4	課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む児童生徒の割合（公立小・中学校）	小 78.4%	2023 (R5)	小 78.8%	小 90.0%	★
			中 82.4%		中 79.1%	中 90.0%	★
	5	学校の枠を越えて高校生が学び合う活動に取り組んだ学校の割合（県立高等学校等）	75.0%	2022 (R4)	87.5%	100%	★★★
	6	地域の関係機関や人材等を活用した主権者教育又は消費者教育を行っている学校の割合（県立高等学校等）	79.2%	2022 (R4)	91.7%	100%	★★★
②	7	読書が好きと感じている児童生徒の割合（公立小・中学校）	小 72.6%	2022 (R4)	小 71.2%	小 80.0%	★
			中 68.1%		中 64.6%	中 75.0%	★
	8	学校以外で、月に1冊も本(漫画本を除く)を読まない児童生徒の割合	小 29.4%	2022 (R4)	小 32.3%	小 25.0%	★
			中 35.6%		中 38.4%	中 30.0%	★
	9	県立図書館における児童書貸出冊数	110,478冊	2022 (R4)	103,711冊	120,000冊	★
	10	県立図書館の電子図書館サービス閲覧数	12,268件	2022 (R4)	11,142冊	15,000件	★
③	11	人権教育に関するサテライト研修等への県教委からの講師派遣回数	223回 (5年間・44.6回/年)	2018(H30) ~2022(R4)	147回 (3年間・49回/年)	250回 (5年間・50回/年)	★★★★
	12	人権に関する視聴覚資料の貸出状況	724本 (5年間・144.8本/年)	2018(H30) ~2022(R4)	388本 (3年間・129本/年)	750本 (5年間・150本/年)	★
④	13	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における、体力合計点の県平均点（公立小・中学校） ※（ ）内は全国平均値	小5男子 50.5点 (52.3点)	2022 (R4)	小5男子 53.0点 (53.0点)	全国平均値を超える	★★★★
			小5女子 52.9点 (54.3点)		小5女子 54.3点 (54.0点)		★★★★★
			中2男子 39.8点 (40.9点)		中2男子 42.3点 (42.1点)		★★★★★
			中2女子 47.2点 (47.3点)		中2女子 48.2点 (47.5点)		★★★★★
	14	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における、1週間の総運動時間が420分以上の児童生徒の割合（公立小・中学校）	小5男子 54.1%	2022 (R4)	小5男子 50.2%	小5男子 56.4%	★
			小5女子 33.1%		小5女子 29.3%	小5女子 36.9%	★
			中2男子 84.2%		中2男子 74.1%	中2男子 87.6%	★
			中2女子 62.5%		中2女子 52.2%	中2女子 67.7%	★
⑤	15	肥満傾向児の出現率	小5男子 11.42%	2021 (R3)	小5男子 11.8%	小5男子 9.0%	★
			小5女子 8.09%		小5女子 9.5%	小5女子 6.0%	★
	16	12歳でむし歯（う歯）のない人の割合	70.1%	2021 (R3)	77.5%	80.0%	★★★★
	17	朝食を毎日食べる児童生徒の割合（公立小・中学校）	小6 94.4%	2023 (R5)	小6 93.8%	100%	★
			中3 92.6%		中3 92.7%	100%	★
	18	学校給食における地場産食材を使用する割合	69.1%	2022 (R4)	64.3%	72.0%	★

施策	No	推進指標	基準値		R7実績値	2027年/年度 目標値	評価
			数値	年/年度			
⑥	19	県主催の保育者対象の研修会等において研修の目標が十分に達成できた参加者の割合	71.3%	2022 (R4)	62.7%	100%	★
	20	スタートカリキュラムの改善に向けて幼児教育施設との意見交換や合同の研究の機会などを設けている公立小学校の割合	78.8%	2022 (R4)	97.3%	100%	★★★★
⑦	21	中学校・高校卒業者のうち進路決定者の割合	中 99.0%	2021 (R3)	中 99.1%	中 99.5%	★
			高 97.2%		高 97.4%	高 99.0%	★
	22	将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合（公立小・中学校）	小 83.9%	2023 (R5)	小 85.1%	小 88.0%	★
			中 66.1%		中 67.9%	中 75.0%	★
	23	地域と連携して「1/2 成人式」や「立志式」を行っている公立小・中学校の割合	小 26.7%	2022 (R4)	小 92.7%	小 100%	★★★★
			中 37.9%		中 97.2%	中 100%	★★★★
	24	高校生等の就職決定率	99.7%	2022 (R4)	99.3%	100%	★
	25	高校生等の県内就職割合	83.0%	2021 (R3)	80.8%	90.0%	★
⑧	26	在学中に体験的なキャリア教育（インターンシップ、大学・企業訪問等）を経験した高校生等の割合	97.9%	2022 (R4)	99.2%	100%	★★★
	27	学習者用端末を活用した学習活動に、情報活用能力の向上の効果があると感じている生徒の割合（特別支援学校を除く県立学校）	87.1%	2022 (R4)	91.1%	95.0%	★★★
	28	情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力を有する教員の割合（公立小・中・高等学校、中等教育学校、特別支援学校）	85.8%	2021 (R3)	87.5%	90.0%	★★
	29	授業にＩＣＴを活用して指導する能力を有する教員の割合（公立小・中・高等学校、中等教育学校、特別支援学校）	77.9%	2021 (R3)	82.4%	85.0%	★★★
⑨	30	教育ダッシュボードで可視化した教育データを活用している学校の割合（県立学校）	0.0%	2022 (R4)	67.2%	100%	★★★
	31	中学校卒業段階で英検3級相当以上、高等学校卒業段階で英検準2級相当以上を達成した中高生の割合	中学校卒業段階 50.7%	2022 (R4)	中学校卒業段階 43.6%	中学校卒業段階 60.0%	★
			高等学校卒業段階 48.3%		高等学校卒業段階 49.1%	高等学校卒業段階 60.0%	★
	32	高等学校卒業段階で英検2級相当以上を達成した高校生の割合	20.6%	2022 (R4)	21.3%	30.0%	★
⑩	33	海外の教育機関等と交流した（オンラインによる交流も含む）学校の割合（県立高等学校等）	54.2%	2022 (R4)	68.8%	100%	★★
	34	県教委が独自に開発した探究的な学習に資する教育プログラムを活用した公立高校の割合	55.1%	2022 (R4)	31.3%	100%	★
	35	産業界等と連携した学習活動（インターンシップ、共同研究等）を行っている県立高校の割合	97.9%	2022 (R4)	100.0%	100%	★★★★★
	36	大学等と連携した理数教育に関する体験的・探究的な学習活動に参加した普通科設置校の割合	37.0%	2022 (R4)	57.1%	70.0%	★★★

施策	No	推進指標	基準値		R7実績値	2027年/年度 目標値	評価
			数値	年/年度			
⑪	37	「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思っている児童生徒の割合（公立小・中学校）	小 84.2%	2023 (R5)	小 83.6%	小 87.8%	★
			中 81.9%		中 80.3%	中 86.1%	★
	38	いじめの解消率 （公立小・中・高等学校、特別支援学校）	97.6%	2021 (R3)	96.2%	100%	★
	39	1,000人当たりの不登校児童生徒数 （公立小・中・高等学校）	小・中 26.6人	2021 (R3)	小・中 39.0人	小・中 19人	★
			高 9.5人		高 13.6人	高 6.0人	★
	40	不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等で相談・指導等を受けている児童生徒数の割合（公立小・中・高等学校）	67.6%	2021 (R3)	93.7%	100%	★★★★
⑫	42	総合支援学校高等部の就職希望生徒の就職決定率	98.8%	2022 (R4)	98.7%	100%	★
	43	公立幼・小・中・高等学校等において、個別的教育支援計画の作成を必要とする幼児児童生徒のうち、実際に作成されている幼児児童生徒の割合	89.2%	2022 (R4)	93.6%	100%	★★
	44	公立幼・小・中・高等学校等において、個別の指導計画の作成を必要とする幼児児童生徒のうち、実際に作成されている幼児児童生徒の割合	86.7%	2022 (R4)	89.5%	100%	★
	45	義務教育段階から高等学校段階に進学、就職する生徒について、個別的教育支援計画を活用した支援情報の引継ぎ率	77.5%	2022 (R4)	81.1%	100%	★
	46	コミュニティ・スクールを核とした交流及び共同学習を、地域住民や大学・企業等の参画を得て実施した総合支援学校数	2校	2022 (R4)	8校	全12校	★★★
⑬	47	「授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていた」と答えた児童生徒の割合（公立小・中学校）	小 84.8%	2023 (R5)	小 85.3%	小 90.0%	★
			中 80.3%		中 83.1%	中 90.0%	★
	48	日本語指導が必要な児童生徒のうち、日本語指導を受けている児童生徒の割合（公立小・中学校）	92.5%	2021 (R3)	97.1%	100%	★★★★
	再掲	勉強が「好き」「どちらかといえば好き」である児童生徒の割合（公立小・中学校）（再掲）	小 61.6%	2023 (R5)	小 57.6%	小 80.0%	★
			中 62.6%		中 57.2%	中 80.0%	★
	49	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合（公立小・中学校）	小 54.4%	2022 (R4)	小 64.7%	小 70.0%	★★★★
⑭	50	学校運営協議会等において、児童生徒を交えて協議を行うとともに、児童生徒の意見や思いを反映させて、「学校・地域連携カリキュラム」の見直し等を行った学校の割合（公立小・中学校）	中 46.4%		中 50.5%	中 70.0%	★
			小 27.8%	2022 (R4)	小 60.5%	小 100%	★★
	51	学校・家庭・地域が連携して、子どもと地域の大人の協働的な学習活動を計画的・組織的に実施している学校の割合（公立小・中・高・特別支援学校等）	中 51.8%		中 78.7%	中 100%	★★★★
			0.6%	2022 (R4)	33.8%	80.0%	★★
	52	地域協育ネットコーディネーター養成講座修了者数（累計）	541人	2022 (R4)	672人	800人	★★★★
	53	「やまぐち型家庭教育支援チーム」の設置率	全中学校区の38.0%	2022 (R4)	全中学校区の44.5%	全中学校区の60.0%	★
⑮	54	家庭教育支援チームの活動実績数	2,190回	2022 (R4)	1,771回	3,000回	★
	55	家庭教育支援チームにおける相談対応件数	416件	2022 (R4)	978件	550件	★★★★★

施策	No	推進指標	基準値		R7実績値	2027年/年度 目標値	評価
			数値	年/年度			
⑫	56	休日の学校部活動の地域への移行の取組を実施した市町数	0市町	2022 (R4)	19市町	19市町	★★★★★
	57	公立中学校における学校部活動（運動部・文化部）、及び地域におけるスポーツ・文化芸術活動に参加する生徒の割合	88.7%	2022 (R4)	82.7%	90.0%	★
⑬	58	野外教育活動及びAFPYの指導実践者数	101人	2022 (R4)	135人	150人	★★★
	59	社会教育主事有資格者養成数（5年平均）	19.2人	2022 (R4)	24人	25人	★★★★
	60	生涯学習情報提供システム「かがやきネットやまぐち」情報検索件数	40,856件	2022 (R4)	58,941件	45,000件	★★★★★
	61	山口博物館における「博物館学校地域連携教育支援事業」利用者の満足度	85.0%	2022 (R4)	99.7%	90.0%	★★★★★
	再掲	読書が好きと感じている児童生徒の割合（公立小・中学校）（再掲）	小 72.6%	2022 (R4)	小 71.2%	小 80.0%	★
			中 68.1%		中 64.6%	中 75.0%	★
⑭	62	地域社会における人権教育の指導者養成に係る県教委主催の研修会の受講者数（年間）	279人	2022 (R4)	273人	320人	★
	63	人権に関する視聴覚資料等を活用した研修会の実施講座数（累計）	278講座 (5年間・55.6講座/年)	2018(H30) ～2022(R4)	222講座 (3年間・74講座/年)	300講座 (5年間・60講座/年)	★★★★
⑮	64	県立美術館の入館者数（5年間の平均）	15.4万人	2022 (R4)	18.1万人 (3年平均)	20万人以上	★★★
	65	学校芸術文化ふれあい事業等を活用して、舞台芸術を鑑賞した公立小・中学生の割合（年間）	32.4%	2022 (R4)	22.9%	33.4%	★
⑯	66	県立スポーツ施設の年間利用者数	999千人	2022 (R4)	1,740千人	2,000千人	★★★★
	67	県民のスポーツ実施率（週1回以上）	38.3%	2022 (R4)	39.3%	70.0%	★
	68	主要競技大会入賞種目数（国体、インターハイ・選抜大会、全中大会等）	103種目	2022 (R4)	105種目	120種目	★
⑰	69	県立学校施設の長寿命化計画に係る長寿命化改修に着手した学校数（累計）	10校	2022 (R4)	32校	50校	★★★
	70	県立学校における多目的トイレの設置率	82.1%	2022 (R4)	94.3%	100%	★★★
	71	市町立小・中学校の耐震化率	98.7%	2022 (R4)	99.2%	100%	★★
	72	市町立幼稚園の耐震化率	97.6%	2022 (R4)	100.0%	100%	★★★★★
⑱	73	日時等を事前に告げない避難訓練を実施している学校の割合	69.0%	2022 (R4)	72.4%	80.0%	★★
	74	専門家と連携した防災学習を実施している学校の割合	42.6%	2022 (R4)	85.7%	70.0%	★★★★★

施策	No	推進指標	基準値		R7実績値	2027年/年度 目標値	評価
			数値	年/年度			
②③	75	教員の1か月当たりの時間外在校等時間の平均	小学校 38.4時間	2022 (R4)	小学校 33.5時間	小学校 30時間	★★★
			中学校 47.0時間		中学校 39.2時間	中学校 30時間	★★
			県立学校 33.0時間		県立学校 31.2時間	県立学校 30時間	★★★
	76	働き方改革に係る取組状況をWebページ等で公表している学校の割合	小学校 11.0%	2022 (R4)	小学校 82.2%	小学校 100%	★★★★
			中学校 16.3%		中学校 81.6%	中学校 100%	★★★★
			県立学校 6.6%		県立学校 78.7%	県立学校 100%	★★★★
②④	77	教員採用試験における志願倍率	2.9倍	2022 (R4)	2.3倍	3.2倍	★
	78	研修奨励により校内における教職員の協働的な学び合いが充実していると回答した学校の割合	0.0%	2022 (R4)	94.4%	100%	★★★★
	79	「授業の内容がよくわかる」と答えた児童生徒の割合（公立小・中学校）	小国 86.9%	2023 (R5)	小国 84.8%	小国 90.0%	★
			小算 83.1%		小算 79.5%	小算 90.0%	★
			中国 82.9%		中国 79.1%	中国 90.0%	★
			中数 77.4%		中数 74.0%	中数 90.0%	★
②⑤	80	中学生が説明会（各高校で開催される体験入学や学校説明会等）に参加するために訪問した高校の数	1.31校	2022 (R4)	1.41校	1.5校	★★★
	81	教育課程内において、地域・社会との協働活動を行った県立高校等の割合	0.0%	2022 (R4)	100.0%	100%	★★★★★
②⑥	82	子育て支援を行っている私立幼稚園の割合	93.3%	2022 (R4)	97.4%	100%	★★★
	83	私立学校（幼・中・高）の耐震化率 [2階以上又は200m以上の非木造施設]	93.8%	2022 (R4)	94.7%	概ね解消	★